

平成25年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成25年12月12日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成25年12月12日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝賀優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	大橋幸喜君
行政改革課長	清水忠雄君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	藤原淳君	交通政策長	渡邊裕次君
市民生活課長	川上達也君	税務課長	原田道夫君

環境対策長	名	畑	匡	章	君	社会福祉	笠	井		寛	君
高齢福祉	佐	藤	一	郎	君	農林水産	渡	辺	竜	五	君
観光振興	濱	野	利	夫	君	産業振興	羽	生		靖	君
建設課長	金	田	一	則	君	学校教	吉	田		泉	君
社会教育	小	林	泰	英	君	両津病	塚	本	寿	一	君
選挙管理	安	藤	信	義	君	舎機管	本	間		聡	君
選委事務						危主					
庁舎整備	鈴	木	一	郎	君						
庁主											

事務局職員出席者

事務局次長	中	川	雅	史	君	議事調査	齋	藤	壮	一	君
庶務係長	本	間	一	夫	君	議事調査	太	田	一	人	君

平成25年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	◎ 行政全般に「戦略的体勢」の強化を求める (1) 空港問題の泉田答弁を引出した戦略体勢の光と影について ① 県議会に佐渡空港問題を投げかけた「加賀市政報告No. 333号」の強かな戦略について ② 佐渡の弱点を話題にさせない交渉術にこめられた戦略について ③ 交渉における坂井発言の影に対する対策について ④ 平成25年10月23日（資料No. 3）と10月28日（資料No. 6）と、資料No. 5の間に見られる戦略的な光と影について ⑤ 空港問題が教訓とすべき平成6年度の両津市議会の県議会对策のドキュメントドラマ（資料No. 7）について ⑥ 空港問題の光と影は、戦略があったかなかったかの差である (2) 庁舎問題の戦略的葛藤について ① 「合併協定書」（平成15年2月5日）と当時の混乱状態について（平成15年1月27日加賀報告） ② 合併検討協議会から佐和田町が離脱する前の「新市庁舎候補地」の比較について（資料No. 8） ③ 庁舎問題の意見集約の二つの意見について（市民アンケートと庁議メンバーの意見） ④ 「新市建設計画等特別委員会」がまとめた「中間報告」の戦略的記述について (3) アベノミクスが荒れまくる戦略的光と影を迎撃する佐渡市の戦略的体勢について ① 農業分野における戦略について ② 医療・介護分野における戦略的対策について ③ 消費税3%増加と佐渡の経済対策、税収対策と戦略について (4) 戦略的行政能力が問われる決定的弱点について ① 文章力の低下について ② 議会と対峙する戦略的バイタリティについて ③ 業務遂行上検討されるべき人事について	加 賀 博 昭
6	1 国の農政改革と佐渡農業の振興について (1) 改正点について (2) 佐渡農業への影響について (3) 今後の振興策について 2 銀鮭養殖モデル事業の経過と今後の見通しについて	金 光 英 晴

順	質 問 事 項	質 問 者
6	3 耐震改修促進法と耐震改修促進計画について (1) 法律上の要緊急安全確認大規模建築物の有無 (2) ホテル等宿泊施設の耐震診断の進捗について 4 将来ビジョンについて (1) 第4章新庁舎建設等基本構想について (2) 第5章成長力強化戦略について ① 産業の振興 ② 観光等交流人口の拡大	金 光 英 晴
7	1 小木港開港400年記念事業と誘客について (1) 小木港開港四百年記念事業検討委員会が事業案を作成したが、佐渡市の協力がなければ実行できない。支援体制をどうするのか (2) 今後、平成27年に就航予定の小木・直江津航路の高速カーフェリーや、北陸新幹線開業に向けての誘客計画はあるのか (3) 佐渡博物館は社会教育施設と観光施設を兼ねた利用方法とするのか (4) 日本海にぎわい・交流海道ネットワークの総会を佐渡市に誘致すべきである (5) 誘客を目指す戦略官の具体的な役割と成長力強化戦略のU・I・Oターン者の定住環境整備の充実とはどういう内容か 2 大規模老朽危険施設の対策及び佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業の現状について (1) 平成25年3月の代表質問では、弁護士等と相談しながら早急に検討するとの答弁があったが、その後の検討内容を聞く (2) 老朽危険廃屋対策事業の周知と職員の関係者へのコンタクトの徹底を図るべきである 3 住宅リフォーム支援事業について 前回の質問に対して、経済対策であると答弁しているが、経済波及効果は多大であり、また、計画的に年を決めてリフォームしたいとの市民も多くいるので、当初予算において一定額の予算を計上するべきではないか 4 組織のあり方について 一向に縦割り行政が改善できていないが、課を横断した本当のプロジェクトチームを作るか、総合政策監と総合政策課がそれを担うようにするのか、その考えを聞く	佐 藤 孝
8	◎ 佐渡市の最上位計画に位置付けられた「将来ビジョン」の変更について (1) 財政計画について	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
8	① 前回のビジョンは間違っていたのか、見直しに至った理由は何か ② 国財政が厳しい状況の中、地方交付税に期待しすぎるのではないか。また、特別交付税配分の試算は ③ 公債費がピークアウトする時期はいつと想定しているか。また、一般会計総額に対する公債費の割合や、実質公債費比率はどうか ④ 計画では平成29年度以降、公債費が普通建設事業費を上回ってくるが、市内経済に及ぼす影響をどのように捉えているのか ⑤ 一般会計から他会計への繰出金について ⑥ 人件費を縮減する手立てをどう考えているか (2) 行政改革について ① 施設の民営化、業務の民営化について ア 市直営でなくても良い施設は何か。市職員でなくてもできる業務は何か イ 財政が厳しい中、積極的に推進する気概が見えないのはなぜか ② 定員管理と給与の適正化について ア なぜ、前回のビジョンから目標を切下げたのか。また、公営企業等会計職員数に変更がないのはなぜか イ 国・他自治体に合わせて給与削減へ進むのか。また、人事考課は給与に反映されているのか ウ 業務多忙の部署に集中的に人員配置をして、問題解決を図るべきでないか。情熱を持った職員がなぜ出てこないのか (3) 新庁舎建設について ① 建築物の規模と収容予定職員数は ② 災害対応機能と建築物の耐震・免震構造への考え方は ③ 基本設計までに、市民意見を十分組入れる努力が必要である ④ 支所・行政サービスセンターについては、地元意見の聞取りを実施すべき (4) 成長力強化戦略について ① 人材育成への記述について、教育長の所感を求める ② 市民の活力を生み出すため社会教育が重要と思うが、その記述がないのはなぜか (5) 今後の推進体制について	金 田 淳 一

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔22番 加賀博昭君登壇〕

○22番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。テレビをごらんの皆さん、お変わりございませんか。今や自民公明連立政権の安倍内閣は、憲法違反の集団的自衛権で一気に戦争ができる国にするために、国民の目、耳、口を塞ぐ期待の悪法、秘密保護法案を数を頼んで強行採決でございます。憤りは、日本列島に渦を巻いております。法律成立後も反対する学者が反対する学者の会に集結をして、本日12日現在で3,511人になり、私も連日街頭に立って自民公明の平和憲法破壊勢力と闘っております。加賀さん、あなたの1分間演説、実にわかりいい、お体に気をつけてと声をかけられまして、勇気100倍、自民党石破幹事長の秘密保護法反対行動はテロ行為と同じだの暴言に、加賀の戦略ラッパは一段とボリュームを上げて、自民公明の反動勢力の粉碎を掲げて頑張っております。

きょうの質問は、行政全般に戦略的体勢の強化を求めるであります。旧両津市議会に六さんの愛称で通った三浦議員がおりましたが、加賀は国、県に乗り込み、直談判を得意とする地方自治法はみ出し議員だと言いましたが、吾潟地区の名鉄買収農地の管理放置で周辺の田んぼに発生した黄化萎縮病対策に、農地買収の許可を与えた安倍晋太郎農林大臣、今の総理のお父さんと交渉、名鉄に300万円の補償金を出させ、基盤整備で解決をして、若僧、なかなかやるなと言われたのが40歳のときでございます。ここでちょっと解説を入れておきますが、なぜ安倍晋太郎農林大臣と交渉しなければならなかったかということでございます。当時リゾート開発ということで、水田の買収ということができたのですけれども、名鉄が買い取ったその直後から景気が悪くなって、農林省へ出しました計画どおりに事業ができなくて放置した。ところが、名鉄は1年早かったために、その農地を返さなくともいいという法律の網がかかっておって助かったわけ。そのために、農地を放置して農民が困っても、名鉄は知らぬ顔の半兵衛を決め込んだという事件でございます。そうなれば、許可を与えた農林大臣と交渉するよりほかないということで、そういうことになったわけでございます。

60歳になって、最終処分場のない旧7カ市町村の焼却灰、毎日40万円を払って出雲崎へ運んだ事件、灰溶融固形化施設を提案しましたが、県が反対するから、市町村長は手も足も出ない。そこで、私が議会に最終処分場調査特別委員会を設置して、厚生省に認めさせて、厚生省に県を説得させたわけでございます。ところが、これを請け負った新潟鐵工が倒産、小杉管財人と交渉、4億5,000万円の補償工事をさせましたが、倒産会社に金を出させた事例は日本ではこれ1つだと言われております。これらは、全部交渉術で練り上げた戦略によるもので、地方自治法はみ出し議員のまさに仕事であったわけであります。

このたび、資料1ごらんください。25年10月5日の加賀博昭の泉田知事への手紙が引き金になって、佐渡空港問題が知事の命令で10月23日の坂井局長と加賀の会談が実現しました。そのてんまつとこれからの展開について質問します。まず、加賀市政報告、カラーでございしますが、333号、「島民の不満野火の如く広がる！」の③を見てください。猪股議員の同級生、佐藤久雄さんが県議に立つことを決意したのは平成23年3月6日で、告示まで25日しかなかったと書いてあります。結果は、①に現職中野、中川は前回は8,755票減らして、佐藤久雄が1万2,694票で1番で当選したとあります。ど素人は困ったもので、簡単に県議になったから、翌24年と思いますが、市長選挙に立候補すると新聞に発表したために、応援した議員はあきれ果てて絶縁状をチラシで発表したわけでございます。県議の任期も折り返しを過ぎて、佐藤久雄氏も空港問題に焦りが出て、平成25年9月議会の加賀質問、合併特例債で佐渡が飛行機を買って知事と県議会の争いに終止符が打てないかを引用して、10月2日の県議会連合委員会で質問した。知事の答弁は、そのような状況になれば、県は支援することには変わりはないと答弁した。そのことで私が知事に真意をただしたいと手紙を出したことで、坂井加賀会談が実現したわけでございます。

資料ナンバー2、23年1月20日以来2年9カ月ぶりの再会で和やかに握手をしたが、逆光で当事者の表情はわからぬが、同席の渡邊課長の笑顔が和やかだということを物語っておるわけでございます。資料ナンバー3は、厳しい交渉場面である。これが私が用意した14ページにわたる資料であります。県は、平成22年2月3日の佐交第44号文書で佐渡が約束した地権者の同意は3年過ぎてもとれていないが、どうなのだというのを質問しようと思ったのだが、私は心得ておりますから、先に県の背信行為を資料で示したから、たじたじというところで、1時間の予定は30分間を延長して、話し合った内容が資料ナンバー4の4項目であります。第1は、平成22年12月8日の青木太一郎県議の質問の答弁、県議会で航空路開設の請願採択等があれば、知事は検討するという考えに変わりはないということであります。第2に、P I 前に本同意100%をとれ、理由は第3のP I をやったら空港2,000メートルは要らないという答えが出るかもわからぬという心配があるとのことである。第4に、合併特例債活用については、市長、市議会、佐渡選出の2人の県議の合意をとってもらいたいとの注文をつけている。佐渡のやるべきことは、資料ナンバー5の網かけの部分、4人の仮同意をとることです。私は、高野前市長に電話で報告して、新旧正副市長の会談を提案して、実現したのが資料ナンバー5の11月14日の会談であります。

以上が県交渉と当面急ぐべき交渉でございますが、一方10月28日には来たるべき総力戦を想定して、課長25人に集まってもらい、交渉術と戦略について40分間の講演という名の説明を行ったところでございます。大きな写真で示しております。その際平成7年4月9日の県議選の両津市選挙区を廃止するとの県議会の方針を1カ月の運動で変更させた記録を示したが、それが資料ナンバー7であります。県議選挙告示前3カ月の大運動で実証をもって県議会に示した記録は、戦略の実践まさにそのものでございます。10月28日の報告会に欠席した課長が1人おる。社会教育課の小林課長、後日概要説明を聞きたいというから、説明をした。その際交渉術と戦略についての私のメモが欲しいというから、渡してある。その際特別に説明をしたのだから、そのメモを紹介してもらいたい。さらに、26名の課長を代表して感想を語ってもらいたい。

次に、庁舎問題の戦略的側面について質問します。平成15年1月27日発行の佐和田町の皆さんへという、こういうのが配られてある。見てください。庁舎問題の基本構想もビジョンも、平成15年2月5日の合併

協定書の新市庁舎は千種沖を金科玉条のごとく、金井町の古い役場を中心に、足らざるを継ぎ足すというのが基本構想である。実際は、14年10月3日に佐和田町が合併検討協議会を離脱した際、そのどさくさに定めたのが合併協定書である。そのころの混乱ぶりを具体的に示しているのが加賀報告平成15年1月27日号である。佐和田町長不在で広域圏の代表理事を両津市長川口徳一氏に定めたことが組舎規約第8条、代表理事は理事の互選によるに違反していると、これは無効だと私の指摘で、後刻互選やり直しを行った記録である。

次に、資料ナンバー8を見てください。これは、佐和田町が離脱する前に事務局が地方自治法第4条、8条で比較した、それぞれの土地のどこがいいかということの比較表です。住民の利便性、交通の事情、他の官庁との関係、その他となっておりますが、住民の利便性、交通事情、他の官庁との関係、どれを比較しても佐和田のほうが有利でございます。当時の記録では、両津市だけが金井地内を要求して、佐和田なら離脱すると抵抗したものであります。それ以外は、金井の町長でも千種沖がいいとは言っていなかった。この混乱と恩讐を乗り越えて新生佐渡市100年の礎を築くのが本庁舎建設で、今の政治家の責務であります。その観点で、新市建設計画等特別委員会は中間報告をまとめたが、第1に住民の最大公約数の市民アンケートと庁議メンバーの新設が圧倒的であることを確認し、将来新築部分で本庁舎運営ができるようにすること、次に合併協定書の千種沖を守りつつも、借地解消が絶対条件を全員一致でまとめ上げた。基本構想の弱点を補強してありますが、改めてご意見を伺いたい。

次に、冒頭にも触れたが、最近の安倍内閣はファシズム化してある。自民公明の悪政を地方にも押しつけている。その悪辣ぶりに対して迎撃の戦略を聞きたい。佐渡の農地面積は、5反歩から2町歩までが全体の47.8%、4,137町歩を4,362農家が耕作しておる。2町歩から5町歩までは52.2%で、4,527町歩を1,074人の農家が耕作している。佐渡は米作零細農業で、国が進めようとしている大規模法人経営の農業経営基盤強化促進法の農業はなじまないと私は思うが、改めて市長の見解を聞きたい。

さらに、4月からは消費税3%が増加する。その影響についてどのように分析をしておるか、お尋ねをしたい。

さらに、病院の診療報酬が26年に、介護報酬が27年に改悪される。これらを含めて、佐渡の影響についてお聞きしたい。特に病院の場合は、90日超の特定日数が廃止されると聞いておるが、これは安倍内閣の医療福祉の切り捨てで、患者と小規模病院の破壊につながるが、どう対応するのかお聞きしたい。

最後に、戦略的行政能力が問われる弱点について指摘をします。第1は、文章力の低下でございます。今議会提案の議案第134号の質疑がないのは、担当課は喜んでおるのです。これは違う。議員の力をかりて練り上げているから、質疑がない。しかし、その過程の記録は一切破棄されておる。してやったりと、どんなものだと口を拭っているだろうが、そういうことは許されない。これを指摘しておかないと、行政のためにはならぬ。本来行政は、提案権と執行権を持ち、議決権の議会と対峙してこそ市民によりよい行政ができるのである。議会何するものぞの気概が行政側になければならない。条例が法令審査を含めて弱体化しているのは、行政文章力の低下である。

次に大事なものは人事だ。重要な部署の配置を間違えて、すぐに更迭する事例が目立っている。公開の場であるから、実際の職種については触れないが、具体的には指摘してあるから、今後の対応についてお聞きして、第1回の質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、加賀議員のご質問にお答えをさせていただきます。

いろんな戦略というようなことについてご指摘をいただいたわけございまして、そういう点では今のお言葉を十分考慮しながらこれから市政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。非常に内容が濃かったわけでありまして、また多かったものですから、答弁漏れがありましたらお許しをいただきまして、また後ほどさせていただきますが、まず空港問題であります。今私の基本的なスタンスは、前市長、前の副市長であった高野氏あるいは親松氏からも最大限のご協力をいただいております。今までの戦略でこの地権者同意というものを進めているわけでございます。地権者の交渉につきましては、今大詰めを迎えているところでありまして、何をおいても前に進むためには、この同意なくして前に進むことはできません。したがって、この同意について、早期の同意取得についてこれまで以上に今努めているところでございます。また、この同意が進んだ段階で、市議会あるいは佐渡新航空路開設促進協議会というものもあるわけでございます。それら関係団体からも応援をしていただき、県議会への働きかけ、あるいは佐渡空港の拡張整備に対するいわゆる市民、島民の機運醸成というものをこれから積極的に図ってまいりたいということでございます。いずれにいたしましても、地権者同意をとることが前に進む前提条件であるという気持ちで今進めているところでございます。

それから、庁舎問題であります。議員のほうから合併協議会の経緯、何か資料を見ますと大もめであったようでありまして、大変だったということは理解をさせていただきます。平成13年8月10日に佐渡市町村合併検討協議会が発足をいたし、第1回の会議が開催されて以来、平成16年3月1日までのおよそ2年6カ月間における大変な混乱や苦悩を乗り越え、佐渡市が誕生したというふうに認識をいたしております。私は、全10市町村が合意に至り、平成15年6月28日に金井町民会館における調印式において成立した合併協定書でありますので、これを尊重するということが当然であると思っておりますし、もう一点は東日本大震災の教訓から、防災という視点におきましても庁舎の見直し、そういうことからこういうものがその後の情勢として出てきたわけでございます。さらには、市民の方々のご意見もお伺いをしながら進めてきたわけでございますので、本庁舎に当たりましてはいわゆる合併協定書を尊重をし、本庁機能を集約をし、将来の行政規模と現庁舎の耐用年数などを見据えた経済的な新庁舎建設を構想したところでございます。なお、用地のいわゆる借地解消というのは、これはもう当然のことであるので、それが前提になるということは申し上げます。

それから、アベノミクスの関係ということでございますが、農業分野でございます。減反廃止というものが出されているわけでありまして、これが佐渡市にどのような影響があるか、そしてそれに対してどういう対策をとるかということでもあります。昨日から私は一貫してご答弁を申し上げているところでありますが、今回のこの農業改革につきましては、基本的にはたった一つ、規模拡大によってそのスケールメリットを発揮をし、他の地域、他の国と競争できる力強い農業の構造をつくっていくというのが根底にあります。根底にあるそのことについては私も大賛成でありますし、そういうことはやっていかなければならないことは事実であります。しかしできる条件とできない条件を全く考えなくして、机上のプランと

してやっているところに私は大きな問題があるというふうに考えております。

佐渡に及ぼす影響につきましては、いわゆる規模拡大ということは当然佐渡でもやっているわけでありまうけれども、これらの改革によりましてこの規模拡大が頓挫する、頓挫というのはおかしいですけども、非常にスピードが弱くなる、それは収益性の問題であります。それから、もう一つは、なぜそう言うことができるかという、佐渡の場合はスケールメリットの発現ができないということでもあります。したがって、規模拡大もだんだん、だんだん小さくなっていくということでもあります。それから、もう一つは、今回のこの特徴の中に主食用の米を減らすということがあります。したがって、非食糧の米、これの生産誘導というものがあるわけでありまうが、これも我が佐渡において、これだけの地形の中でこれを満額をいただくということは、至難のわざであるということでございます。そういうことからするならば、佐渡の基幹的な産業である農業が衰退をする、農業が衰退をするということは佐渡経済がだめになるということでもありますので、ぜひこれについては、いいところはまねをしていかなければならないけれども、佐渡独自の対策をとっていかなければならないというふうに考えております。

佐渡独自の対策というのは、昨日も申し上げましたが、4点でございます。1つは証明なり、あるいは品質のいいものをつくって、高くとも買っていただくと、そういう体制をつくっていかなければならない、これは販売戦略であります。もう一つは、担い手をどう確保していくのかという点で、やっぱり食っていけるという体制をつくっていく、これはパッケージとしてやっていかなければならないと思っています。それから、お客様にそれだけかわいがられているならば、そのお客様に応えられる生産体制というものをつくっていく。それに加えて、私は企業の参入ということをこれからは佐渡の場合はやっていかなければならない。そのための阻害要因であるものを除くためには、特区という制度も活用していくということが佐渡における農業対策というふうに考えております。

次の医療、介護分野における問題でございます。特に今議員のご指摘がありました、90日を超える特定除外項目が廃止となるという見込みであることにつきまして、国がそういうことで今打ち出しているということは、私自身も承知をいたしておりますけれども、まだ具体的にこうして、こうして、こうなって、こういうことについては、私どものところで影響のことは、ある程度のことを緩和はできますけれども、それは結果がまだ出ておりませんので、この動向を注視し、それが出次第、あるいは出る段階で適切に対応してまいりたいというふうに思っております。また、超高齢化社会を迎えまして、病院とか介護施設の連携というのは大変重要な課題でございます。そういう意味では、高齢者やそのご家族が安心して任せられるように、今後さらに病院と福祉施設、さらには関係機関が連携を密にしていくということでございます。詳細につきましては、両津病院管理部長、高齢福祉課長に説明をさせます。

次に、アベノミクスによる全体の影響、あるいは消費税等々があるわけでありまう。全体のことからいいますと、デフレの脱却というものについては、私はまだいま一步の段階だと思っております。そのいま一步の段階で、さらに消費税がここで導入されるということにつきましては、やっぱりこれからの経済動向というのは注視をしていかなければならないと思っております。特にデフレ脱却の段階で、物価上昇の要因があるわけでありまうけれども、これはほとんど円安による輸入品の上昇ということが私はやっぱり基本だと思っています。そういうことからするならば、これはちょっとまだまだ先を見ながら見ていかないと、安心はしていられないというものであります。特に都会と地方との差、大企業と中小企業との差で

あります。特に日本の経済を支えるのは地方経済でありますから、このところをおろそかにはできないということでございます。今回国においても経済対策が打ち出されたようでございます。これらを活用し、切れ目のない財政的な対策がなされない限り、このアベノミクスというものがおかしな方向に行くだろうというふうに思っております。

消費税による影響につきましてではありますが、残念ながら市町村の場合というのは産業連関表というのが実はないものですから、なかなか出てこない。したがって、2000年の段階で佐渡市の産業連関表があります。それに基づきまして、消費税が3%今度上がるわけでありますから、その影響というものをはいじってみますと、2000年の産業連関表に基づいたものであります。約45億程度の減というものが見込まれるところであります。特にそれにつきましては製造部門、そして商業、サービス業、ここに大きな影響を及ぼすというふうに今考えられるわけであります。ただし、過去の消費税等の上がったときの例を見ますと、税の問題、税収入につきましては国等の経済対策等がありまして、税収自体は増税前と比較しても大きな影響が見受けられないというのも、これも実態でありますので、これはやっぱりじっくりと見ていかなければならない。ただ、一番大きな問題は、逆進性を考えた場合に低所得者への負担が大きくなるということ、これはやっぱりこれからも対応としてはやっていかなければならないなというふうに考えております。特に消費税率が引き上がる前のいわゆる駆け込み需要に対する反動減等々も含めながら、これから経済対策を見ながら佐渡市の経済対策を組んでいかなければならない。そのことによって、消費税が上がることによる影響、こういうものを少しでも緩和をしていくということが必要であるというふうに考えております。

次に、文章力等々についてのご指摘でございます。一番我々にとって大事なことは、自分の考えを的確に相手にお伝えをするということが基本でございます。そのためには、やはり文章力というものが必要なわけございまして、ご指摘を受けました文章については参考にさせていただき、適時適正に修正を加え、わかりやすい文章にさせていただきたいと考えております。

それから、人事の問題であります。私どもといたしましては、個々の職員の能力、あるいは適性というものを見きわめながら、各職場それぞれに配置をいたしているところでございますが、しかしなかなか見抜けない部分もございます。そういう意味におきまして、問題が生じていることも事実であります。そういうことについては、極力抑えていかなければならないわけではあります。そういう事態が出た場合は、業務に影響を及ぼすわけではありますので、職員間でのフォローをしながら改善を図るということでありまして、ご指摘のとおり、よく的確なる人事というものを心がけて、これからも努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございますが、いろいろと戦略的ということについてご指摘をいただきまして、答弁漏れがあるかどうか分かりませんが、それについてはまた席でご答弁を申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 説明をいたします。

市長のほうからも病院に関係する90日以上の特定除外項目が廃止をされる見込みだというふうにご答弁申し上げましたが、これはいわゆるがん患者、あるいは難病の患者さん、人工呼吸器を装着している患者さん、あるいは頻回にたん吸引をしなければならない患者さん、こういう患者さんなのですが、一般の患

者さんと同じような扱いにしていくという方針がどうも現在の議論されている中身の中で、経過として明らかになってきたというところであります。これは、具体的に診療報酬に影響してきます。というのは、私どもが病院を運用する場合に看護基準というのがそれぞれランクづけがされておりまして、7対1看護基準、10対1看護基準というものがありまして、その看護基準をとる条件の一つとして平均在院日数というのがあります。今までこの除外項目というのは、結局この方たちは入院はしていても、平均在院日数を算出するときに除外をするという形になっていましたのが、これが廃止ということになれば、その方たちも含めて平均在院日数を出さなければならないということになると、必然的に平均在院日数が長くなっていくということが考えられます。そういう意味で、診療報酬の部分で看護基準を落とさざるを得ない状況が出てくるのではないかとというのが心配な面であります。そういう意味で、病院間の連携であるとか、あるいは介護施設との連携というものを強化をしながら、入院期間の短縮というものを目指しながら運営をしていくということが大事だというふうに考えております。

以上であります。

○議長（祝 優雄君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 補足説明をさせていただきます。

診療報酬の関係でも答弁がありましたように、一体的施設であります両津病院、すこやか両津、歌代の里につきましては、協力体制の協定を結んでおります。さらに、併設されているということを大きなメリットといたしまして、施設からの緊急時の受診、入院の受け入れ等が現状は大変スムーズに行われている現状でございます。これらをさらに連携をとっていくような形で進めたいと考えております。

それから、27年度から改定されます介護報酬の関係でございますが、4点ほど大きく変わってくるといことで、昨日も少しお話を申し上げましたけれども、まず1点目は特養の入所基準が一部変わってくるといことで、重度化を目指すという方向でございます。それから、市町村事業に移行させるという形で、訪問介護、通所介護の移行と。それから、3つ目でございますが、介護保険の自己負担割合を一定の所得がある人を1割から2割に引き上げるという方向性が出ております。4つ目といたしまして、今度は介護保険料の低所得者の基準緩和の要件が論議をされております。大きなところでございますと、今の4つでございますが、まだほかにたくさん議論がされておりますが、いずれにいたしましても議論の最中でありまして、27年度から新たな介護保険の第6期が始まるわけでございますが、来年26年度の介護保険事業計画が策定されます。その中で、今の国の動きを注視しながら、これらに対応できるような形のものを市のほうで進めていかなければならないと考えております。特に地域包括システムというようなケアシステムということが重視されておりますので、地域包括支援センター等中心な物の考え方でこれから進めていかなければならないというように今考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀議員、何人かに戦略的な講演の感想を求められましたが、これは職務分担を超えた部分がありますので、総務課長に代表してそのことについては答弁させます。

総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

加賀議員からの小林課長に対しての説明ということでございましたが、私が代表して説明させていただ

きます。私も出席いたしました。加賀議員からは、この空港問題につきましてこういうふうには、これこれ、
こういうことで進んでおるといふ話は毎日のように聞かされておりました。その中で、スピードを持って
対応することが大事ということがありまして、依頼を受けまして、時間外であります、課長にも聞いて
いただきたいということがありましたので、その中で時間を設定しまして、30分の予定でしたが、40分
ということでありましたが、加賀議員から政策的なことについて講演をいただいたものであります。内容
といたしましては、なるほどというところがありまして、とにかく時期を逸せず、スピードを持ってやる
ということが大事ということで認識しております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君の2回目の質問を許します。

加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 総務課長、これは非常に大事な戦略とは何ぞやという定義についてのものですから、
あなたが正確に答弁できなければ私が言うてもいいのですけれども、これは資料として渡してある、私に
とっては重要な問題です。あなた、後で答弁するのだったら、小林課長からそれをもらって答弁してくだ
さい。あなたたちには渡さないで話をした。

さて、空港問題へ行きますが、これは知事が極めてきょうのやりとりも重視しております。そこで、お
聞きしたい。知事は、私と坂井局長との会談の後に中野県議に電話をしております。その内容はわかって
おりますが、申し上げます。しかし、既に知事はこの問題ではかなり重視をして、行動している節はあ
るのです。そこで、それはそれとして、どうですか。その同意のほうは、大体近々いけそうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 近々いけるように、今相手方との打ち合わせをやっている最中でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そう言うて3年たったのです。だから、その手はもう私は食わないのですが、幾つ
か条件を出しておりますが、基本的には反対はしないというふうには私は承知しておりますが、そのように理解
してよろしいか。ここは難しいところで、答えられなければ答えぬでもいいのです。しかし、ここは非常
に大事な詰めの場面でして、どっちみち交渉しておるのですから、相当詰めたということで、3年たった
今までとは違うというのであれば、その程度の答弁はしてください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 歯切れが悪くて申しわけございませんけれども、これは今までの中でも我々の戦略、
それこそ地権者の方と交渉をする戦略の中に変なものが入ってきて延びたというケースもあるのは事実で
あります。したがって、具体的なことは申し上げられませんが、今までとは違ってスピード感を持っ
て今やっていることだけは報告を申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） もう一つちょっと詰めた質問をいたしますが、私は空港問題ではこれが最後のチャ
ンスだと思うのです。その中身は、今ここでは申し上げられませんが、もう最後のチャンスなのです。そ
こで、相当強力な運動を展開しなければならぬと思うのですが、それではお聞きしますが、新潟県はこと
しの6月に夢おこしという政策の中で空港問題を明確にしておりますが、お答えください。

○議長（祝 優雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

県の最上位計画の夢おこしプランという中で、空路につきまして記載がありまして、島民の重要な生活交通を担うとともに、観光振興にもつながる離島の航空路の充実を図るというように記載をされております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、県はこのほかに7項目の佐渡空港が何をもたらすかということを示してありますが、ご存じですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 済みません。具体的にはちょっと承知しておりません。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、聞きますが、ここには市長が戦略官を頼んで70万の観光客を呼び入れるということで、重要なことが書いてございますが、ご存じですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 戦略官の話は、今回のこの議会でございますので、その夢プランの中にはそういうことは書いていないと思っておりますけれども、それ以上のことがありましたら、現段階では把握いたしております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） こう書いてある。いいですか。佐渡空港2,000メートルというのは、大都市との直結というメリット、次には観光客の増大が見込まれる、観光関連の活性化につながる、農水産物の販路拡大と、7項目のうちの私は4項目が重要だと思って紹介したのですが、だから空港は急がなければならぬと、こういうふうに言うておるのはそこなのです。あなた、戦略官に莫大な金をやって頼むのですけれども、ところがあなたたちの空港の、私は何を言うておるかということ、ビジョンの中に空港規定がありますが、どういうふうに規定しておりますか。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

成長力強化戦略の中の交通インフラの整備ということで、航空路の整備の必要性について記載しております。読み上げます。現在新潟空港と佐渡空港とを結ぶ空路はあるが、就航率、搭乗率が伸びず、交流人口の増加等に寄与しているとは言いがたい状況となっていると。最後、締めですけれども、滑走路延長2,000メートル級の拡張整備を事業化し、首都圏等との直行便を開設するよう県とともに取り組むこととすると記載しております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 実に弱いのです。これは後で渡します。文章力がどれだけ違うかと、私はこう書いてある。いいですか。戦略的行政文書というのはどうなるべきか。金鉱山、ジオパーク、ジアスの世界的3資産を有するトキの島は、国際的にも注目されている。その交流を図る交通機関、空港2,000メートルを国の内外に向けて整備し、万一の災害の輸送にも万全を期するため、県とともに実現に向けて強力に取

り組むと私は書いてある。あなたたちのと比較してみてください。どうぞ。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

航空路の整備につきましては、先ほど省略して申し上げました。全部で15行ぐらいの記載になりますので、先ほど省略しておりますけれども、佐渡が持つ3資産の観光資源の重要性、国際的な注目の高まり、あるいは国内外への交流促進の観点も記載しておりますし、防災、災害上の観点、これも盛り込んでございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そこで、私が聞くと大体わからないという答弁が多いし、重要なことでもそう。そこで、一体全体佐渡新航空路開設促進協議会というのは平成24年決算でどのぐらい使っていますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

24年度で市のほうから338万8,000円を支出しております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） トータルを聞いておるのだ。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今のは24年度ですけれども、合併後16年度から25年度まで、本年度まで含めると、2,783万6,000円でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 23年度で4,800万ですよ。どうしてそれが2,000万に落ちるのですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今ほど申し上げた数字で間違いありませんが、以前に議会の中でご答弁しました設立時からという数字も申し上げましたので、その数字かもわかりませんが、今ほど16年の合併後からについては2,780万程度でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そんなことでは困ります、やたらと数字を変えられたのでは。4,800万のところへ戻って、今どのくらいだということを説明してください。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 16年度から25年度までにつきましては、先ほど申し上げましたとおり2,783万6,000円、約10年間ですので、年間278万円程度ということでございます。

〔「トータルで聞いておると言うておるでしょう。どうなんですか。去年は4,800万だったんだよ。こともし338万加えりゃ、それ足せばいいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 24年度、25年度、本年度まで含めまして2,783万6,000円ということでござ

います。

〔「市長、ちょっと答弁してくださいよ。去年4,800万、私決算審査特別委員長やったんですよ。いいか。そうすりゃ、それを今がちゃがちゃに変えられると困るんだよ。この後質問ができないだろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 申しわけありません。4,800万という数字がどこの数字か今ちょっとわかりかねますけれども、60年度から設立されておりますので、60年度からの数字で申し上げたのかもわかりませんが、ちょっとその数字は今持っておりませんけれども、16年度の合併後からは先ほど申し上げた数字です。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 去年4,800万で私がここの議場で言うておるのでしょうか。それがどうして2,700万に下がるの。4,800万にことしの足して数字言いなさい。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 申しわけありません。4,800万に326万円を足すと、5,200万円ほどになります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いいですか。5,200万出しておるのです、市長。それで、目に見えるような動きになっていないというのは、どこに欠陥があると思いますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

特に地権者の同意の部分については、今鋭意努力してやっておりますが、なかなか100にまだ至っていないというところが1点ございます。

それから、佐渡新航空路開設促進協議会として何もやっていないということでもないわけでありまして、なかなか目に見える即効的な部分になっていないというご指摘かと思います。機関紙の発行によるPR、それから各種イベント、空の日、トライアスロン、フリーマーケット等々のイベントの中での空港の整備のPR、あるいは地権者交渉の側面からのご支援、あるいは国、県、県議会議員等に対する要望活動、そういうものを今取り組んでおります。目に見える形ということであれば、ご指摘のとおりかと思います。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） この前も言うたのでしょうか。あなたのところに何が欠陥かといったら、戦略がないのです。作戦計画は何もないではないですか。

それでは、改めて総務課長に聞くが、私がこの間の28日に説明した戦略とは何ぞやというのをメモで渡しておるが、お答えください。そこからスタートしなければだめだ、これは。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

先ほどメモをいただきました。読み上げます。「交渉とは闘いだ。闘いに勝つためには戦術が必要だ。戦術は、計略を含めての作戦を立てること、それを総称して戦略という」ということでございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） つまりあなたたちには戦略がないわけです。それなら、加賀博昭は1人でもこのくらの報告出すのです。あなた、何千万という金使って、ああ、飛行場はどうしても要るなというふうに市民が感じるような運動をやったことがありますか。それがいいから、あなたたちの交渉はちょこちょこ、ちょこちょこ個人攻撃になっておる。つまり個人攻撃というより、個人を納得させるという。もっと大きな戦略を組んで、佐渡全体の声ですよ、だからあなた、佐渡のためにひとつ協力してくださいよという雰囲気をつくらなければと思うが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

空港整備に対する島民の機運の醸成というのは、ご指摘のとおり大切なことであります。数年前にATRの飛行機のデモフライトを実施いたしました、その辺で佐渡新航空路開設促進協議会が中心となって、全島の署名活動を含めて国、県への要望活動をしたというような経緯もありますし、まさしく島民の機運の醸成、佐渡全体として空港が必要なのだというところの醸成は、確かにご指摘のとおりだと思います。

それで、私どもとしては9月議会以降、佐渡新航空路開設促進協議会の事務局を当課でやっておりますけれども、市報「さど」の中で、紙面の制約もありますけれども、10月から今連載を始めております。10、11、12月と空港整備の計画はどのようになっているか、それからなぜ必要なのか、実際に事業に進んだ場合にどういうスケジュールになるのかというようなものを紙面の中で今ご紹介をしているという状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そんなのろいことではだめなのです。さっき紹介したでしょう、佐渡観光の浮沈がかかっておるのだと。いいですか。金銀山とジオパーク、ジ阿斯持っておっても、それはちっとも観光に生かされていないではないですか。それは、佐渡空港こそ佐渡の生きる道だという、このことを佐渡に徹底しなければならぬのだと思うのですが、市長、どうなのですか、これは。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員ご指摘のとおりで、真剣にそういう部分を横の連携をとってやっていなかったというところにやっぱり問題があると思っています。そういう意味で、今議会でもお願いしていますけれども、そこに風穴をあけるという意味で、戦略官等もお願いして入れていかなければならないと、こう思っているわけでございまして、彼らを中心として、私自身も心を入れかえて、戦略的な作戦を練りながらこれから前に進んでまいりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 俺が、ちょっと怒ってばかりおるように見えてだめだから、少しにこにこする話をしてやろう。

国が離島空港整備で12空港を挙げておるのです。その中で、非常に小さな離島ですごい効果を上げておるところがありますが、どこですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

私が今把握しておりますのは、鹿児島県の徳之島空港というのがありますが、鹿児島県の南西に位置して人口2万5,000人ぐらいの島ですが、2,000メートル級の空港があります。そこの特徴としましては、いわゆる合計特殊出生率も、平均的には全国的に1.4人ぐらいかと思えますけれども、その徳之島は2.4人を超えているということで、非常に空港がそういう子育て支援とか、生活環境の基盤という部分で効果を発揮しているのではないかというふうに感じております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 正確に言いますと、徳之島というのは2万6,440人です、人口。ここへ2,000メートルの滑走路を持ち込んだ。途端にNHKが取材に入って、子宝島にしたのです。徳之島とは言わないのです、もう。子宝島という。1軒のうちに3人以上、4人おると。何でそうなのかというと、その空港に呼応して、例えば子供を産んでくれたら手厚い行政の配慮をしましょうとか、そういうことをしたから、一気に有名になったのです。今佐渡は、観光で苦勞しているわけでしょう。2,000メートルができれば、これはそんなに苦勞せぬでも一気に、財産持っておるのですから、3つの世界遺産持っておると威張っておるのだから、それだけでどんと来るのです。これ今やらないでいつやるのだと、まさに交通政策課の仕事ではなくて、市長、これひとつ佐渡市の重点施策と、あなたが本部長になって、そして旗振ったらどうですか。だめなら隣に、仕事を一生懸命やっておるようだけれども、議会になるとそう答弁がないのですが、副市長でどうだということをやったらどうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡にとって、私は何度も申し上げていますが、交流人口の拡大、観光というものは絶対の必要な産業であります。これが東の横綱であって、西の横綱が農林水産業ということは申し上げている。したがって、それが頓挫したら大変なことになる。そのための一番のものがこの空港といういわゆる交通の問題であります。したがって、これについては今までも本気で取り組んでるのですが、さらに磨きをかけて本気で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 答えは言わないが、泉田知事は、私が仄聞するところによると、中野議長に対して俺は県議会であれだけの答弁をしたのだぞ、おまえさん、自民党をまとめられるかと、こういう質問をしておるのです。答えは言わぬでもいいです。答えを言うと、本人の名誉にもかかわるだろうから、それを聞こうとは思わないが、知事も今度の坂井加賀会談というのは、俺が会わなければならないのだけれども、俺がいきなり会うということもいかなものかと思うからということで、秘書課長を通じて坂井局長に加賀に会えということで、県議会の最中に私のところへ連絡が来たというよりは、渡邊課長を通じて来たのですが、それでは聞くが、どうして渡邊課長が同席することになったのですか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

加賀議員から要請があったというのは間違いありませんけれども、22年の県議会での議案の否決以降なかなか膠着状態から抜け切らないというところの一つの打開策を探るという意味で、私も同席をさせていただきました。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 大事なところがうそだ。だから、これは市長に答弁してもらわなければだめだ。市長か副市長でなければ答弁できぬでしょう。何で彼が行ったの。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は今回交渉というか、それをするに当たって、重要な交渉だという判断をさせていただきました。つまり私は、知事とは直接話しておりませんが、秘書課長のほうから話があって、知事もこのことを承知しているという話があったことで、これは大変重要な問題であるという判断をいたしました。したがって、これは佐渡の市議会だけの問題ではなくて、我々もあれなものですから、課長、あなたが責任を持ってついていけと、こういう指示をいたしたところであります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 俺がついていったようなことを言うておるけれども、そうではなからう。

では、もう一つ聞きます。では、私が坂井局長に出した手紙を知っていますか。どう書いてありますか。

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

10月の5日に知事宛てに一度手紙を出されまして、その後交通政策局長に8日の日に手紙を出していらっしやいます。その局長への手紙の内容につきましては……

〔「あんた、なければこれをやるから、これを読みなさい」と呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（渡邊裕次君） ちょっと長いものですから、ちょっと……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○交通政策課長（渡邊裕次君） 失礼しました。その後に10月の18日付で局長宛てに出している文書でございますが、「10月11日、坂井局長様のお電話による日程は、渡邊課長から10月23日10時と聞きました。早速市長とも協議し、渡邊交通政策課長ともう一人の職員の同行をお願いしてお伺いいたします。平成3年11月、県の佐渡空港2,000メートルの法線が閣議決定されてから22年が経過します。最近の国際情勢の変化もあり、遅れを一気に取り戻すべく、県当局の特段のご配慮とご指導をお願いいたします」という文書であります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ここで明らかだ。私が市長に会って、私が行くが、事は重要な問題だから、市の幹部職員が同席してはいかがですかということで実現した。その手紙は、事前にこのとおり私が坂井局長に渡邊交通政策課長ともう一人の職員、これはカメラを持った職員を同行させると書いてある。そして、実現した。それはどっちでもいいが、ここから大事なので、ぜひひとつ、このきょうの資料のナンバー6に対して、その下に私がナンバー7を示して、かつてまず無理だろうと言われた両津市選挙区を、県議のですよ、選挙区を残したのを実名入りで載せてある。これ読んでみてどう感じました。

○議長（祝 優雄君） これは、交通政策課長が答えるの。市長が答えるのではないの。

〔「誰が答えるか知らん。誰でもいいわ」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 当時の特例区という部分で、街宣あるいは署名活動等によって動かないと思った山が動いたという部分で非常に参考にさせていただきました。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 答弁の中で今のが一番簡潔でわかりいい。

それで、それはそうでしょう。24日間で81.32%の署名をとったのです。これは、県議会へ持っていく前にテレビが放映した写真なのです。だから、県議会はもう佐渡が持っていくときにははっきりわかった。では、この署名簿を誰が持つかということになった。そして、柳沢議員というのがおったが、背は大きいし、体は大きい。彼がこういうふうにとって県議会へ行った。ところが、県議会は既にこのことをテレビで見ておったから、いや、恐れ入ったと、しかもこの署名簿は全部印判が押してあったのです。ただなぐり書きの署名ではなかった。

そこで、聞く。このぐらいの運動を今展開しないと、県議会を黙らせるということはできぬと私は思うのです。市長に改めてお聞きしたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁申し上げたわけでありますけれども、これはもうぜひやっていかなければ、こういうことをやらなければだめなのであります。その前にやらなければならないのが同意なのです。これは、どんなに県議会に働きかけようと、知事に働きかけようと、おまえ、何か忘れていないかと言われたときにどうすることもできない。その忘れ物は、絶対につくってはならない。それが同意だと思っていますので、そこに今一生懸命やっています。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） では、そこで聞くが、それは親松君も協力はしてくれておったよ。しかし、私は今までの協力体制ではだめだということで、特別にあなたに紹介をし、親松も納得させて体制を組んだのですが、この機会ですから、どういう体制を組んだかお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 親松さんから、交渉に当たりましては常に一緒に行っていていただいております。これは、長年の経験というものもあるわけでございますので、そういう意味では今までどおり親松さんからやっていただいているということでございますし、とにかくいついつまでに期日を切って、こういう方向でやろうやというものが今回親松さんとの間で、特に前市長、高野さんともそのことは報告をしながら、計画的に今進めているということでございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 改めて今度のこの知事宛ての手紙の資料を見てください。私が知事に手紙を出したのが10月の5日、そして坂井局長とお会いできたのが23日、もっと早くやりたかったけれども、坂井局長が出張が1つ入っているためにこの日に延びて申しわけないと、こうおわびしておるのですが、さてそこで、それから5日後に25人の課長にお集まりを願って説明をしたと。そのときにはもう一つ資料を出して、こうやってやるのだということを示してありますが、何ですか、それは。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

もう一つの資料は、ここにありますように歌代の里広域圏統合に係る人事権のことであると思います。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） あなた、これやるから、これを読みなさい。これでしょう。あなたの読んでおるのは違う、これは。これを読みなさい。これ今までだと暫時休憩になるのだよ。これでしょう、渡したのは。そして、説明したのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

先ほどの資料とは別に、佐渡空港の2,000メートル化と首都圏直行便をとという要望書という資料が出されておりました。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） これでやめるけれども、空港問題、時間あれだから。いいですか。これでやると、知事の要求も満足するし、県議会の要求も満足すると、しかも5日間で80%の同意がとれるという署名簿までつくって私が課長に説明をしておるわけです。これを戦略というのです。こういう能動的な、体系的な動きをやらなければ、ただちよろよろやっておったのでは戦略にならない。だから、きょうは戦略というテーマだけで質問をしておるのです。さて、こればかりやっておると、あと10分しかないから。しかし、加賀が乗り出した以上は、1遍の本会議の質問で、あとは次の議会までというわけにはいきませんよ。かなり強力にやってまいりますので、覚悟しておってください。

さて、そこで次に、アベノミクスで極めて嫌らしいことをやっておるのですが、農業問題お聞きしますが、農地中間管理事業法というのが今度の臨時国会で通っておりますが、これはどういうことを意味するものですか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

まだ農地中間管理機構については、具体的なものは私どもに示されておりませんが、今回の補正については、来年度以降農地中間管理機構を円滑に動かすために、事前に補正を通して準備をしていくということの情報だけは今聞いております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ちょっと待て。農業委員会どこ行った。俺が質問することになっておったではないか。農業委員会がおらぬでは質問できぬではないか。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） ちょっと待て。

○議長（祝 優雄君） 待てではなくて、私が指名したのだから。

○22番（加賀博昭君） 指名しても、答弁できますか、議長。それでは、答弁できなかったときに対処しなさい。

これについて農業委員会に規定がございますが、どのように規定されていますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） この補正について農業委員会の規定があるということですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 済みません。それについて、私のほうでちょっと把握しておりません。

〔「じゃ、農業委員会連れてきなさい。これは、重要なことが書いてあるんだ。

俺がこの問題で質問すると言うてあるのに」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（祝 優雄君） 再開します。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告をいたします。

質問中の加賀議員は、農業委員会からの答弁を求められておりましたけれども、現在議場におりません。しかし、農林水産課長から一定の答弁ができる旨確認をいたしましたので、議長においてそのように取り計らいをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長の説明を許します。

○農林水産課長（渡辺竜五君） ご説明します。

農地中間管理事業の推進に関する法律の中におきまして、農地の貸し借りを円滑に行うために、農地中間管理機構ができたときには、この移動の権利が都道府県知事ということになります。その際農地法の許可が要らなくなるということが今回法律でうたわれておることですのでございます。

〔「読みなさい、その部分。ちゃんと文章化しておるはずだ」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（渡辺竜五君） 済みません。私の持っている中で、明確に農業委員会にあげがないのですが、都道府県知事の認可を受けるということは、利用配分計画の中で書いてあります。農用地利用配分計画の中で、農地中間管理機構は農地中間管理権を有する農用地等について賃借権の設定等を行うときには農用地利用配分計画を定め、都道府県知事の認可を受けなければならないというふうにこの利用計画の中にうたわれております。この中で読み取れるものというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、しっかりしてください。私の通告は、アベノミクスが荒れまくる戦略的光と影と迎撃する佐渡市の戦略的体勢についてということで、農業分野における戦略についてといったら、法律に決まっているではないか、こういう通告しておれば。それを農業委員会を呼ばぬというのは、これはけしからん。まず、そのあなたの反省の弁を先に聞かないと、ここから先は質問できぬ。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今になって考えれば、アベノミクスによる農政の方向ということになれば、これは農業、農地の全てのことがそこに入るわけですので、したがって全ての職員がここに来て待機をしなければならないということは、今私自身も反省をいたしております。今後からそういうことのないように注意をしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） さて、そこで今度はアベノミクスのその次の問題に行く。

医療、介護。4月から消費税が3%上がる。それで、平成24年度の決算を見ると、5,100万円の黒字決算になっておる。しかし、相川で私は1,300万、両津で3,000万いくのではないかと、多少の出入りがあるとして、これ4,000万というふうには押さえると、ことしのような経営だと黒字は1,000万程度になってしまう。下手するとマイナス、あるいはとんとんということになるように思うが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 説明をいたします。

消費税が最終的にどういう額になっていくのかというのは、これは私どもが経営をする上でのいろんな経費をどれだけ使ったかによってかなり数字が違ってきますが、かなり強目に見た場合、今と同じ事業量をやった場合にはそのぐらい、加賀議員がご指摘をした消費税が出ていくだろうということは予想されます。ただ、最終的に収益が1,000万程度になるのではないかとということに関しては、今のところ全く予測がつきません。というのは、消費税が上がるということは、病院そのものの経営に大きく影響してきますから、経費をいかに削減をしていくかということが非常に大事なことでありますし、かなり経費を落とすこと、それは薬剤や診療材料を含めて落としていくことも必要でしょうし、あるいは直接消費税等は関係なくとも、人員の削減によってほかに波及をしてくるいろんな材料等も出てきますから、そういうものを踏まえて、全体的に経費を落としていくということが大事だろうというふうに思っています。ただ、全て診療報酬がこの後具体的にどうなるかというのはわかっておりませんが、今の段階では初診料、再診料に上乘せをしてという方向で議論がされているということが1つありますし、それから薬価のほうに関しては、市場価格を参考にして消費税を勘案をして薬価基準を決定をしていくということになりますが、これも最終的にどんな額になるのかというのは、今のところ全く予想がつかない状況です。いずれにしても、全体で経費をいかに抑えていくかということがこの後の経営にとっては非常に重要なことだというふうに認識をしております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 今診療報酬、綱引き激化になってやっておるのです。安倍は、診療報酬は下げると言うておる。それに対して、国会ではそれを下げられると地方の病院が危うくなると。自民公明の最近の悪辣なこの地方いじめ、それから弱い者いじめは目に余る。

そこで、今その費用を軽減するといったって、それは限界があるのでして、これについては明快に困るなら困るというふうな態度をとってもらわなければならないと思うのですが、どうですか。今大事なところを言うておる。

○議長（祝 優雄君） 塚本両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） 説明をいたします。

困ります。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 既に医療関係の重要な人たちは、これについてコメントしています。どういうふうと言うておるかということ、安倍内閣のやっておることはでたらめな部分がかなりあると、福祉、これから

介護の問題も入るのですが、福祉、介護の問題で1,600億を削る。ところが、別のところで今度は200兆円を支出する計画がアベノミクスでやられておるので、そんなことでは困るのだということで声を上げています、病院が。だから、そういう運動を起こさないと、自民公明の数を頼んでのたため行為というのは、これはチェックしなければならないということになっておるのです。それは、今後我々は時間をかけてやりますが、とにかくそういう状況になっておるということと、せっかくここまで数年黒字経営をやって名誉回復してきておる病院がだめになるということになると、ただごとではないと思うのですが、特に市長にお聞きしておきますが、ざっと言うて余りいい結果が出る話ではないと。そこで、いよいよふんどしを締めてかからなければならないと思うが、特別に医療関係の職員と話をして、あなた、対応しなければならないと、こう私は思うが、見解をお聞きしておきます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私、今回のビジョンの見直しの中で、戦略の1ページ目でありますけれども、そこで4項目を書かせていただきました。それは、一番最初に書いてあるのが人口減少の問題であります。そのところから物事が発しているということであって、当然高齢化社会、それからというものがあるわけでございますので、そういう視点で、そのところを突っ込んで、どうしたら佐渡において安全、安心に暮らしていけるのか、そのところはイの一番でやっていかななければならないということを示しているわけでございますので、議員がご指摘のとおり、そういう形でふんどしを締め直してやるつもりでございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、庁舎問題を申し上げますが、庁舎問題は先ほど市長も答弁したから、これ以上は言いませんが、まず借地の解消は絶対で当然だと、絶対条件でやるということですから、そのようにしてください。そして、借地問題が解決しないということになれば、それは借地でないところに動くということだってやむを得ぬだろう、そういうふうに思います。その点で、借地の解消、そのことについて改めてもう一回お聞きしますが、その決意のほどを聞きたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 庁舎をつくるとか、何をつくるとかということ以前の問題でございまして、これは議会のほうとも話をずっとさせていただいております、借地を解消するということが大前提でございしますので、それがあって初めて庁舎でございしますので、庁舎をつくるから、どうのこうのという問題ではないというふうに私は考えております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それでは、改めて借地という問題がどういう影響を行政に及ぼしているかということですが、1年間に借地料を幾ら払っていますか。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 24年度決算で、一般会計約1億1,000万円でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） 市長、わかったでしょう。ペンを持って1億1,000万と書けば、これだけのスペースがあれば書ける。ここへ1億1,000万積んでみなさい。どのぐらいの借地料を払っていくか。これから

の財政厳しくなれば、こんなことやっていられませんよということになる。そこで、ぜひひとつ庁舎問題でも例外ではないということで対応してほしい。

そこで次に、文章力について私は申し上げてきたのですが、先ほど空港問題であれしました。それでは、聞きますが、庁舎問題ではどういう記述になっていますか。

○議長（祝 優雄君） 鈴木庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明申し上げます。

さきの議員全員協議会の場合でもご指摘を受けた点でございますけれども、佐渡市将来ビジョンのほうの第4章の2の（3）、新庁舎整備の必要性の部分を指摘されているものと思いますけれども……

〔読み上げてくれと呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） 読み上げます。「本庁機能の分散化による市民の利便性低下の改善や、市政の拠点施設として本庁機能を集中した経済的な本庁舎建設が必要である。また、建設の方法についてのアンケート調査結果は、新設案が増設案を上回ったものの、長期的に健全な行政運営や市民負担の軽減の観点から現庁舎を活用しながら、その周辺に新庁舎を増設する。なお、新庁舎の規模は、将来の行政規模を見据え、現庁舎の耐用年数経過後には新庁舎のみで本庁の行政事務が遂行できる規模とする」。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） いいですか。重大な文章の間違いがあるのです。どこだかという、調査結果は新設案が増設を上回ったもののと、もののというのは否定です、上のほう。そうでしょう。では、戦略的行政文書に私が直しました。読みましょう。「本庁舎は、新生佐渡市の行政の指令塔である。建設の市民アンケートは新設が多く、この意見を踏まえて、当面は一定期間現庁舎を併用するが、将来は新設部分で行政事務ができる規模とする」。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○22番（加賀博昭君） あなたたち職員が書いたのと私が書いたのを比較してください。

そこで、こういう戦略的文章を書く癖をつけぬと、これからはだめなのだ。体裁だけではだめ。この点について改めて市長の見解を聞きたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 長年の経験年数等々もこれはあるわけでありまして、すぐに加賀さんのようなところまではいかないと思いますが、人に訴えるということが大事でございますので、日々勉強させていただきます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それから、さっき冒頭にも発言しましたがけれども、議会何するものぞという気概が欲しい。議会の言うこと聞いてやればいいなんていうちょこちょこしたようなことではだめだ。議会のほかども、何を言うかという、言葉で言わぬでもいいが、気概だけは持ってもらいたいと私は思うが、市長、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議会と執行部は、車の両輪であるというふうに考えております。したがって、

今後とも友好関係を持ちながら、お互いに議論しながら前に進めていくのが正しい方向だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） もう死んでしまったから、あれですが、伊豆野という市長がおった。職員に俺が議会に頭を下げなければなのは悔しいと、こう言うたけれども、これが正しいのだ。気概を持ってかかれと、別に議会とけんかせいというわけではないが、やっぱり執行部は執行部の権威と見識を持ってやらなければならないのだということだと思います。これは、同意できると思いますが、この考え方。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、常にそういう気持ちで臨んでおります。ただ、なかなか職員は議員の方々から何か言われると、ちょっとひるむところがあるわけでありまして、そこで、またきょうのような答弁になるわけでありまして、そういうことについて私自身は非常に頭にくるものですから、時々叱るということではいろんなご批判を受けるわけでありまして、そのようなところもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） そうすれば、私のこの厳しい指摘は感謝してもらわなければならない。あなたが言いたいことを俺が言うておるのだから。

そこで、これからは人数も減ってくる。人事については、今まで以上に仕事ができる組織体制というのは人事にかかっておる。まさに人は城なり、これを忘れたらろくな行政にはならぬ。そういう点で、具体的なことはわかっておるので、言えというのではないのですが、心構えだけを聞きたい。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これから財政が厳しくなる、これはもう確実になっていくわけでありまして、反面、行政に対する需要というものも大きくなってくる。そのときに一番大事なものは、職員の資質であります。したがって、採用をどうしていくのか、そして今いる職員の教育をどうしていくのか、それをどう配置をするのか、このことについては一番大事なことだと思っておりますので、心して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 加賀博昭君。

○22番（加賀博昭君） それで、特に人事考課と言うとちょっとお役所くさい言葉になるけれども、人事考課というのはお互い行政事務をスムーズにやっていくための判定基準でございますので、これをしっかりやって、そして立派な執行機関をつくり上げていただきたいということをお願いして、最後にあなたの答弁を求めます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員がご指摘をいただいたことは、個々の議員だけではなくて、佐渡市一般市民が求めていることだと思っております。心してこれから臨んでまいります。

○22番（加賀博昭君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔16番 金光英晴君登壇〕

○16番（金光英晴君） 自由・三クラブの金光でございます。午前の先輩議員のサブタイトルは、行政全般に戦略的体勢の強化を求めるでございました。私は、佐渡にあるものを生かして佐渡を元気との思いで質問してまいりたいと思っておりますので、しばらくのおつき合いよろしくお願いいたします。

皆さん、突然であります、佐渡稔さんをご存じでしょうか。この佐渡佐和田地区出身で、「飛べ！ダコタ」の映画で高千村の助役を演じ、大河ドラマ「八重の桜」にも出演していた俳優でございます。40年前、佐藤B作さんと劇団東京ヴォードヴィルショーを立ち上げ、演劇活動をしてきた方でございます。その劇団東京ヴォードヴィルショーの創立40周年記念講演が来年3月21日、アミューズメント佐渡で開催されることになりました。これは、佐渡在住の同級生たちが彼に故郷に錦を飾らせてあげたい、そして佐渡の皆さんに喜んでもらいたいとの思いで頑張って、実現できたものであります。入場券が完売できて赤字という中、その赤字は自分たちでかぶる覚悟で、ずぶの素人が実行委員会を立ち上げ、準備をしてきて、今月5日から前売り券を手売りして歩いているそうであります。佐渡にもパワーを持った人たちがいることを紹介して、通告書に従い、質問してまいります。

まず、1点、国の農政改革と佐渡農業の振興についてお尋ねいたします。農業は、佐渡において就業者数、生産額等で基幹産業の一つに位置づけられております。しかし、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等多数の問題を抱えております。そのような中、国は2018年に減反制度廃止を始めとする新たな水田政策へと農政の大転換に踏み切りました。本土に比べ、耕作条件が不利な農地が多い佐渡においては、壊滅的な影響が出ると予想されます。情報不足で、農家の方々に不安が広がっております。そこで、農家の方々に制度を理解していただくために、今回の改正点と佐渡農業への影響、そして今後の振興策についてお尋ねいたします。

次に、銀鮭養殖モデル事業の経過と今後の見通しについてお尋ねいたします。銀鮭養殖モデル事業は、5カ年事業で計画されたと認識しております。2年目の水揚げが終わったばかりですが、来年は休止すると仄聞しております。わずか2年で頓挫するようなモデル事業を提案した執行部の責任は大変重い。一方、認めた議会にも責任の一端があります。反省するとともに検証し、二度と過ちを繰り返すことがあってはなりません。そこで、モデル事業の経過と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、耐震改修促進法と耐震改修促進計画についてお尋ねいたします。平成25年5月29日に公布された改正耐震改修促進法が先月25日に施行されました。主な改正は、耐震化の促進のための規制強化や円滑な促進のための措置等であります。そこで、2点についてお尋ねいたします。1点目は、要緊急安全確認大規模建築物の有無、2点目はホテル等宿泊施設の耐震診断の進捗率であります。

次に、将来ビジョンについて2点お尋ねいたします。まず、新庁舎建設等基本構想についてであります。本庁舎建設について、市民から多くの反対意見が寄せられております。今まで数々の税金の無駄遣いを続

けて、今さら本庁舎とは何だというものであります。イントラネット、ケーブルテレビ、防災システム等枚挙にいとまがありません。巨費を投じて整備したケーブルテレビは運営にもてあまし、民間に指定管理に出す始末である等々の指摘であります。市民の指摘はもっともであり、私も同感であります。一方、執行部と議会が分かれていることが執行部の緊張感のない行政運営を許している大きな原因であることも事実であります。これに対する市長の見解を求めます。

次に、成長力強化戦略について2点お尋ねいたします。1点目は、産業の振興についてであります。昨日の同僚議員の質問にもありましたが、財政計画の中で性質別経費の推移を見ると、普通建設事業費が今年度170億2,100万円、平成31年度では56億となり、約3分の1になると予想しております。建設業は、これという産業のない佐渡において大きな雇用の受け皿であり、また除雪や災害時等の応急対応等、市民生活の安心、安全を担っている大切な業種であるにもかかわらず、このことの記述が全くございません。市長は、佐渡市最上位の位置づけというが、欠陥ビジョンと指摘せざるを得ません。市長の見解をお尋ねいたします。

次に、観光等交流人口の拡大についてお尋ねいたします。定住の促進に絞り、お尋ねいたすものであります。国全体が人口減少期に転じ、人口対策はどこ自治体でも抱える問題であります。特に地方は、大きな問題となっております。先日日報に県内市町村の推計人口の記事が掲載されておりました。それによると、佐渡市は2040年には3万7,109人と推計され、2013年を基準にした減少率は37.5%で、県内20市では最大、県境の津南町よりも大きな割合となっております。こんな大きな問題であるにもかかわらず、ビジョンには今までの効果の薄かった事業の羅列、執行部全体の危機感のなさに絶望しております。今佐渡市には、488名の施設入所待機者がいると聞いております。資料編の佐渡市の将来推計人口を見ますと、高齢者人口はまだ増加しておりますので、施設整備が急がれます。一方、2020年には高齢者人口は減少に転じ、2040年には1万6,338人となり、2015年の2万3,199人より6,861人減少し、高齢化率は44%と推計されております。今都市部では、用地確保やマンパワーの問題や介護保険の見直し等で施設整備が遅れております。このままであれば、老老介護等で大きな社会問題となると予測する人もおります。ベッドは地方ではあき、都市部では不足する時期が来るとも予想されております。ネックとなっている制度等を国に働きかけ、自治体間協定でできるようにすれば、それを前提とした定住政策の推進も可能と考えますが、市長のお考えをお尋ねし、演壇での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金光議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の国の農業改革と佐渡農業の振興方策ということでございます。ご案内のとおりでありますけれども、今国が考えておるものは、何度も申し上げておりますけれども、スケールメリットを追求しながら、そこによって競争力をつけていくということでございます。そのことについて私は異論を唱えるものではございません。しかしながら、それが可能であるのかないのかということが一番問題。金太郎あめみたいな施策というのは、だめだということを常に申し上げているところでございます。まず、市民の方々にもこれははっきりと申し上げなければならないし、今回のこの危機というものを乗り越えていか

ない限り、私は佐渡の将来というのはない、そのぐらいの気持ち、危機感を持ってこれから当たっているわけでありまして、市民の方々からもぜひこの点をご理解を賜りたいというふうに考えているところであります。

今回の農業政策の改正点は、大きく分けまして5つあるというふうに考えております。1つは、5年後を目途に米の生産調整、いわゆる減反という制度を廃止をするということでございます。これが1点目。それから、もう一つは、米の所得補償交付金というのがあるわけでございます。これを2014年度から半減をし、2030年には廃止をするというのが2点目でございます。3点目は、販売をする段階で標準的な販売価格を下回った場合は、その差額を農業者に支払うという米価の変動対策の交付金、これを平成26年度に廃止をするというものでございます。そして、もう一つは、中身がどう変わるかは別としても、今までの農地・水管理支払というものを廃止をして、名前が日本型直接支払制度という形で、いわゆる農地の維持等々についてここの中でやっていくということで、トータルとしますと5つの点について今回の改正があるというふうに考えております。私は、この国民の基本的な食糧である米、これについては計画的な生産というものが必要だと思っています。計画的な生産をするためには、やっぱりコントロールというものが必要、私はそのための生産調整というのはどうしても必要であるというふうに思っておりますが、これをやめてということを、しかも農家の判断に任せるということは、非常に危険であるというふうに考えております。現時点でも農業者及び農業者団体が自ら生産調整をやっていくという仕組みになっているにもかかわらず、ここに行政が1枚加わらなければこれができないという実態でありますので、そういう点では余りにも危険であるというふうに考えているところであります。

そういうことからしまして、これも何度も申し上げておるところであります、こういうことに対して佐渡農業への影響であります。1つは、スケールメリットを追求するという大きな目標の中において、我が佐渡においてはそのスケールメリットが発現するだけの条件が整っておりません、これは地形的な問題も含めて。したがって、こういう中においては耕作放棄地、あるいは受け手がなくなる、こういうことからしまして、まず農業の維持というものができなくなってくるということであります。もう一方で、主食以外の米、加工用米に対して誘導をするということでありまして、現在10アール当たり8万円のものが最高で10万5,000円になるということでございます。これも最大限のことをやって10万5,000円というもので、そう簡単に佐渡においてはできません。したがって、それも夢物語と言ったらおしまいでありませうけれども、夢のような話であります。全てのものがこれに該当するとは限りません。したがって、こういうことを考えた場合に、佐渡の農業というものはまず衰退をする。佐渡の農業が衰退するということは、農村集落が衰退をするということでありますので、そういう点におきましても、多面的な機能からしまして佐渡にとっては大きな打撃であります。したがって、冒頭申し上げましたように、これを何とか、何とかみんなの力で一緒にやりながら切り抜けていかなければ、佐渡の将来はないというふうに私は自覚をし、危機感を持っているところであります。

したがって、これに対して佐渡の農業はどうあるべきか、どうしていかなければならないのかということについては、4点を挙げさせていただいているわけでありまして。1つは販売戦略、あるいは証明等しながらおいしい米をつくって、安全な米をつくって、高くとも買っていただけるという仕組みをつくっていく、これの基本は販売戦略であります。2点目は、担い手がやっぱり佐渡へ来て農業ができるようにし

なくてはならない。このためには、食べていけるという生産体制をつくっていかねばならない。これは、やっぱりパックで今後進めていくということであります。それから、もう一つはお客様に信頼をされる農業をやっていく、米づくりをやっていくためには、お客様のニーズに対応して、それなりの生産ということをやっけていかねばならない。特に佐渡の米の場合は、年次間の品質格差が非常に大きいわけです。この辺のものをこれからもしっかりやっていかねばならない。特に営農体制、これは農協の大きな仕事でありますけれども、しっかりと信頼できるような営農体制をつくっていかねばならない。そして、4つ目は、その中でもなかなかできない部分があるので、いわゆる総合産業化という形で企業がそこに入っていただく企業参入ということ。この企業参入をやるためには、いろんな農地法上の問題、いろんな壁があるわけでございますので、それを特区という形でこれから取り除いていくという、この4点を今考えて、これから進めてまいるということにしているわけでございます。

それから、銀鮭の問題であります。銀鮭につきましては、大変本当に申しわけない事態に今なっているわけございまして、海の中でとるものであり、気象条件等々いろんな影響を受けるということがある、そういうことはあったわけでありまして、やはり我々の最初の段階でその辺のところが見抜けなかった、なかなか見抜けない部分があるわけでありまして、そういうことが反省点としてあります。したがって、今の段階ではやめたということではございませんので、生産から加工し、販売をするという佐渡における水産の方向、これについてスタートをしたわけございまして、今悪いところは直していき、そしてそれを一日も早くもとに戻すということに専念をしまいたいということでありまして、5年間の事業計画により進める予定でございまして、初年度の平成23年度は水揚げ量の計画130トンということで進めてまいりましたが、実績は40トンであります。2,566万1,000円の水揚げ額でありました。2年目は、100トンに対して21トンであります。1,051万6,000円の水揚げでありました。要因としては私は、その勤めている社員の方々の問題もあるものでありますけれども、例えば、言いわけになるというふうに関心されるかも知れませんが、4月の爆弾低気圧の問題、ことしは異常高温というような問題、そういう災害等もございまして、こういう事態になったということでございます。さらには、先ほど申し上げました社員の体制、特に宮城と佐渡との連絡体制がよくなかった、あるいは佐渡市との連絡調整もなかなかうまくいってなかったということが大きな課題であるだろうということでもあります。

これも議員のほうから今ご質問ございましたけれども、事業の運営につきましてはやめてもらっては困るわけでありまして、何とか続けていかねばならないということで、今社長等とも、あるいは県のほうとも協議をいたしているわけでありまして、1つは経営資金の問題、これの見直しをどう図っていくのかということ、あるいは本当の担い手をどうしていくのか、それから水温を含めた環境変化への対応の調査ということはこの1年をかけて進めるということございまして、1年間はここでお休みをいただいて、翌年からまた進めてまいるというふうに関心し合っているところであります。今回立ち上げた協議会の中で、量は少ないのですが、販売をいたしておりまして、今の段階で評価は非常に高いわけございまして、宮城県産の銀鮭に比べまして、価格についても30%増しぐらいで販売がされているわけでありまして、したがって、それを運営をする人の問題等々が課題であるわけでありまして、ここについては一生懸命指導しながら進めてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、佐渡における水産についてはただとってきたものを売るということではなくて、それを畜養し、加工する

という、そういう水産を目指さなければならないわけでありますので、何としてもこれを成功に向けてこれから誘導をしまいたいというふうに考えております。

それから、耐震の問題であります。大規模な地震の発生に備えまして、建築物の地震に対する安全性の向上を一層進めていかなければならないと、こういう狙いのもとに建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正をされまして、この11月25日に施行されたところでございます。お尋ねの要緊急安全確認の大規模建築物につきましては、昭和56年5月末までに着工をされた大規模な建築物であって、耐震診断を実施し、その結果を平成27年12月末までに所管行政庁、これはつまり新潟県でございます。新潟県に報告することが義務づけられているわけでございます。この所有者には県から直接通知される予定であり、現在通知に向けた準備作業に入ったとの報告を受けております。なお、事前公開、公表というものについては、衆参両院の附帯決議の中で、病院、旅館、ホテル等民間の建築物については、その経営への影響に配慮することとされていることから、公表は差し控えるというのが県のスタンスでございます。県は、要緊急安全確認大規模建築物に対しまして支援制度を創設するということでございます。したがって、佐渡市でもこれが施行されるならば、ともに支援する方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、努力義務として取り扱われている特定の既存耐震不適格建築物のホテル、旅館、宿泊施設等民間の建築物の耐震化の状況でございます。これにつきましては、佐渡市耐震改修促進計画策定後の平成22年度から実施をいたしておりますアンケートの調査結果では、耐震診断、耐震改修とも実施をされていないという状況でございます。県と市とでは、このアンケート調査を継続的に実施をする中で、これからの佐渡の観光振興ということを考えながら、国の補助制度、県の対応等々を見きわめながら、一体的にこれから進めてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、ビジョンの中の第4章の新庁舎建設の基本構想でございますが、合併協議会のものがどういう形でということでございます。新庁舎の建設等基本構想でございますけれども、まず1点はなぜこれをということでございます。確かに私は、中に入っている職員の素材が立派であれば、建物なんてどっちでもいいと思って、それが私の最初の基本的な考えでございました。しかしながら、2点について、1点目は佐和田、真野、両津、金井と、これだけ分かれています中で、行政の効率化ということも考えていかなければならない。それは、どこまで本当かわかりませんが、議会が佐和田にあり、庁舎が金井にあるということになると、議会と我々が一緒のところになればまた緊張感というものもあるのかもわかりませんが、それはどこまで正しいかはわかりません。そういうようなこと等を踏まえながら、行政の効率化という点で1つにやっぱりまとめるべきであるだろうということ。もう一つは、合併特例債というものがいわゆる災害対応というもので5年間延びたという社会的な情勢があり、社会的な要請があるということ判断をいたしまして、しかしながらどんと潰してどんと新しいものをつくるということではなくて、現在使われているものが耐用年数が22年あるわけでございますので、その22年のものは22年使っていこう、そして金井に集まったところの分、それらを含めて新しいものをつくらせて、22年たった段階で新しく新築したそこにみんなが入ると、こういうようなものを計画をいたしたわけであります。

合併協議の中で、もう一つがその場所の問題でありますけれども、いろんな議論があったということは私も聞いております。平成15年6月に法定協議会である佐渡市町村合併協議会において確認がされ、各首長による調印式が行われたということでございますので、現在の合併協定書は有効なものであると判断し、

私自身これを尊重していくということに関してはぶれてはおりません。また、合併協定の項目については、法令等の定めには関係なくして、合併協議会において調整の方針を協議するものと理解いたしますので、協議会において合併直後の事務所の位置、そして新庁舎の建設位置の両方が必要であるというふうに判断したものと理解をいたしておるところであります。

次に、定住の問題であります。議員のほうからいろんなご意見、ご指摘、ご助言をいただきまして、ありがとうございます。今回のものについてビジョンの中に書いていないというようなご指摘もございましたけれども、今回の成長力の部分におきまして、まず冒頭の段階で基本方針として4点をこれからやっていかなければならないということを挙げておきました。1つは、人口問題にどう対応していくのか、もう一つは人材をどうするのか、もう一つは高齢化あるいは障害の方々に対する対応をどうするのか、そして地震、災害等に対する市民の安全、安心をどうするのか、この4つについて特に留意をしてやっていきますよということを申し上げました。その人口対策の中に、〇ターンという言葉も使わせていただきましたけれども、人口減の要因として社会減があり、自然減というものがあるわけでありまして、それを対策をとるための具体的なものとして、私は4つのことを考えて今進めているところでもあります。1つは雇用の拡大である。そのために、トキソーラーの設備によって電力エネルギーを佐渡で生産をしたらどうだろう。COIというような中でもこれは今研究に入っておりますし、そういうものによって雇用の拡大を図っていこうということ。

もう一つは、各企業、これは佐渡だけではございませんが、本土も含めまして、企業の研修を受けていったらどうだろう。佐渡は、非常にボランティアとか、そういうことがやれる場所もいっぱいございます。なおかつ、トキというようなもののいわゆる生物多様性社会ということを学ぶこともできます。もう一つは、今の若者がどうもふらふらしているというような中においては、佐渡には自衛隊の施設もあるわけでございますので、それらと組み合わせた中で、企業研修の受け入れをやっていこうということを今考えているところでもあります。

もう一つは、大学生の問題であります。大学生は、今佐渡に大勢来ていただいておりますけれども、ほとんどがボランティアで来ていただいて、ボランティアというのは嫌なら来ないわけであります。でも、嫌でも来るという方向を考えていかなければならない。それは、単位制の導入であります。佐渡へ来て一生懸命そういう地域活動に貢献をした場合には、単位を与えるということであります。これについては、もう新潟大学で一部やっております。それから、東京農業大学はことしからやるということで、今準備を進めているところでもあります。

もう一つは、都市部の自治体から、先ほどお話ございましたが、佐渡への特別養護老人ホームの誘致であります。これは、社会保障審議会の介護保険部会等でもこういう話が出ておるようではありますが、何としてもそういうものを含めて佐渡のほうに誘致をしたい。特に今私のほうでその話を進めているのが姉妹都市である入間市、そして国分寺市と今その話をいたしておりますし、産業関係で今つながっているのが実は大田区でございます。大田区の区長さんとのこの話も今いたしている段階でございますので、何とか東京都ということで、東京都知事ともこの話をする寸前までいったわけではありますが、何か大変な問題が起きているようでございまして、今頓挫をしているという状況でございます。いずれにしても、そういう形で具体的に今動き始めておりますので、ぜひ今後ともご助言をいただければと思っております。

それから、もう一つ成長力の強化戦略の中で、普通建設事業費の問題であります。特に建設業に対してどう対応するのかが明確でないということでございますけれども、これも大森議員にもお答えいたしたところでございますけれども、佐渡市の総生産額約2,000億でございます。そのうちの13%程度がいわゆる建設業、しかも雇用の受け皿としているものについても約13%の受け皿となっているわけでございます、そういう意味で市内の主要産業の一つでございます。ここがおかしくなるということは、やっぱり問題があるわけでございますので、先般も申し上げましたけれども、1つは国が打ち出している国土強靱化計画等、そういうものとどううまく結びつけながら佐渡に持ってくるということ。それから、経済対策も打ち出されたようで、まだ具体的なものは出ていませんが、それらを注視をしながら、受けられるものはどんどん持ってくる。さらには、佐渡の場合高齢化が進んでいるわけでございますので、地域貢献という形で、今もいろんな事業をやらせていただいておりますけれども、その中心となるようにさらにそこに働きかけをしていかなければならないし、役割を担ってもらわなければならない。さらには、これから新しいものをつくるというよりも、今まで50年間にわたってつくったもののメンテナンスというものが出てくるわけですから、その計画的な整備というものを建設業にお願いをしていく。さらには、自主的にいわゆる複合化、つまり第二創業化という形で、これからも自らが変えていかなければならないわけでありまして、そういう意味では第二創業化というものについてもこれから積極的に取り組んでまいっていかなければならないというふうに考えております。

そういう意味で、私は全体の収益、収入が減るという佐渡市の財政において、今よりもお金が余計に回るということはあり得ないわけです。これはあり得ません。しかしながら、それはもうどうすることもしようがない部分でございますので、何度も申し上げますけれども、この建設業の活性化のためにこれはやるべきである、これは我慢しなければならないというものについて、私と建設業の方々との話し合いということをしてながら、これから計画的にやっていくと、これが基本でございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君の2回目の質問を許します。

○16番（金光英晴君） それでは、最初から順序に従ってやっていきたいと思います。

まず、農政の改革でありますけれども、価格変動対策についてなのですが、新たな水田政策の影響について、県の試算が先日日報に載っておりました。一昨日は十日町の、これも議会の市長答弁としてこういうのがありましたよということで載っておりましたけれども、両方とも米価が下がらなければ、来年の話なのでしょうけれども、減反政策に乗ったほうが所得がふえるというふうな試算をされて、どのパターンでもそういう試算が出ましたよということで紹介されておったのですけれども、本土の本当に条件のいいところでは、逆にその減反制度に乗らないで、米価が変わらないという前提があればですよ、減反政策に乗らないで自分でフルに米をつくったほうが多くの所得が得られるという状況なのです。県の試算は、どういう条件でやられたのかわかりませんけれども、それを考えると、昨年度の米も売れ残っておると、そして26年の減反もさらに厳しくなるという状況の中で、条件のいいところでは減反に乗らないで米をつくっていくのではないかと、そうするとさらに米が残っていったら、米価が下がるのではないかとということが危惧されるのです。きのうの同僚議員の質問で、市長は短期的には米価が下がるか知らないけれども、中期、長期的には米は値段が上がるのではないかとこの見通しだというご見解でしたけれども、逆にその時期、

市長のおっしゃられるように米価が上がるころには、佐渡の農業は今のままでいったら残るところがないときに米価が上がるようなことが予想されます。

それで、その米価の変動という部分に、今度は制度のほうに戻ってお尋ねするのですが、収入の減少対策、私これ何でこんなわざわざ細かいことをやるかといいますと、演壇でも申し上げましたように、非常に新聞やニュースでは断片的にしか載っていないものですから、どうも農家の方々が理解しにくいのではないかという思いから、ここでまとめてやったほうが理解してもらえないかなと、またここでやったことを市あるいは農協から地域に情報として提供してほしいなという思いで、おさらいのつもりでやっておりますので、ちょっと少し丁寧に答弁をお願いしたいのですが、収入減少対策についてどのような制度になっているのかお尋ねします。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

収入減少対策ということで、今市長から申し上げたように、今進めている米価変動補填交付金、これが廃止になります。ただ、品目横断的経営安定対策という言葉を知っている方はご存じかと思うのですが、あれは法律でございまして、それが残っております。その中に、水田・畑作経営所得安定対策というふうに名前が変わります。そこに収入減少影響緩和交付金という制度がございまして。この制度は、どういう制度かと申し上げますと、当年度の収入額が10アール当たりの収入で計算されます。標準的な収入額、これは地域の収入になります。ですから、佐渡は佐渡の収入ということになります。それが下がった場合、その下がった部分の9割を補填するというものでございまして。ただ、本年までの制度と大きく変わるの、農業者の抛出が要するということです。国が3、農家が1ということになります。そこがあるということになります。現在これについては、認定農業者等が加入ということになっておりまして、あと面積要件もございまして。4ヘクタールという面積要件もございまして、佐渡の場合小さいところは2.6ヘクタールまで緩和すると、そういう条件でございまして。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 今の収入減少影響緩和対策の加入の要件に面積要件があるという説明だったのですが、これは来年以降もそういうふうにあるということですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

26年のみというふうに今打ち出されております。27年にはこの法律が改正になります。そのときには、今の状況ですが、面積要件は廃止されます。ただし、加入する者は認定農業者、認定就農者、これは県に就農計画を認められた方でございまして、あと集落営農という、こういう方々の参加になるということで聞いております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 今の認定就農者、県に届けるというのですか、これについてもう少し詳しく、これは初めて出てくる言葉ですよ。これについてちょっと説明していただけますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

これは、今まで農業を経験したことがない方も、普通であれば面積等のもので補助等受けられませんが、きちっと県のほうに計画を提出して、就農計画ですね、それを提出をして、それを認められた方が認定就農者ということで対象になります。ですから、これは現在なくても、その計画に従ってやることによって支援の対象になるということで、原則40歳までということになっておるといふふうに聞いております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そうすると、この緩和対策に入れるのは、先ほどの話のとおり認定農業者、集落営農、それから認定就農者、これ例えば地域の担い手なのだけれども、認定農業者でもないし、集落営農をやっていないと、だけれども、前人・農地プランがありましたね。あそこで位置づけられた人たちはどうなるのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 26年につきましては、認定農業者でそこに位置づけられれば、先ほど26年は面積要件があると言いましたが、面積要件なく、市町村特認として認定されることになります。27年以降は、人・農地プランの就農者ということは市町村特認ということであるかどうか、ここについてはまだ明確にはなっておりません。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 来年度の部分、先ほど言った対策の4要件、それから面積の部分がありましたけれども、それ以外に加入していない人も国費の分が充当されるのではないのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

済みません。先ほどの説明と一緒にすべきでございました。26年産に限りでございますが、本年米価変動交付金に乗っている方につきましては、減収をした場合、面積要件等なくこの影響緩和対策に加入できます。抛出金もございません。ただし、国が出す部分、4分の3の部分なのですけれども、3対1ですので、4分の3になりますが、この部分の2分の1、これが補填額の上限の額というふうになっております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） それと次に、米の直接支払交付金、1万5,000円が7,500円になるわけなのですが、これが2017年まで続くと。来年の7,500円は確定だと思うのですが、これ2017年まで変動ない、あるいは変動する。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） これは、今の方針にしっかりうたわれておりまして、この7,500円につきましては2017年、平成29年、ここまではあるというふうに書いてあります。平成30年、2018年でございますが、ここで生産調整の廃止とともになくなりますということで、これははっきりうたわれておりますので、額の変動はないというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） それと、あと飼料米、米粉用米の数量払いになったという部分のところをお尋ねしたいのですが、上限で10万5,000円、下限で5万5,000円でしたか、標準で8万円ということらしいのですが、この基準単収、これをどこにとるかでかなり、単収のいいところでは有利だし、中山間のようなところ

ろでは不利なわけなのですけれども、これは全国一律あるいは地域、先ほどもちょっと話出ましたけれども、地域ごとに決められているのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この単収につきましては、地域ごとの基準単収となります。ですから、佐渡の場合は523キロ。では、10万5,000円をもらうには何キロかといいますと、673キロをとると10万5,000円になります。下限の5万5,000円は373キロ、これが今のままでいきますと佐渡における交付の基準になるというふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 多収性の専用品種を使った場合にこれは可能なのかもしれませんが、ちょっと、670キロというと11俵ちょっとですか、難しいなという感じがするので、これをフルに、先ほど市長も先日来から指摘しておりますけれども、上限いっぱいには佐渡では無理なのかなという感じがするのですが、多収性専用品種を栽培した場合、あるいは加工用米の複数年契約でまたそれに補助金が上乗せするような制度もあるかと思うのですけれども、そのことはいかがですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今水田フル活用という10万5,000円から5万5,000円というこのお金プラス、飼料用米、米粉用米につきましては、議員おっしゃられたように多収性の品種をやった場合、原則10アール1万2,000円の補助が出ます。加工用米の複数年契約につきましても、3年間の契約をもって1万2,000円の補助がつきます。補助は、産地交付金ということになりますので、これは地域の裁量で使える交付金の枠の中でこのぐらいをめどにというのが今国から出されている情報でございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） それから、日本型直接支払制度、これが今の農地・水と中山間に似たような制度なのではないかという気がするのですが、これについてご説明いただけますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

日本型直接支払は、2つの制度が1つになっております。先ほど市長から申し上げたとおり、農地・水保全管理支払、これは本年で廃止されます。そのかわりに農地維持支払ということで、これ地目によって若干違いますが、田んぼについては30アール3,000円のお金が出ます。これは名前のとおり、維持するということでお金が出るということになります。農地・水保全管理支払にかわるものが資源向上支払ということでございます。これにつきましては2,400円でございます。これは農道、水路等の維持管理ということになります。この制度、今の情報によりますと、この2つを合わせて10アール5,400円の補助になりますが、基本的には集落協定の形ということになるのではないかというふうに今聞いております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） ちょっと似たか寄ったかのあれですが、中山間の直接支払制度はどうなりますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 中山間直接支払交付金は、現状のまま残すというふうに、これも明記され

ております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） すると、この部分、今中山間でも集落によっては事務処理が大変で、ちょっと難しくなっている集落もあるというふうに聞いております。この日本型直接支払制度においても、当然集落というか、農業者の団体と市が協定結んで対象になるのだらうかと思うのですが、そういった事務処理の部分、これをサポートするなり、わかりやすく指導するなりやっぱりする必要があるのです。

そのことをきちっと対応するようにお願いして、次に行きますが、今までのやつは国の制度のことではありますが、佐渡市独自の今度支援策についてお尋ねするのですが、市長も佐渡市独自の農業をやっていないと、佐渡はもたないのだということでありました。当然農地が狭くて、規模拡大するにも大型機械が入らなくてできない。そうすると、どうしても現状の狭い農地でやるには、規模拡大といっても、グループでやるにしても機械等をやっぱり整備していかないと無理だと、それから数少ない人間で集落を守っていくとすると、組織ではなくて個人になってしまう。そういった場合には、これから条件が厳しく、所得が減る中で、機械に頼らざるを得ないのだけれども、その機械を買う資力が大事で、お金ができないということもあろうかと思います。こういった部分についての支援というのはできるものなのですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡市がこれからどういう方向でいくかという考え方の分かれ道でございます。

まず、これは大前提になりますが、今国が改革としてやってくるものは、いわゆる経営者、経営体というものを主眼に置いているということでもあります。したがって、そのことは間違いではないのです。これは規模拡大をして、スケールメリットを追求するということで。しかし、それに該当しない佐渡みたいなところがある。私はこれ、こういう言葉がいいかどうか分かりませんが、サービス経営体の部分がいっぱいあると思っているのです。本当の経営体に比べてサービスの部分もあるので、そこをどうやって我々が救っていくのかということが大事なのです。それは、農村を守ることなのです。現在もそれを基本的な補助事業の段階で、個人補助というのはなかなかできません。資金では対応できますけれども、個人補助はできません。それを何とかやっていきたいということでは、地域の人たちの合意を得て、その上であなたはいいよと、あなただったらいいではないか、これからやれよというものが集落の中で合意がとれれば、その人は個人であってもやろうというのは佐渡で今やっているのです。ところが、言葉は悪いですけども、評判が悪い人が俺が何とかやりたいのだけれどもと言ったけれども、周りの集落の人がおまえみたいなのに任せてはだめだということになると、これは地域の融和というのはとれないものですから、それは地域でやって、それを地域農業システムとして位置づけて、それを条件にしているということから、今やっていますから、今後もそういうことはやっていかなければならないと思っています。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 大体これで農政の部分は終わるのですが、この部分、先ほども言いましたけれども、どうしても事務処理が高齢者の方は苦手であります。私の集落は、それこそ役所上がりの方がおられて、一生懸命面倒を見てくれるものですから、非常に助かっているのですけれども、その人がいなくなるとちょっと厳しいなという感じがしておるのです。このことをやっぱり農協さんと連携しながら、地域にサポートしていただきたいということを要望して、次銀鮭のほうに移ります。

このモデル事業が半ば強引にと言うとちょっと語弊があるのですが、スタートして、5カ年計画にもかかわらず、わずか2年で頓挫してしまったと、執行部の事業内容の精査が足らなかったのではないかなという気がするのですが、最初執行部から議会のほうに提案が、23年の9月議会のときだと思うのですが、あったかと思うのですが、そのときの最初の提案の内容はどんな内容だったのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

最初の提案内容というのは、震災の側面もありまして、震災での雇用という部分も1つありまして、あとは販路等、養殖技術、あと加工技術を持っている、要は生産から加工、販売までできる、そういう業者を佐渡で養殖のほうをモデル的にやってみたい。これにつきましては、佐渡でも昭和58年当時から養殖銀鮭のほうをやっておりました。ところが、価格の部分で合わずに撤退したという部分がありました。その部分は、クリアできるだろうというところを考えまして、再度その水産物の加工で、雇用も含めてそこを取り組んでいきたいという意思の中、宮城での技術を持っている方が佐渡で取り組むということをご提案したのが最初の内容でございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そのときの委員会での議事録を読ませていただいていたのですが、たまたまなのかもしれませんが、委員から数年で撤退することはないのですねという念押しの質疑がされておったようですが、課長はこの議事録によりますと、二、三年で撤退することはありません、こう言い切っておるのです、委員会では。でも、現実的には2年で、撤退ではないけれども、頓挫してしまったということなのだけれども、これはどういうことなのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

私のそのときの判断は、佐渡の銀鮭養殖の現状から見てそういう判断をさせていただきました。それは、佐渡の銀鮭養殖がおおむね600円から700円ぐらいのコストがかかっている。当時もう宮城は400円まで落ちている、400円以下でも生産ができるということを伺っております。この中で、佐渡の銀鮭がなくなった課題としてのコストの問題、ここはクリアできるのだろうというふうに考えておりました。また、技術を持っているということもありますし、この中で加工のほうが遅れる、遅れないはあるのですが、生産のほうでこういうことが起きるということは、余り想定はしておりませんでした。ただし、そのとき想定したのは、やっぱりしけの問題についてはいろいろ議論がありました。そこについてもありましたが、58年以降、今もやっている方がいらっしゃるのですが、約十四、五年ぐらいはそこそこ、400トンとか、10年ぐらいが100トンから800トンというところです。あと四、五年が70トン、80トンというところでございますが、そこを進めてきた経緯もございますので、災害のほうの危険はもちろんあるとは判断しておりましたが、過去の状況から見てもいけるのではないかというふうに私は判断しておったというところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 私も一、二度委員会を傍聴したことはあるのですが、何かもめているなという感じで詳細には存じていなかったのだけれども、この議事録を見てわかったのですが、当初は条例や要綱が該

当しないではないかと、ないではないかと、その中で何を根拠にその補助金を出すのかというような議論がなされておるのですが、そしてその部分についてはどういう対応をしてこの委員会が通ったか、その経緯をちょっと教えていただきたい。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

その当時の委員会で問題になった一番最大のものというのは、事業主体の問題です。我々がこれを企画しているときに、いろいろ議論はしていましたが、まだみやぎ海洋飼料自体が、その会社自体が佐渡に会社をつくっていない状態でございました。その部分で、事業自体が明確でないというのが1点でございます。もう一点が補助金交付要綱なのですが、補助金交付要綱自体は全て予算上程のときにつくっておくということでもないのですが、そのときに大きな方向性として案をしっかりと我々が示せなかったというのが1点でございます。大きくこの2つ、あと事業主体がはっきりしていないので、責任の所在が明確ではないと、ですからそこら辺をしっかりと整備しなさいということで、9月から約11月ぐらいだったと思いますが、そこまでその議会からのご指摘をクリアして、会社のほうも佐渡で立ち上げて、それで実行をお願いしたというのが経緯でございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） これは、定例会でやっていたわけですから、これは提案として、議案として出されたものですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） これは、予算の補正として出したものでございます。要綱につきましては、要綱ということですので、整備しておりますが、議会にご提案したのはあくまでも予算ということをご提案したというところでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） だからそうすると、補正予算として出されたのであれば、当然所定の決裁をもらって議会へ提出されたものと理解するのですけれども、それで委員会の中でその裏づけ、根拠となるものがないではないかという指摘を受けた場合、普通こういった類いの補助等なんかはポシャるというか、だめになるのが通例なのだけれども、それでそれ専用の、このモデル事業のためだけの要綱をつくって、またそれを決裁とってまた出てくるというのはちょっと理解できないというか、私もそういうケースがなかったものですから、それが理解できないのですが、よく2回目上司の決裁がありましたよね。本来職員が下から積み上げていったものであるならば、なかなか2回目の決裁というのはとれないのが、上司からお叱りを受けて決裁とりにくいのが普通なのですけれども、よく2回目もすんなりとれましたね。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

水産業の大きな課題につきましては、やはりとって出だけというものがございます。その中で、私も農林水産課長を拝命してから、大手から佐渡の魚が欲しいということは多々言われて、実は漁協のほうもたくさん回ったことございます。ただ、そこが販売ということになると、なかなか手は出していない、出せないというお返事をほぼいただいた状況でございます。そういう中でございますので、日本でも需要が

ある銀鮭、もともと佐渡にベースがある銀鮭ということで、何とか佐渡の加工としてモデル的なものをや
っぱりつくっていくことが非常に重要ではないかというところを市長と副市長のほうを含めて話をしまし
て、その上で再提案をさせていただけたということでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 渡辺課長が本当に一生懸命で、その熱意にほだされて上司が決裁してくれたという
ふうに理解すればいいのかなと思うのだけれども、でも常識的にはにちょっと考えにくいのだ。上からの
指示案件だったら、これはそういった部分が理解はできるのですけれども、その部分についてはちょっと
ここではなんですから、委員会でもう少し詰めてみたいというふうに考えております。

次……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） 静かにしてください。

○16番（金光英晴君） そうですね。これ5カ年事業で、休止ということでした、中止ではなくて休止だ
ということなのですね。これ海の事業ですから、1年休めばもう生けすから何から全部だめになってくる
わけです。そうすると、そういった部分についてはどうなるのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えします。

休止ということですが、今回大事なことは、やっぱり資金繰りのものはもちろん彼らがきち
とやるべきですが、地域に入って、地域のほうで頑張ってくれる人と一緒にやっていくという体制を協議
会で作りたいという意向がかなり強うございます。その上で今お話を申し上げているのが、佐渡にず
っと入ってきて、そこの管理、道具の管理もしますが、まずは事業として一緒にやってくれるような人をし
っかりと足で探して、その上で体制を整えていきたいということになっておりますので、定期的にかなり
頻繁に入ってきて、それを我々と打ち合わせしましょうということでお約束申し上げているところでござ
いますので、その中できちと維持管理をさせていくということで考えております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 協議会という言葉がよく出てくるのですが、その協議会のメンバーは、その事業者
と佐渡漁協の組合長さんかが入っていましたよね。事業者は、当然事業費の負担をするのは当たり前な
のですが、協議会のメンバーになっている佐渡漁協さんですか、その部分については経費の負担というか、
かぶるというのはおかしいけれども、そういった部分はないのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） この組合につきましては、モデル事業ということで、あくまでも加工を目
指す組合ということでございますので、やっぱり企業の方中心に頑張っていて、それを支える役割
として、漁協として例えば人の面とか、機械の面とか、そういう部分を支えるということで、一つの協議
会としてつくっているということでございます。ですから、今回赤字になった部分につきましては、漁協
が経費を補填するということはないというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 何かきのうもちょっと協議会のところで補助金の受け皿になっている、不透明では

ないかというふうなお話もありましたけれども、どうもやっぱりそういうふうに我々も感じるのです。補助金の受け皿というか、隠れみのではないかというような感じがする。そして、協議会そのものには金銭的な保証能力がない。そういった部分で、ちょっと健全ではないのではないか。それから、今回のように5カ年事業で途中で休止する。本来そういった協議会あるいは組織なのであれば、その組合員というか、組織構成員が代替して事業を継続して5年間全うするとするというのが当たり前の流れ、そういった保険というのはやっぱりかけるべきです、今後。そういった部分は考えなかったのか、最初から。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 今回の先ほど協議会で地域でやれる方を探したいというお話をしましたが、やはりそこについて課題があったのだろうというふうに思っております。当初につきましては、銀鮭、佐渡で失敗した経験がありまして、なかなか地元の方も余り賛成的ではなかったということもございまして、まずは成功事例をつくっていくという形でこういう形態をとったということが流れでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 事業半ばで休止といいながらも補助事業が、見通しが立たなくなったわけですから、当然補助金の返還という部分はやっぱり視野に入れて物事に当たらなければならないかと思うのですが、佐渡市の負担、補助金で出した部分、これ直接事業に出した部分、あるいは真野の栽培センターに費用を出していますね。トータルで佐渡市の負担というのは幾らぐらいあるのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

栽培センターのほうは、貸し出すときに1,417万5,000円で修繕しております。この栽培センターにつきましては、ヒラメの養殖がうまくいかなかった後、施設があるのですが、まだ補助金が20年ぐらいの償却が残っておりまして、これにつきましては施設を維持管理するために、主に毎年200万かけて漁協のほうに委託しておったものでございます。無償貸与ということですので、そこの分を合わせて7年ぐらい活動してもらえれば、その分佐渡市としても問題がないのではないかというふうに考えておりました。

もう一点が通常の補助金でございます。これにつきましては、主に養殖生けすに出したものと、担い手対策として出したものと、種苗の生産施設整備事業という、これは通常の30%補助になるのですが、その3つでございまして、国、県の補助金を合わせてトータル1,158万3,000円が国、県、市を含めた補助金でございまして、市の部分は658万3,000円ということになっております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 実は、保険金詐欺ではないかという話がうわさされておるのですけれども、あなたの耳に入っていますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今回のものが保険の対象になるかどうかは、難しいところだねというお話は聞きました。ただし、これは共済とのやりとりですので、詳細については把握しておりませんが、どうなるのかなということを心配しておった時期はございます。そういう部分で話を聞いております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 私も人づてで聞いたので、直接保険屋さんから聞いた話ではないのですけれども、本来ならばこういった漁業者、漁業保険掛けるときには事業スタート年は掛けられないのだと、入れないのだと、数年やらないと、その実績に応じて保険というのを受けるのだけれども、今回は佐渡市の事業をやっているのだからということで、後ろに佐渡市がついているから、大丈夫だろうということで保険を受けたと、でも1年目から保険の請求があつて、本来は入れないのに入ったのに、保険の請求来るなんてというような部分で、今言うような保険金詐欺ではないかというような話が出ているらしいのです。そうすると、もしそれが本当だとするならば、私その保険屋さんに事実を確認したわけではないのだけれども、佐渡市が保険金詐欺の片棒を担いだというふうに、ちょっとそういうふうなうわさが出ているのです。そういう話は、お聞きになっていませんか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

それにつきましては、我々としてはどうにもなるものでもありませんので、共済のほうと話し合うように指示をしたところです。1年目については、共済のほうは受けていないというふうに聞いております。ことしの水温の上昇については、受けたということを知っております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） これは、市長にちょっと確認したいのですが、8月末から9月にかけて市長はタウンミーティングに出られましたよね。このときに芽出し、橋渡し、これは市長の政策で、市民の皆さんにそういった部分でお話をされておったようですが、この案件も実はされていたのですよね。長岡のニューオータニですか、ホテルで佐渡の食を味わう会だかいう会があつて、そこに市長がPRに出かけていったという話で、それでそこで営業をかけてきたと。その話はいいいのですが、それで非常に好評だったというふうにお話は聞いておるのですが、問題はこの8月の下旬から9月にかけてのミーティングのときには、もうこれ失敗がわかっていたのですよね。銀鮭の水揚げが上がらないという部分がわかっていたのですよね、結果出ていたわけですから。それなのに、さもこれは好評で、うまくいっているよというようなことをタウンミーティングで市民にお話ししたということは、ちょっとやっぱりここに市民に対してのうそというか、オーバーに言ったといえればそれまでだけれども、うそを言ったことになりませんか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回その長岡のニューオータニですか、ホテルでやったときには佐渡フェアという形でやりましたし、それを実際やっているときには、その名誉会長には泉田知事もなっているわけであります。そういう形で私も行きましたし、森市長も出てくださいました。そういう中では、本当に大盛況であつたわけでありますから、これは大盛況ではなかったものを大盛況と言ったつもりは全くありません。これは、本当のことだったわけです。実は、この辺がなかなか職員との間でまだつながっていないのかわかりませんが、その段階で危ないなんていうようなことは私は、去年の例はわかりますよ。去年の例は、爆弾低気圧で生産量が当初のものよりも減つたということは報告を受けています。これは、しょうがないなと私実は思ってたものですから、しかもそこからとれたものがあそこのホテルへ行つて、巻きずしみたないなものになったり、あるいは生で食べるということで製品が出ていましたから、私は24年度分はしょうがないとしても、ことしの分についてこんなになるなんていうことは全く思っておりませんし、報告も受

けていなかった。したがって、うそを申し上げたということは全くないので、素直な気持ちで報告をさせていただいたということです。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） ですから、先ほど言うように、長岡のやつは盛況だということをお聞きしていますから、それは問題ないのですが、この銀鮭の水揚げが21トンですか、しかなかったというのも7月末には結果が出ているわけです。でも、市長が市民にお話ししたのは9月上旬なのです。2カ月も後なのです。ですから、市長がうそを言ったのではないかと言われても、これは否定できないではないですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 否定は、できないでしょうというのだけれども、私としてはそういうことであったのだということで、正直にまたお答えをするしかないわけであって、その辺が農林水産課のほうと私との間で非常に距離が遠かったと、それは報告を受けていなかったという点では申しわけないことだと思いますけれども、そのときにしゃべったことは、それがわかっておりながら、それを隠して過大にしゃべったということは決してございませんので、もしそういうご指摘があるならば、改めてそういうことはなかったということを申し上げたいと思っていますし、また長岡の実情というものも記録も残っておりますので、それに基づいて説明をさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 実はそのとき、佐和田のときに私、市長が何を話してくれるのかということで聞きに行ったものですから、そのときに銀鮭うまいっているよという話だったので、あれっ、何か違うのではないかなということを思ったことを覚えていたので、今ちょっと確認させていただきました。

先ほど課長がこの事業は魚の加工までということで事業化したのだとおっしゃっておられたのですけれども、昨年国の離島流通効率化事業の補助金で、水産加工の事業にもこの事業を充てましたよね。その業者がことしその魚の加工をやっていたのではないのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 施設が加工した後、佐渡育ちの佐渡加工の商品を出したいということで、一部加工して販売したものはございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 私は、ちょっとおかしいなと思うのですが、そこでほとんどその効率化事業を使った業者が加工したようにお聞きしていたのですけれども、そうではないのですね。でも、この業者も実は最近おかしくなっているというふうに仄聞しておるのですけれども、確認しておられますか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 加工のほうは、12月1日から大手というか、新潟の加工業者とまた新たな契約がつきまして、1日180キロぐらいの加工を今しておるところと聞いておりますし、現地調査のほうも入っております。ただ、本社のほうが一部機能分離といいますか、そういうことを相談を受けて、現実動くという話を聞きましたので、今そこについてはしっかり我々調査をして、補助事業の要件という部分を含めましてきちっと調査をした上でまた対策をとる、国への協議など含めていろいろ検討していきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 私、その流通効率化事業については通告していませんので、ただ加工という部分でちょっとおかしいのではないかとということで確認させていただいたのですが、この問題については同僚議員がまたあす続けてやってくれることになっておりますので、そのときにしっかり詰めていただきたいなというふうに感じております。

市長、国、市の補助金を使った事業が大した成果を上げないで、事業者の食い物になっておると、一方地元の昔からの水産加工業者が倒産したと聞いたときに、私は委員会の委員として本当にやるせない気持ちを感じました。市長は、これについてどう思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 以前からある水産加工場が倒産したということも私も承知はいたしておりますし、報告も受けております。ただ、今回のこのものがうまくいっていないというのは、これはもう事実でございしますが、当初からこれについては何とか佐渡の水産ということで始まったわけでございまして、その会社を、あるいはその人を見る目がなかったということについては、私は大変反省をしていかなければならないし、これからもやっていかなければならぬと思っていますが、方向としては私はこれを目指すべきだと思っている。ただ、そういう意味で、これは島内の魚を取り扱う漁業者を含めて、再度佐渡の水産をどうするのだというところからやっぱりもう一回入り直さなければならない、そうしないと前に進んでいけないというのが今の私の率直な気持ちでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 時間もないようですので、この件はこのぐらいにして、耐震のほうに移っていきたいと思います。

先ほど市長のお答えの中では、22年からアンケートの中では一件もなかった、つまり耐震診断も進んでいない。では、建設課長にお尋ねしたいのですけれども、今後どのような情勢になっておりますか。

○議長（祝 優雄君） 金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） 説明いたします。

先ほどの市長答弁にありましたアンケート結果では、現在のところ実施はされていないという状況でございしますが、回答のあったうち耐震診断を計画しているという棟数は、おおむね全体の17%程度と把握してございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そのホテル等の宿泊施設の17%、そうすると二十何件ですから、四、五件ということですね。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

おおむねその程度の数字と把握しております。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） 先ほど改正の中で、全ての建築物に対して耐震をする耐震調査、改修の努力義務、これが課せられた一方、それに対する表示制度が創設されたと、これがちょっとわかりにくいのですが、

先ほど市長が公表されないのだということだったのだけれども、表示制度が創設された、これは何を意味するのですか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

耐震診断及び耐震改修を実施したホテル、旅館等の所有者が県へ申請をしますと、基準適合認定建築物としての認可を受けることができまして、このステッカーを掲示することができるという制度でございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） そうすると、耐震調査、改修をやらない業者は公表はしないけれども、例えば佐渡の中で先ほど二十三、四件あるうち、今後17%の四、五件が耐震改修をやったら、県がその認定マークを交付しますよと、それを自分の玄関に表示することができますよと、こういうことですね。そうすると、公表しなくてもわかるわけですね。そうすると、このないところはお客さん来なくなりますよね。すると、大変なことになるのです。そういう理解でよろしいのですか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

これは、あくまでも所有者が申請して県の認可を得たステッカーということでございまして、制度上はそのようなことになっているということしか申し上げられませんので、よろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） それと、もうちょっと耐震の部分で乾かしておきたいのですが、国の支援措置というのはどう変わりました。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

制度的には、佐渡市では平成20年度から一般木造住宅に対しまして耐震診断及び耐震改修を行った経費に補助制度を設けておりまして、耐震化の促進に当たっている状況でございまして、補助金の上限額が耐震診断が10万円、耐震改修が65万円となっております。

それから、密集市街地や津波浸水区域等に係る避難路の沿道建築物に対する支援でございますが、県が指定する緊急輸送道路で、なおかつ市の地域防災計画に指定された緊急輸送道路沿いにある対象建築物で市が義務化の対象にした場合で、これに加えて市の補助制度が整備されていることが前提で国の補助が受けられる制度で、これは現在佐渡市では道路の指定はございませんが、ちなみにこの対象建築物が受けられる補助の内容でございますが、国が示す標準事業費内におさめますと、国と市が全額補助することになります。また、義務化されない建築物につきましては、国、市合わせて3分の2の補助が受けられることになります。これは、あくまでも市が補助制度を創設しているということが条件になります。

それから、耐震診断の義務づけ対象建築物に対する緊急的な支援でございますが、いわゆる要緊急安全確認大規模建築物でございますが、耐震診断に対する補助は国が2分の1、県が6分の1、市町村が6分の1、それから所有者が6分の1というふうなことでございます。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） では、これは市長にお尋ねします。

今国の支援措置等を建設課長のほうから紹介していただいたのですが、耐震診断、改修をやりようと思っても、国の補助があるといっても事業者、市の負担というのはやった場合には大きくなるわけなのですけれども、今回議案第134号として税制上の特別措置に関する条例が提案されておりますよね。あれは、固定資産税の減免をした場合には交付税で見ますよというような国の税制改正のものを受けて出したのですけれども、この部分を耐震改修やったときに、佐渡市は耐震未改修のホテル等があって、これは観光立市で生きていかなければならないので、これを放置はできないので、この部分減免して支えていかなければならぬから、市でとれなかった部分を国の交付税で見てくれというような交渉に行かないと、市もこれから財政的に大変ですし、それをやったにしても事業者の負担は大変なのですけれども、それをしてやらないと宿泊施設はなくなってしまうですよ。いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどこっちと公表するかとか、表示制度という話がありましたけれども、公表するかしないかというのと表示制度というのは違うのですけれども、表示をするかしないかということについては、手を挙げてステッカーをもらうかもらわないかは、その人が勝手に決めることなのです。ここまでは、もう一般論として言えるのですが、商売人として考えた場合、サービス業をやっている人間として考えた場合は、それが安全、安心の証明になるわけですから、当然私が商売人であれば、そのステッカーの交付を申請いたします。そうすれば、お客さんもあなたのところステッカーがあるのかやということを知りたいと思います。うちにありますよ、では泊まりに行こう、あなたところ、また聞いたときにうちはありませんといったら、やっぱりそこを敬遠するだろうと思っています。そういう意味は、どうなるかわかりませんが、私は宿をやっているのならばそうしますと、こういうことです。

それから、もう一つ、今のお話は、これは2つのところで動いているのです、実は。これは、1つは観光旅館連盟が今動き始めております。それから、もう一つは、先般も離島振興協議会、離島振興の中でこの話が実はどうするという話に今なっているのです、はっきり言いまして。それはなぜかということ、佐渡も大変なのですけれども、他の島も非常にホテル、旅館というのが大変なのです。そして、今それなりに大手が入ってやっている旅館は大丈夫なのですが、昔ながらの老舗といいますか、これが非常に大変なものですから、それをどうやって救うかということの中でこれが出ております。したがって、今議員のご指摘でございますので、これは我が佐渡としては観光が重要でございますので、どこまでできるのかということがこれは問題。つまり観光ホテル、旅館を営んでいる人と、ではこちらで大きな建物、建設業でもでかい建物を持っている人もいますわけですから、何で俺たちもやらぬかというようなことの調整というものは必要になってきますが、方向性としては考えていくだけのことはある。ただ、それは固定資産税を免除するとかというようなことにはならない。では、そのことによって今までのものがどうだったのかということもやっぱり勘案をしていく。でも、いずれにしてもこれがもう動き出したので、早急にこれは検討していかなければならないと思っています。

○議長（祝 優雄君） 金光英晴君。

○16番（金光英晴君） これは動き出して、国からその連盟のほうに補助金出たにしても、やっぱり市でも持ち分がありますので、これの数がふえてくれば市の持ち分も大変になりますから、そのところも考え

ていかなければならないと思います。これを放置しますと、先ほども言いますように、幾ら市長が誘客に歩いて70万人の目標を達成しても、いざお客さんが来てみたら佐渡市の耐震改修が済んでいなくて、お客さんが泊まれないということであれば、戦略官は起用して、コンテンツに磨きかけて、2年間、2,700万円弱のお金をどぶに捨てるようなものなのです。これを放置すると、その政策に矛盾があるのではないかということになることを指摘して、時間はまだちょっと残っておりますけれども、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時22分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔15番 佐藤 孝君登壇〕

○15番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤です。前置きはなしに、早速通告に従いまして一般質問をいたします。

まず初めに、小木港開港400年記念事業と誘客についてであります。小木港としての形を整えるのは、佐渡鉱山の開発とほぼ時期を同じくし、江戸に上納する金銀はこの小木港より船出しました。それが慶長19年、西暦1614年で、小木港が金銀積み出しの渡海場と定められて、その後北前船の寄港地となり、発展をしてきたわけですが、開港と同時に相川から小木に向かう街道整備も進み、金の道となったわけです。現在小木港開港四百年記念事業検討委員会では、いろいろなイベントを計画しています。内容的には、式典はもちろんのこと対岸の自治体へ案内をし、クルーザーミーティングを開催したり、金の道ウォーク大会や小型船舶パレード、艦船記念入港、歴史的町並み散策ツアー等を計画し、準備にかかりたいと日夜奮闘しています。昭和42年には、両津開港100年祭が全島ぐるみの豪華な祭典という見出しで両津市政だよりで紹介されています。また、来年の3月1日には市制施行10周年記念式典が予定されますし、翌月の4月8日には新造船のときわ丸がいよいよ就航します。これらのことも踏まえ、全島で盛り上げていかなければならないと思いますが、この400年記念事業を成功させるためにも、市からの人的、資金的支援が必要不可欠であります。市長のお考えをお伺いいたします。

また、平成27年に就航予定の高速カーフェリーや北陸新幹線開業に向けての誘客計画についてありますが、高速カーフェリーにつきましては、就航年は珍しさもあり、かなり乗客は増員すると見込まれます。しかし、問題は北陸新幹線とのアクセスであります。上越妙高駅から直江津港までのアクセスは、観光客のみならず、仕事やプライベートで関東、関西圏へ往来する人たちにとって重要なポイントとなります。上越市と連携を密にし、問題解決に当たっていただきたい。

もう一点は、高速カーフェリーの就航期間であります。現状では今までと同じく、冬期間は運休と佐渡汽船は考えているようですが、地元の業者や住民は非常に困っていたわけであり、通年運航を願っており

ます。市長は、佐渡汽船や新潟県に働きかけをし、要望に応じていただきたいが、いかがですか。答弁をお願いします。

また、佐渡博物館でありますが、いろいろな問題があり、なかなか進捗状況は鈍いようであります。市長の考えは、社会教育施設と今まで以上に観光施設として誘客したいように議員全員協議会の説明でも見受けられますが、私はまず教育委員会がきちとした社会教育施設としての計画を早く示さなければならぬと思います。そして、その計画のもと、誘客にはどのような運営をすればよいのか、そのすり合わせをしなければ前に進まないと思いますが、教育長と市長のお考えをお聞きます。

次に、日本海にぎわい・交流海道の総会の誘致についてであります。2年後ぐらいまで決まっているようであります。これも早く手を挙げて、佐渡のどこの港でも結構ですので、持ってくるべきと思いますが、いかがですか。

大きな1の最後になりますが、戦略官であります。どういう人材を選ぶのかわかりませんが、私は誘客ということならば、戦略官というよりは地域を動かす仕掛け人が必要だと思います。旅行会社などからではなく、湯布院など全国の事例を参考にして人選をすべきと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

それと、成長力強化戦略のU、I、Oターン者の定住環境整備の充実とはどういう内容で、どのようにしたいのかお聞きいたします。

以上のことを踏まえて、佐渡市として今後の誘客に対し、交流人口の目標を私は個人的には倍返し100万観光にふやす、そういう長中期のある程度の具体的な計画を立てなければならないというふうに思いますが、そういうものはあるのかお聞きいたします。

次に、2点目の大規模老朽危険施設の対策と佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業の現状についてですが、平成25年3月の代表質問での答弁で、弁護士等と相談しながら早急に検討するとのことでしたが、前は室蘭市の例を挙げて質問をしました。半年を過ぎても何も報告がありません。県との協議もなかなか進まず、大変難しいことは承知ですが、両津地区や相川地区にも小木と同じような施設があります。とにかく事故が起きてからでは遅いので、その後の検討内容をお聞きます。

もう一点は、老朽危険廃屋対策支援制度の周知と職員の関係者へのコンタクトの徹底を図るべきであり、支所や行政サービスセンターでは地域の廃屋については恐らく把握をしているものと思いますが、支援制度の周知を徹底し、早急に解決を図るべきですが、いかがですか。

次に、3点目のリフォーム事業であります。前回の質問に対し、経済対策であると答弁をしていますが、経済対策での波及効果は大変大きいものがあるということは証明済みであります。計画的に年を決めてリフォームをしたいという市民もたくさんいます。私は当初予算で、大きな額でなくても一定の予算を盛るべきと思いますが、いかがですか。

最後に、組織のあり方についてであります。いつまでも縦割り行政が改善できないように思います。市長は、大きな事業はプロジェクトチームをと一般質問の中で答弁をしていますが、果たして本当に機能しているのか疑問に思います。本当のプロジェクトチームが難しいのならば、総合政策監が当然中心となり、その任務を総合政策課が担えるのならば担当させるべきと思いますが、市長の考えをお聞きし、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

小木港開港400年記念の事業でございます。この小木港開港400年記念事業につきまして、その内容等の項目について、先日その企画書をいただいたところでございます。それも読ませていただきました。地域の方々が自ら提案をし、それに取り組んでいくということは、私はこれからの地域づくりの基本であるというふうに考えておりますので、大変ありがたいことである、これも芽出しの一つだというふうに考えております。特に小木港開港400年というものについては、北陸新幹線の開業とか、あるいは新造船の高速カーフェリーの就航に向けた小木港のアピール、それだけではなくて、佐渡を全国に売り込む絶好の機会でございますので、一地域だけの問題ということではなく、佐渡全体の観光等交流人口の拡大につなげていくことが必要であるというふうに考えているところでございます。したがって、これらのことから佐渡全体の活性化に向けてつなげる事業として、これから地元の方、あるいはこれからどういう実行委員会をつくるかというようなことを含めた団体等と連携をしていくということでございます。

北陸新幹線とか、あるいはフェリーの問題であります。何度も私申し上げておるところでありますけれども、これからの佐渡の観光というのはいろんなことで、先ほどから申し上げておるように、コンテンツを磨いてアクティビティー群を整備していくということが大事なのですけれども、その一つの手段といたしまして一番大きなものは、やっぱり2つの新幹線をどう結んでいった周遊のかなめに佐渡になるかということであると思っております。そういう中での佐渡における2次交通というようなものも、これはこれから整備もしていかなければならないわけでございます。

その一つとして、まず大阪、関西ですね、こちらの方角への目を向けていかなければならないということございまして、実は本年の4月には県の大阪事務所の機能拡充に際しまして、佐渡市から職員を1人派遣をしたということでございまして、そういう意味では、大阪の地におきまして関西のほうの佐渡に対するニーズ調査をしながら、佐渡にお客を送るということを担ってもらおうと思っております。おかげさまをもちまして、昨年の段階でございますが、新潟県の観光振興課のアンケート調査を見ても、非常に佐渡の位置づけというのが関西の人たちには大きいわけでございまして、あのアンケート調査を見ましても、新潟県に行きたい、どこへ一番行きたいかという、1つは佐渡です。その次に魚沼、その次が上越、妙高でございます。そういうアンケート調査も出ておりますし、もう一つは、新潟県というのを思い出しますかというのの中に一番出てくるのが米であります。そして、その次が酒であります。その次がおけさ柿と言いたいわけではありますが、そうではなくて佐渡というものが出ているわけがあります。それほど関西のほうから今回の新幹線等を活用して新潟のほうに来るに当たっては、佐渡というものが非常に重要視されているということでございますので、この辺も一生懸命やりながら、モニターツアーとか、いろんな商談会とかキャンペーンを張るとか、こういうことを漏れなく今やっている最中でございます。

また、上越妙高駅という名前も決まったわけでございまして、ここにおいては佐渡市の案内所、案内施設の設置についても4市と共同でやっていくということもございまして、それからもう一つは、上越妙高駅から直江津港までのお客様の輸送をどうするかということについて、バスの運行についてはいわゆる

交通事業者と今協議を行っておりまして、受け入れ準備を進めているところでございます。そういう意味で、これから積極的にやっていかなければならないし、特に関西における県人会、あるいは大阪、名古屋、京都等の県人会等において大いにPRをしていかなければならない、これもやっているところであります。

それから、小木・直江津航路の運航体制であります。これは、実は佐渡航路の確保維持改善協議会の中において、いわゆる収支改善効果が大きいと、まず収支改善効果というものを狙っていかなければならぬ。今赤字路線であって、国からの補助金もいただいているという段階の中で、2隻体制ではなくて、いわゆる大きな高速のカーフェリー1隻体制ということで進めてきたわけでございます。12月から2月の冬期間については、新潟・両津航路の船舶を含め、ドックに入るということでございますが、実は期間中その小木・直江津航路を走るということになると、1つは代替の船が必要になってまいります。ドックに入っている関係があるわけでありまして、そういう意味では、それがなかなか代替船がないということもございまして、現段階におきましては1隻体制での通年運航はできないという状況で、残念であります。しかしながら、ここの中でお客さんをいっぱい運んで、収支改善が図ってくるということになればまた一つの方向というのが見出せると、まずそこを狙わなければだめなのではないかなというふうに考えております。

それから、佐渡の博物館の問題です。これは、教育施設と観光施設を兼ねたということでございまして、私は議員全員協議会のときにもお話を申し上げましたけれども、やっぱり観光というものを考えた場合には、インフォメーションの施設、インフォメーション機能を持ったものと、ガイドンス機能を持ったものと、それから全体をどうしてお知らせをするかというこの3つの機能が必要であるだろうと、その全体の機能については、1つは教育の機能があるだろうし、よそから来たお客さんが一旦そこに寄って見てもらうと、見て感じていただいてガイドンスのほうに行くとか、こういう一つのものが考えられるわけでありまして、したがって、今回のものについては小学校、中学校のそれぞれの学年ごとのカリキュラム等も踏まえまして、まず教育機関としての位置づけを前面に出させていただいたわけでありまして、決して観光客をそこに入れないというわけではございません。教育委員会のほうでどういう考えかを詳細に説明を申し上げます。

それから、日本海にぎわい・交流海道ネットワークというものは、これはご案内のとおりでありまして、北海道から九州までの日本海沿岸の地域の人たちが一堂に会しまして、それぞれの地域の特徴というようなものを出し合いながら連携をしていくと、そういうネットワークを通じながら交流を拡大をしていくと、こういうことでございまして、現在6ブロックから成る47自治体で構成をされておるところでございます。総会誘致でございますけれども、6ブロックで構成されていますその中で幹事会というのがあるのですが、その幹事会の持ち回りとなっておるわけでございまして、26年度はもう既に佐賀県の唐津で開催ということが決定をいたしているところでございます。しかしながら、我々も早目にこういうことはやっていかなければならないので、今新潟県の場合は幹事が新潟市でございまして、新潟市と連携をとりながら、やっぱり誘致が可能かどうかを積極的に進めてまいらなければならない、これは私のほうでやらせていただきます。ただ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 次に、成長力強化戦略の中でU、I、Oターンというような、定住促進の充実とい

うことで私は掲げました。特に今までは、Uターン、Iターンというものを実はいろんなところで提案をさせていただいておりました。その中に今回Oターンというものを入れさせていただいたということは、Oターンという言葉が実はないわけではない、本当はあるのですが、なかなか聞きなれないわけでありませう。つまりこれが一般的には2地域居住ということでございます。これがほぼ定着を、定着といいますか、2地域居住が一般的になったのがいわゆるクラインガルテンの制度であります。これがいわゆる2地域居住の核となって今までやってきたものであります。道の駅等ができたことによりまして、なかなかこれが衰退の方向に今来ているということでございます。特に、先ほども説明を申し上げましたが、このOターンについて何とか佐渡に定着をさせるようにということで、先ほど申し上げましたけれども、いわゆる都会の福祉の特養みたいなもの、こういうものの誘致をするとか、それから大学の単位制を佐渡で誘致をする、あるいは企業の研修を佐渡でやっていくというようなことを進めているわけでございます。

それから、もう一つは観光の問題でございますけれども、100万人というお話がございました。それは確かにそのとおりで、やっていかなければならない方向だと思いますが、しかし今回のビジョンは31年というものを目指して、そこを最終年にしているものですから、そこでいろんなやりとりをしながらやっていきますと、70万というのをまずとりあえずの目標にしようではないかということがございますし、先ほどからも出ておりましたし、今回もまた出ておりますけれども、ホテル、旅館等の耐震の問題等々を含めると、ただ数字をどんどん、どんどん積み上げていけばいいというものではなくて、キャパというものもあるわけでございますので、現段階におきましては70万というものを目標にさせていただくということでございます。

それから、戦略官でございますが、これにつきましても、私は観光の場合は3つの仕事をやってくださいということを大きな狙いとしています。それは、確かに今議員がおっしゃったようなことでの役割というものも必要だと思います。必要だと思うけれども、何度も申し上げているように、優先順位をつけていった場合に何を先にやっていかなければならないのか。実は、私自身もいろいろなところへ行って、佐渡へ来てください、観光に来てくださいということを申し上げます。そのときに相手の人たちは快く応じてくださるわけでありまして、それをもう一歩次の段階に入るときには、やっぱり土産が必要なわけでありまして、その土産が実はないのでありまして、それはコンテンツを磨き上げたアクティビティー群というものを、しかも2泊なり3泊というものをひっ提げて、こういうものがあるのだから、来てくださいよということをやっぱりやらなければだめだし、それをいち早く事業化をしていただくということがまず先決だと思っておりますので、申し上げているとおり、この戦略官についてはそういう役割を担ってもらおうということを考えているところでございます。

次に、大規模の老朽危険施設の問題であります。先般私のほうで、これについては独自の条例の制定が必要なのかどうかについて検討をさせていただきということを申し上げたところでございまして、いろんな市長会等でも、そこでは要望してまいりました。結論から言いますと、独自条例の制定に関しましては、顧問弁護士等とも話をさせていただきましたが、建築基準法の第10条の事務、これについては、佐渡の場合は特定行政庁となる新潟県が行う事務でございます。したがって、佐渡が独自に条例をつくったとしても、それは県の条例が優先するわけでございますので、無効であるということでございます。また、地域振興局等にもさらに確認をいたしておりますけれども、この10条に関する事務、これは県がやるというふ

うに思っておりますので、この部分について市が独自条例を制定するということは考えておりません。

それから次に、ご質問の老朽危険廃屋の対策支援事業でございますが、これはいわゆる建築基準法第10条に適用されない規模の危険建築物を取り壊す際の経費の2分の1、50万円を上限として今つくっている制度でございます。これまで35件の危険廃屋の取り壊し支援を行っております。そのうち7件が島外の所有者の申請でございますが、これらについて島内の方々、あるいは佐渡から離れて島外にいる人もいっぱいいるわけでございますので、制度の周知をさらに徹底的にしてやっていかなければならないと思っておりますし、議員がご指摘のように、市の職員が率先してこの共通の認識を持って市民の方々とか、あるいは島外者に働きかけるというようなこと、これはもう重要なことでございますので、佐渡のおけさ会とか、いろんなものが会合があるわけでございますので、それぞれそこへ出た場合には、こういう対策をとっているの、皆さん、周知を願いますというようなことについては、やっぱり徹底をしてやらなければならないと思っております。なお、この支援対策事業の詳しいことにつきましては、環境対策課長に説明をさせます。

それから、リフォームの問題であります。私、常々このリフォームというものについては、経済対策でやらせていただきたいということを申し上げてきました。新・住宅リフォーム支援事業と含めまして、これまでも5回ほど実施をさせていただきました。経済効果の面でも、全体で2,574件の応募がございまして、補助金総額約6億1,000万円に対しまして、総工事費約51億5,000万円の実績でございます。これらに関するものを加味いたしますと、約16倍の経済波及効果が生まれたということになるかと思っておりますし、この住宅リフォームの支援事業については効果がある事業であるということも認識をいたしているところであります。これから市民の要望を踏まえながら、今消費税の問題があつたりして、国が経済対策を打ち出してくるということ、さらには切れ目のないこれからの財政支援というものがやっぱり地域においては必要だということも私も要望いたしておるわけでございますので、あくまでもそれらを勘案をしながら、しかも景況判断をしながら、経済対策の一番大きなメニューの一つとして今までどおりやらせていただきたい。ただ、それについては、経済の状況というものを的確に把握すると同時に、国県の支援対策施策、これをどううまく取り入れてやっていくのかということを考えてまいりたいということでございます。

それから、組織の問題であります。実は、ここが一番大きな問題になるわけでございますが、何とか横の連携をとりながら、縦割りというものについては、これは国もそうですし、県も縦割り行政になっております。そここのところを佐渡市だけスタッフ制にするということは、かえってそこで弊害になるということが考えられます。したがって、形の上では縦割りということは、これはもうやむを得ない今の段階だと思っております。ただ、それを我々が受け入れた段階で、それをどうやって横串を入れていくのかということになるのが1点。これは、庁議等があるわけですから、そこで情報を共有をするということ。それから、もう一つは、一つの大きな流れ、風が吹いてくるわけありますので、それを的確に読み取って各課に指示をする、それは私自身もその指示をしていかなければならないのですが、それをよく酌み取って、それを各課長に指示をするという、その2つの部分が必要であるだろうと思っております。そういう意味での各課に指示をするというもの、それでそれをどう取りまとめていくのかということについては、総合政策監に今やらせていると、こういうことになるわけであります。そして、その下で今私が申し上げましたような施策の方針を的確につなげて、しかもその進捗状況がどうなっているかというものを私のほ

うに報告を上げてもらうということで、総合政策課というものを設置をさせていただいたわけでありまして、俗に言う市長秘書室みたいな形で今役割を持って進めておるわけであります。

その中で、プロジェクトチームというお話がございました。今回人口減少問題への対策というのはどう考えたらいいかとかいうような、そういう問題において特に若手を中心にして考えるというようなことでこのプロジェクトチームを組んでおりますが、これはあくまでもそれを補足をするという意味でございまして、このプロジェクトチームがメインではないということでございます。ただ、私が今申し上げたのは、実は理想でございます。理想的なものであります。したがって、それがそのとおりにいっていないということも事実でございます。しかしながら、やっぱりこういう体制をとっていかなければどんどん、どんどん職員の数が減り、スリム化になってくる段階では、そのところはすきとした流れをつくっていかねばならないわけでありますので、私自身も今までのものを反省をすると同時に、その職員にもその意味というものを徹底をさせながら、その全体の機能が発揮できるような体制、これについては早急に確立をしていかねばならないと。私も外へ出て、いろんな営業活動をやりたいということは常々思っているし、今もやっているわけでありまして、さらにこれからもそれはやっぱりやっていかなければならないと思っています。この人事の問題とか組織の問題については、やっぱり副市長を中心として、これは今までもそうですが、これからもやってもらうと、こういう体制をとらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長の答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

佐渡博物館の活用という件でございますが、佐渡博物館は佐渡の将来を担う児童生徒にとって、佐渡の歴史や文化、自然などの概要を学べる、そういう施設として、佐渡の宝、それを市民や児童生徒の教育に活用するとともに、ジオパーク、ジ阿斯、世界遺産など3資産を学べる、そういう施設にしたい、そのように思っております。そこで、児童生徒がふだんの授業や島内遠足等で佐渡博物館で学ぶ機会をふやすために、小中学校の先生方との懇談を進めていきます。具体的には、小学校3、4年生では地域の自然としてのジオパークを学ぶということ、また地域の歴史として相川金銀山や西三川砂金山、新穂銀山、鶴子銀山等のことを学びます。あと、小学校の6年生は、弥生時代の暮らしとしての竪穴住居、それから高床式倉庫がまだ実物がございまして、そういうものを実際に見れるということ、それから理科のほうでは大地のつくりと変化という項目で佐渡の地層等について学ぶことができますし、また地域の文化としましては能楽、それから文弥人形、鬼太鼓等について学びます。それから、中学生におきましては、小学校より少し高いレベルで地域の歴史として佐渡金銀山を学ぶとともに、地球の歴史を刻む地層を学び、また能楽とか文弥人形とか鬼太鼓とか、そういう佐渡の文化について佐渡博物館を授業等で活用させていきたいと思っております。ともかく博物館では歴史、民俗資料等を含めて実物を見ながら学ぶ、そういう機会をふやしていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 佐藤君、2回目の質問の前に報告がありますので、ちょっと休んでください。

ただいま消防本部から防災に、河崎小学校のそばの川で、工事者が発見をしたそうですが、機雷を発見

したということで、警察、海上保安、今対応ができないので、自衛隊がそこに向かっております。そこで、副市長を現地派遣をしたいと思いますので、了解をいただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（祝 優雄君） では、お願いいたします。

〔副市長 金子 優君退場〕

○議長（祝 優雄君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業は、平成22年の経済対策事業の繰越事業として平成23年から継続して実施しております。この事業は、周辺の環境や道路に影響を及ぼす老朽化して危険となった木造家屋の取り壊しに伴う費用の一部を予算の範囲内で補助することで、市内にあります危険家屋の取り壊しを所有者自らが行うことで危険家屋の解消を図ろうというものでございます。

補助金交付要綱に条件は定めてございますけれども、対象者は老朽危険廃屋の所有者及び所有者から委任を受けた者、対象となる家屋につきましては個人または集落が所有するもので、建てかえを目的としていないこと、次に土地の譲渡を目的としていないこと、市税の滞納がないこと、これらを条件としております。採択に際しましては、危険度を現地調査をしまして、その危険度に応じて採択しておりますけれども、その基準につきましては、屋根、柱、その他構造物の崩壊度、次に道路や周辺への影響の度合い、道路への隣接の度合い、景観、隣接建物への影響の度合い、これらの項目を点数化しまして、点数が高い、つまり崩壊度が高いものから順番に事業決定を行っておるところでございます。これまで事業申請は85件出ておりまして、先ほど市長が説明しておりますけれども、35件事業採択をしております。この中で、島外から申請がありました件数につきましては13件の申請がありまして、現地調査の結果、7件事業採択をしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君の2回目の質問を許します。

○15番（佐藤 孝君） それでは、まず一番最初の400周年のほうからお聞きをしていきたいと思います。

先般実行委員会のほうが打ち合わせに行ったと思うのですが、その中で式典については市が面倒を見ますと、ところがほかのイベント、先ほど市長のほうも内容は見ましたということですが、ほかのイベントについては、これは寄附金を集めてお願いしたいと、取っかかりがもう半年早ければということなのかもしれませんが、ちょっと遅れたというのも原因なのですが、当初に間に合わないのか、予算をつける気がないのかよくわかりませんが、ほかのイベントについてかなりありますが、これについて寄附金でやりなさいということになると、これはとてもではないですが、できません。小木の場合は、小木祭りや花火についても多額の寄附金を集めてやっておりますので、そこへ持ってきて開港400年の記念のイベントを全部寄附金を集めてやりなさいということになると、これはできませんので、何らかの支援をしていただきたいと思いますということで地元のほうは考えております。その辺をどのように市のほうは考えておりますか。

○議長（祝 優雄君） 大橋総合政策課長。

○総合政策課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

先般地元のほうから400年記念事業ということで、その中身につきまして見ましたところ、収支予算書という中で全体事業費が550万円、そのうち寄附金が75万円というふうなところがありましたので、寄附金につきましてほかの事業等を見ますと、もっと寄附金を集めている事業等もありますので、もう少し寄附金のほうを頑張っただけないかということで地元のほうにはお願いしたところです。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） それならわかるのですけれども、全くだめというような話を私は聞いたものですか。

ただ、国県の補助事業も恐らく検討はされておるかと思います。その辺は、総合政策監のほうも多分やってくれておると思うのですけれども、いかんせん小木港は400年を迎えまして、海の駅でもありますし、小木には小木ヨットクラブというクラブがあります。ここに、小木のヨットクラブ、小木港へ全国から来ていただいた方々のメッセージとか、いつ来られたかというものが1998年から2010年までのがあるので、この中でも関西方面から来た人は、2泊3日をしまして相川の金山まで見に行ってくると、佐渡の観光をやったらもう物すごくいいと、何回も佐渡へヨットで来たいというようなご案内もいただいております。このヨットクラブというのは、さくらの会という船で私もそこに入っているのですけれども、新潟県で外洋帆走連盟というのがあります。ここで佐渡ミーティングということで、ことしは赤泊の城が浜へ来て、城が浜で1泊をし、楽しんでいったという報告ももらっております。そして、富山県のセーリング連盟では、新潟県のこの連盟のほうにメールメッセージが届きまして、小木港開港400周年というイベントもあるということで、こちらへ伺いたいというようなメールをもらっておりますし、世界農業遺産、これに関しては能登と佐渡がノミネートされておるという情報もわかっておりますので、佐渡へ来たいというメールをもらっております。こういうこともありますので、大々的にやりたいということで実行委員会のほうは考えております。

46年前の昭和42年に両津港開港100年祭というのが行われました。これは、市を挙げて全島ぐるみの豪華な祭典ということで両津市政だよりに載っておりますが、両津市のほうがどのようにかかわったのか、予算等も含めて、おわかりでしたらお知らせを願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この400年につきましては、冒頭私が答弁申し上げましたような、その基本的なスタンスで今考えております。

それから、今議員がご指摘のように、開港100年祭り臨時特大号、両津市政だより7月号、これについても入手をいたしました。ただし、中身についてはまだ熟読しておりませんので、もうちょっとこれを読ませていただきたいと。ただ、やっと入手をいたしましたので、ちょびっと進んでいるということだけのご理解いただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 市長、今の答弁ですと、先ほど大橋課長が言いましたように、全く全てのイベントは寄附金でやりなさいというような内容で話したのではないということで、市長のほうも400年ということは全島ぐるみでやらなければならぬということで応援はしますというご答弁ですので、そのように私も帰ってから話をしたいと思います。ただ、せっかくなときわ丸の就航記念イベントを来年やると、上越新幹

線と貸し切りで事業を行うのだということでもありますので、こういうものも400年の小木開港の事業と抱き合わせて私はやったほうがいいのかというふうに思います。

それと、ある程度この後いろいろ、27年には小木・直江津航路の高速カーフェリーが就航しますし、北陸新幹線が開業する。そして、その後平成29年には今度両津港が150年を迎えるわけですが、恐らく150年の記念事業というのもやるのではないかとこのように思います。もう一期市長が出られれば、そのときには市長のほうがやらなければならぬと、地元で150年のお祝いをやるということになると思いますが、その辺も含めて、先ほど言いましたように100万観光、なかなか一口で言うと、キャパがないといえますけれども、やってやれないことはないで、その辺はきちっとやっぱり計画を立てて、こういうチャンスですので、やっていただきたいというふうに思います。

次に、博物館のほうなのですが、これも誘客に対して、教育委員会のほうはいろいろ、先ほど教育長、小中学校の授業を兼ねて、いろいろな能楽や文弥人形等も勉強させたいということですが、そうするとそういうそれなりの配置というか、中身を考えなければならぬということになると思うのですが、それは要するにただ見ているだけなのか、例えば体験もできるような、これは私は何を言いたいかというと、市長は誘客もというのですから、誘客とあわせて体験できるようなものではないと、ただ見ただけでは、はっきり言って二度と来ないとか、そういうことになってしまいますので、その辺のちょっと内容をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

もし佐渡市がここを運営できれば、まず島内の小中学生にはこれは無料で開放できますので、今本当にいい実物がたくさんあって、とってもいいなと非常に思っております。それから、島外からも小中学生が佐渡へ現在も観光に入ってきていますし、この後も来ると思いますので、今議員おっしゃったように体験的なメニューをどういうものが今できるのかということで考えておまして、体験をさせるということは、一つの大きな目玉にできるのかどうかはわかりませんが、とにかくあの場所で体験ができるという、そういうことを今考えておりますので、体験は必ずやらせるようにしたいと、そのように思っております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） では、この博物館の入館者数と、直近でいいですけども、入館者数と入館料がわかりましたら教えてください。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） ご説明いたします。

佐渡博物館ということでよろしいでしょうか、現在。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（小林泰英君） 24年度の理事会での実績報告の数でございますが、1万660人ということで、入館者収入が約540万円というふうに伺っております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 市長にお聞きします。

市長、一応博物館のほうは今度市がやるわけですが、観光施設ということで、観光客を呼ぶため

にはかなりの展示方法も考えなければならぬということになるかと思います。宿根木の博物館が平成24年入場者数が1万7,219、入館料が607万1,700円ということであります。入館者数が少なくなれば、当然あちこちの施設、全国の施設もそうですけれども、こういう博物館とか、いろんな施設がありますが、閉館という文字があちこち、あちこちで聞かれます。要するに維持していけないということで、市のほうは閉館すると。これから市が観光の面でもこれをやっていきたいということになると、よっぽどきちっとした集客のできるような内容のものの博物館にしないと、お客さんは恐らく来ないと思います。議員全員協議会の中でも説明したときにいろいろやじも飛んでいましたけれども、こんな場所でお客さんでも来るかというようなこともありますけれども、その辺をどうしていったらいいかということを経理、頭の中におありでしたらお答え願いたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 事今八幡に計画をいたしております佐渡の博物館、そのことを単体で考えるなんていうことは私はしておりません。今議員がおっしゃったように、どういう形でその八幡の博物館というものを組み入れていくのかということ、これはいわゆる今までのメニューというよりも、先ほど教育長が話をしたように、体験というようなものも含めてアクティビティー群をつくって、その中で博物館というものをどうおさめていくのか、これが大事なことです。それを単発で八幡の博物館にぽんと1つ置いたからと行かないわけですので、動線をつくらなければならない。それが実はアクティビティー群になるわけです。そのことを含めた3つのことについて観光戦略官からやってもらいたいということを今計画をいたしているわけですので、そちらのほうにつながっていくということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 市長、そのように答弁するとは思いましたが、戦略官、これにつきましては同僚議員からも何度も質問が出ましたので、余り詳しい内容は聞きませんが、市長は佐渡には多くの材料があって、それでコンテンツを磨いていかなければならぬと、要するに点と点を線で結ぶと、こういう話で、今の博物館もこれは線で結んでいかなければならぬというふうに思います。私が湯布院の例を出したのは、湯布院は地元の旅館業の方が一生懸命やって、外部から要らぬものは入れぬようにと、自然のまま残して自然を売りましょうよという、恐らく市長と考えは同じかだと思います。農業とか景色、いい景色が佐渡にもありますので、そういう形の仕掛け人というものも私は必要ではないかということで質問をしたのですけれども、いや、戦略官は戦略官でどうしても置くということならば、これはそれでいいですけれども、ただやっぱりその辺はきちっとしてもらいたい。それと、そのほかにそういう仕掛け人というものを地元で探すというのも、これも一つの、やっぱり観光立国として佐渡はこれから生きていかなければならぬということになると、物すごく大事なことであると思うので、そのために仕掛け人ということを私は申し上げたわけなのですけれども、その辺市長は何か考えありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁を申し上げましたように、まず第1段階はそこのところを何とかしないことには、仕掛けをするにしても土産を持っていないものですから、仕掛けがなかなかできないということがある。そこのところを最初にやりたいということであって、それができた段階で、当然これは地

元で動いている方々もいっぱいおられますし、それからボランティアで案内をする人たちもいるわけです。そういう人たちの材料としてそれを持っていただくということです。議員がおっしゃる湯布院にしても、そんなに湯布院まで遠く飛ばなくとも、新潟県の中に松之山があります。あそこも同じなのです。なかなか行政も観光業界もうまくいかない、したがってあれは旅館の人たちが集まってあの方策をやってきたわけです。だから、そういうことも事例を学びながら、まず第1段階はそこのところをやる。その仕掛け人を全然やらないという意味ではないわけで、そこのところだけのご理解をいただきたい。一挙に全部できれば、これは一番いいわけですが、なかなかできないものですから、そこのところから入らせていただきたいと、こういうことでございます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） その辺はやっぱり皆さん方がいろいろ協議をして、観光協会もこれは絡んでくることですので、慎重に、戦略官が来ればバラ色の人生だなんていうようなことではないと思いますので、大分反対される方も議員の中にはおります。大変だと思いますけれども、自信を持って市長がやるということになれば、自信を持ってやっぱりそれは通していただきたいというふうに思います。

それと、先ほどカーフェリーの件なのですが、小木・直江津航路を高速カーフェリーが走った場合に、当然両津ヘドックの間行きます。ただ、27年に小木・直江津航路は就航しますが、私は以前にも佐渡汽船の小木・直江津航路の質問をしました。佐渡汽船が手を放して民間の会社がやったらいいのではないのかという質問をしました。佐渡汽船は小木・直江津航路については本当に生かさず殺さずでおうというふうな気がする、それしか私は考えられません。ですから、小木・直江津航路で今度高速カーフェリーが走りますよ、年間通じて走れますよ、なぜではほかの代替船を佐渡汽船は両津・新潟間のその期間に考えないのか。何にも私は当たっていないのではないのかというふうな気がします。海外からもしかするとそれこそ岸壁につけるような船があるかも知れませんので、そういうところも当たってもらいたいというのは、まだ1年間ありますので、市長、その辺を私は佐渡汽船に強く言っていただきたい。これは、総合政策監が行って会議に話をするのでしょうけれども、佐渡汽船や県にその辺を強く言ってもらいたいのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） ご説明いたします。

高速カーフェリー導入後の運航体制につきましては、協議会でも議論がございました。導入される船舶の代船として準備できるものが現状見当たっておりませんが、通年運航への思いが地元であるということは、協議会の場でもしっかりと訴えていきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） その辺は、本当に強く5者会議の中でも伝えていただきたいというふうに思います。

それで、日本海にぎわい・交流海道の総会ですけれども、これ市長、何とか誘致をしたいということですので、積極的にこれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、U、I、Oターンの関係です。これについては、先ほどOターンについてはなかなか難しい、海も渡らなければならぬというので大変だと思いますけれども、一応定住促進団地や定住促進住宅も、佐渡へ来てみたら約束と違ったというようなことがないようにきちっと情報発信をして、定住環境の整備を

進めていただきたいというふうに、意見です。要望です。お願いいたします。それで、あす同僚議員がもうちょっと詳しく質問しますので、私はこれでこの件については終わります。

次に、室蘭市の例を市長、話を私前回しましたが、大規模の施設、相川の施設にはバリケードが張ってありました。このバリケードというのは市がつくったのですか、どこがつくったのですか、わかります。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

市道沿いにあるということから、市道のほうに落下物の危険性があるということで、市のほうで設置させていただきました。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 市長、私は条例はまだまだ後になると思ひまして、なかなか条例も今話を聞きますと県がやらなければならぬようなこと、10条の関係ということでありますけれども、条例でなくて佐渡市で、単独で本当の危険な場所だけの撤去というものが私はできないかと、それは庁議の中で話ができないかということを前回は話をしたつもりなのですが、本来ならば県がやらなければならぬということでしょうけれども、県逃げているでしょう。全く県は逃げていますので、やる気がない。というと、あのままずっと放置していつて、大きな3つの施設は、また両津の施設については外壁が剥げて、どこへ飛んでいったのかわかりませんが、あれ以上大きくは多分剥げないと思います。相川の施設は、今ほど建設課長が言うたようにバリケードを設置して、何とか下の民家のほうには落ちないようにということでやっております、落ちるでしょうけれども。小木の場合は、ちゃんと半分交通どめにして、来年400年の事業をやるのに、ちょっと私は考えられない。あれを早く県に言って、それこそあのバリケードは取ってもらいたいと、こういうことなのです。それができないなら、市で何とか庁議の中で話をして、せめて小木の場合はベランダのところとか危ない階段、これだけでも取れば、恐らく県のほうはあのバリケードはでは外しますよということになるのではないかと思いますのですけれども、その辺が何とか融通がきかないのか、市長、お答えください。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的に、これだけ1つご理解をいただきたいのですけれども、これは県がやるべきことであります。これだけは、1つまず前提に置いていただきたいし、それでなくとも今県がやらなければならぬことを佐渡市が何かかわってやっているようなところがいっぱいあるのです。そういうことからしても、これはなかなかそう簡単に引き下がるわけに、あなた方がやらぬから、俺がやるよというわけにはいかないというのが私の腹の中でありまして。それが1つあります。

それから、もう一つ。1つのものをやると、例えば椎崎にもこういうのがあるのですけれども、際限なくこれが出てくるわけでありまして、これはやっぱり事業者が何としても事業者の責任で、あれが栄えたときは事業者はもうかっていたはずなのです。ぼっぱ、ぼっぱ入っていたはず。だめになったら行政が出せ、もうかったときは全部自分たちが好き勝手に使ったって、これもおかしい話ですので、そういうことが、例えば国、県と一緒にしながらこういうことができると、何とかしろよということは私のほうから申し上げますけれども、そこのところを佐渡市だけ、国もやらない、県もやらないものを佐渡市がやるということは、ほかの施設との関係もあるということで、なかなか踏ん切りがつかないというのが私の今

の気持ちでございます。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 室蘭市の場合は、恐らくあれ見ますと、県道のそばに建っている5階建ての同じような建物だと思います。あれは、室蘭市は市の中で協議をして、予算を出して危ないところを撤去したということです。市長が言うのはわかります。もう以前からとにかく、県がやらなければならぬというのは、これは当たり前なことなので、私もその場に立ち会ったときには県の職員に何であなたたちがやらぬのだと言ったら、いや、今まで法的にもなかなか難しいような話をしていました。法的に難しいといたって、あなたたち、事故があった場合には県の責任になるのだぞ、損害賠償はあなたたちのところへ行くのですよという話ししても、いや、いやという話で、全然動かない。いつまでたってもこれ解決しないということになると、本当にこの後の佐渡は観光で生きていかななくてはならぬというようなときに、小木の玄関にはとんでもないものが、とんでもないと言うと怒られますけれども、これは5階建ての廃屋が目の前にあるよと、これが両津にも目の前に同じような施設がこの後もできないとは限らないです。それこそ全然経営が成り立たないということになると、そういうビルも出てくるわけですから、これは何とかしてやっぱり県にもっと強く市長言うて、何とかしてもらわなければならぬというふうに思います。その辺をもっと強く県のほうに働きかけをしていただきたいと思います。

それと、課長、危険廃屋の調査、何件ぐらいあるかの調査というのはしていますか。

○議長（祝 優雄君） 環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

木造の危険廃屋の調査につきましては、関係課長会議の中で資料として佐渡市が調査したものを公表しておりますけれども、平成22年度、正確には平成22年10月現在でございますけれども、廃屋につきましては島内で313棟あるということでございます。そのうち道に面して危険と思われるもの、これについては120棟ということで把握しております。この数字につきましては、22年当時職員が手分けをして島内を見て洗い出したものでございますけれども、外観等を見て判断しておりますので、それが全て危険かどうかというのは若干のニュアンスの違いがあると思いますけれども、おおむねこの数字で把握しております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） なぜこれを私が聞いたかといいますと、防災危機管理室との関係もあるのですが、地域の防災組織の関係で、避難路をその防災組織の方々は、市の指定の避難場所へ行く誘導を、どこからどこへ逃げたらいいかというのを決めておると思います。たまたま私が入っている地区は、その一番重要な避難路のところに廃屋が道のそばにあるのです。地震が来て、それが倒壊して通れないということになると、とんでもないところを回っていかなければならぬものですから、そういうものも私は図面に落として、こういうところにこういう廃屋があるのですよというものを、現に課長の話ですとそれはあるということです。それを図面に落として、防災危機管理室もそのデータを共有するような形で、自主防災組織のほうにもそれはきちっと周知をするというような形でそういう図面をつくったほうが私はいいと思うのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今地域ごとのハザードマップを策定中でございまして、本年度中にそれぞれのお宅

のほうに配布をするということでございます。ハザードマップをつくる段階では、それを動線の中で図面に落として、そこのところも検証をしていかなければならないわけでありますので、その趣旨はわかりましたので、そういうふうにやらせていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） では、あともう少しですが、市長、リフォームについては経済対策でやるということで、先ほど言いましたように、消費税が上がる分についての5兆5,000億の経済対策、これが閣議決定したというのですけれども、これが本決まりになったらリフォーム事業はやりますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国のほうで経済対策ということをやるということは決まっています。それで、項目も出てきております。私もこれは新聞紙上等でしか見ていない。それは、総合政策監のほうに話をして、その具体的な内容がどうであるのかという確認をしてもらっているという今の段階であります。したがって、そういうものを見るということと、もう一つは、あれは3カ月ですか4カ月に1回の景況判断がございします。あります。それを見ながらやっていると。今までもそれでやってきたわけです。今の段階で、消費税ということも読んでいかなければならないのですが、この9月の段階で見ますと、建築業の景況は景況判断をした線を見ますと非常に上がっているのです。一番今落ち込んでいるのは何だかということ、製造業と商業なのです。そこのところで商業で何かが打てるのではないかとか、あるいはこの消費税があったときに駆け込み需要があって、その反動が出てくるのが約1年後です。それに対してどういう読みをするのかということについて、総合的に判断をさせていただきます。いずれにいたしましても、このリフォーム事業というのは非常に効果があるということは私もわかっておりますが、これを当初予算で載つけるというのはちょっと私はおかしいと思っていますので、あくまでも経済対策の中で総合的に判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） それでは、これはお願いしておきます。項目私も新聞で見ましたけれども、該当するような内容があれば、総合政策監もそうですけれども、内容があればリフォームは私はやっていただきたいというふうに、要望がかなりありますので、これはお願いしておきます。

最後に、総合政策課の関係なのですけれども、大橋課長は一生懸命頑張ってくれております。それで、ただ先ほども話したように、総合政策課がまとめ役というか、統制機能を果たせば私はいいのではないかというふうに思うのです。当然総合政策監がその頭になるわけですから、ただ何でもかんでも総合政策課に持っていきといたら、大橋課長だろうが、誰が課長に來たってこれはできないことになるので、とんでもない話になるので、先ほど市長もお話ししたように、庁議をもっと回数を重ねて横の連携を密にしないと、縦割りはゼロにはできないと市長は答弁しましたけれども、そういうことが図られないから、今までいろんな事業をやってもなかなか難しい、いや、俺のところの管轄ではないよということが出てきたわけですので、先ほど1番目の話の小木港の400年、これに関してもそうです。いろんな課またぐわけですから、これもやっぱりきちっと課の連携がとれないとだめですので、幾ら市長が頭、上でおまえのところはこう、おまえのところはこうなんて指示をしても、なかなか動きません。その辺をきちっとやっていただきたいというふうに思います。

再度最後に聞きます。開港400年事業のイベントについては、これはある程度市のほうも面倒を見ていただけるのですか。これは最後に聞きます。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 冒頭にご答弁申し上げましたように、一旧小木町の施策、事業ではないというふうには判断をいたしております。したがって、全島的な視点で物を考えていかなければならない、こういう視点で私は臨んでまいりたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） わかりました。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時43分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。今回は、この9月から取りまとめを行ってきた佐渡市将来ビジョンについて質問をいたします。

平成21年11月に最初の将来ビジョンが示され、それに伴い、平成22年度から31年度までの財政計画も決定をされていきました。それによると、平成31年までの佐渡市歳出・歳入改革、佐渡市成長力強化戦略の2本立ての計画であり、地方交付税の合併算定期間という有利な状況から厳しい将来へ向けて準備をするべく、数々のプランが示されていきました。今回の見直し案は、この新しいビジョンが佐渡市の最上位の計画と明確に位置づけられ、政策の重点化を図り、地域の特性を生かした施策を展開する行政運営の基本指針とするとうたっております。そこで、なぜ今特例期間終了を目前にして見直しを進める必要があったのか、最初のビジョンは誤りがあったのか、その理由について考えを伺いたいと思います。

第2章の財政計画によると、前のビジョンでは地方交付税の配分額は、平成26年から31年にかけて約200億円から145億円まで縮減すると予想をしていました。ところが、今回の計画では231億円から162億円とかなり多く配分を受ける試算となっています。マスコミ等で報道されるニュースでは、政府は厳しい財政を切り盛りするため、地方交付税への切り込みを検討しているとのことであります。経済財政諮問会議や有識者の会では、別枠加算1兆円の即時廃止を求めているようです。ビジョンの冊子の10ページに記載されている普通交付税の推移のポイント欄の②に、平成24年度までの実績と25年度交付見込みをベースに、その他要因を加味して試算とあります。しかし、前政権による交付税全体の大幅増額とリーマンショックなどによる不況対策としてのたび重なる経済対策、すなわち補正予算による各種交付金の増額があったからの大型の交付になったのではないのでしょうか。それらの帳尻を合わせるために、現在政府は経済成

長に活路を見出そうと努力をしています。国税が潤沢に集まれば、心配はないかもしれませんが、社会保障の経費が年々増大し続ける現状を考えるに、地方への仕送りをこのまま続けられるのでしょうか。そこで、普通交付税と特別交付税の試算についてのお考えを伺います。

一般会計の市債残高は、平成16年の約600億円から24年には560億円へ縮減しています。しかし、今年度から合併特例債事業分の影響により、660億円と逆戻りの試算となっています。合併時から500億円規模の財政が続いてきたことで、何とか公債費の負担に耐えられてきたと思いますが、これから財政規模が小さくなるにつれ、返済金、つまり公債費の割合が大きくなるのは当然の事態です。特別会計分も含めて、返済のピークを迎えるのはいつごろになるのか、そして会計総額に占める割合や実質公債費比率はどのように推移をしていくのかを伺います。

今年度は、合併特例債事業により大幅に普通建設事業が増大し、予算規模で170億円と約2年間分の金額になっています。来年度からは急速に縮小して、ビジョンでは31年度には56億円の試算となっています。小泉政権の当時、三位一体の改革により交付税の削減が実行され、この佐渡市でも厳しい事態に追い込まれていました。平成19年、20年度、交付税を200億円程度配分されていてもそのような状況でした。そのときでも普通建設事業は19年度81億円、20年度では65億円を支出をしておりました。56億円しかない状況を私は想定をできませんが、市長は市内経済に与える影響をどのように捉えているのかを伺います。

歳出の1割を占める他会計への繰出金も重要なポイントと考えています。24年度決算を見てみると、水道事業、簡易水道、下水道事業に約25億円、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療会計に約26億円、市立病院会計、すこやか両津に6億3,000万円などになっています。水道や病院は、負担金や出資金に分類されますが、一般会計からの仕送りに変わりはありません。どれも市民生活に直結するものばかりです。計画では平成26年度45億円をピークに、36億円まで縮減する計画です。どのような手法をとると、その金額に抑え込むことができるのかを説明をお願いします。

このように、歳入と歳出をチェックしていくと、大変厳しい財政計画であることが見えてきます。人件費の抑制は、合併当初から口が酸っぱくなるほど言われ続けてきたテーマですが、いよいよ抜き差しならぬ時期にきたように思います。手だてをどのように考えるのか、市長の見解を伺います。

次に、行政改革について。安い経費でよいサービス提供を行うのは、市場原理にかなったことであると思っています。公は、公でなくてはできない分野の業務をこなせば事足りるのではないのでしょうか。市直営でなくてもよい施設は何か、市職員でなくてもできる業務は何かお答えください。

担当課では、区分ができています。民営化の手法が全て正しいとは言いきりませんが、これだけ明白に財政運営が厳しくなる中、思い切った対策に着手できない理由を聞かせていただきたいと思います。

定員管理について、前回のビジョンでは詳細な記載はありませんでしたが、人件費総額を10年間で36%、約30億円を削減し、人件費総額を54億円とするのの気概が感じられました。今回の案では、一般行政職員のための減員であり、教育部門や公営企業会計部門は手つかずのプランです。なぜこのような仕組みになったのかを伺います。

国や他自治体では、1人当たりの給与の削減も始めていますが、佐渡市でも踏み切る勇気を持ったのかを伺います。そして、9月議会でも質問しましたが、人事考課による給与の反映をもっと大きくめり張り

を持って行い、職員のやる気を引き出すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

業務量と職員配置は万全でしょうか。長時間の残業は、健康にもよくありません。現有の職員の配置を工夫することによって問題解決に進めると思うのですが、どうでしょうか。情熱を持って佐渡市政発展へ燃える職員の出現を望むものでありますが、なかなか見えてこないのは何が原因でしょうか、お答えをお願いします。

次に、新庁舎建設について。今回の見直しで加筆された「現庁舎を活用しながら、その周辺に新庁舎を建設する。なお、新庁舎の規模は、将来の行政規模を見据え、現庁舎の耐用年数計画後には新庁舎のみで本庁の行政事務を遂行できる規模とする」は、我々が考えていた方法と同じであり、大いに支持いたします。では、その規模はどれくらいなのでしょう。収容予定人数も含めてお答えをお願いします。

また、災害対応の拠点となるために強靱な建物が必要ですが、免震構造を目指すのかお答えください。

市民意見の尊重はとても大事と考えます。基本計画における検討会議での意見交換をしっかりと行うべきです。人選が重要ですが、どう考えていますか。市民への説明会は、どの段階で実施するのでしょうか。

また、支所、行政サービスセンターの計画については、地域回りをして説明をするべきと考えますが、どう対応をしますかお答えください。

成長力強化戦略のところの人材育成について伺います。佐渡での力となる人づくりについて、教育長の考えを伺いたいと思います。

また、市民の活力を生み出すためには、さまざまな社会活動、教育が必須条件と思いますが、このビジョンには記述がありません。なぜなのかの理由と、市長及び教育長に社会教育の重要性についてのお考えがあれば伺いたく思います。

最後に、これらビジョンを推進するに当たり、体制をどうつくり上げ、机上の空論とならないようにするためどう対応するのかを問い、演壇からの質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 金田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回将来ビジョンの見直しを行ったわけでございまして、前回のビジョンは間違っていたということでは、間違ったとか、そういうことではなくて、やっぱり経済、その中心をなすものは財政でございます。この財政というのは、私は生き物であると思っております。そういう社会情勢の変化に伴いまして、こういうビジョン、計画というものを適時見直すということは、当然あるべきことだと思っております。21年でもありますけれども、作成をいたしましたこの財政計画におきましては、普通交付税の推移から大幅な縮減が見込まれまして、地方交付税を前年比1%減とする厳しい想定での財政計画を策定をいたしました。しかしながら、その後世界的な経済不況等々を踏まえた国の経済対策というものがいろんなところで行われたわけでございまして、その際落ちると思っていた普通交付税がほぼ横ばいで推移をしたということ、さらにはいろんな経済対策が出てきたというようなことで、予算規模が膨らんできたということでもあります。そういう意味からしますと、前回の財政計画との乖離が生じたということございまして、現在の経済情勢に合わせて今回見直しを行うものであります。

財政計画でございます。まず、普通交付税につきましては、類似団体や他団体等を考慮しながら、今後一本算定に向けた段階的な縮減額を考慮をいたしましたと同時に、推計人口の減少に伴う影響額、さらには国の別枠加算の約1兆円の減というものを見込んだものを反映したものとして試算をいたしましたものでございます。また、特別交付税につきましては、国の裁量による交付がいわゆる大きいということからしまして、地方交付税に占める普通交付税での配分率の変更による影響額を見込んで試算をいたしましたところでございます。

公債費の問題であります。このピークにつきましては、平成27年度にピークを迎えまして、その後徐々に減額していくというふうに想定をいたしておるところでございます。また、公債費の予算割合は平成25年度14.7%から平成31年度は20.4%まで上昇して、その後は横ばい傾向と見込まれるわけでございます。そういうことからしまして、実質公債費比率につきましては平成31年度20%まで上昇するというところでございまして、いずれにいたしましても交付税の段階的な削減に伴いまして、厳しい財政運営にあるということでございますので、佐渡の活性化のために何が必要であって、何を我慢していかなければならないかということを市民の方々と一生懸命になって検討してまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、財政計画の中で普通建設事業費の見込みということで、常に佐渡の経済が衰退をすると、どうするのだ、どうするのだと、こういうご質問がいっぱいあるわけであります。この見込み額につきましては、合併特例債事業が終了することによって、そのことを踏まえながら類似団体の水準以上の事業費を確保するように試算をしたものでございます。平成25年度当初予算の普通建設事業費は約170億でございますけれども、ここから合併特例債104億、国営かんぱいの事業の負担金約12億の特殊要因というものを除きますと約54億円、これをふやして56億円というものにしたわけでございます。こういうことからしまして、どうしてもこの佐渡の経済に及ぼす影響というものは、これはもうはかり知れない大きなものであるということでございますが、これにつきましては、まず1点は合併をして、一般の企業と我々行政との違うところは、必ずしも合併してもその効果が出るものではないということでありまして、我々行政の場合は、必要な無駄というものもあるのです。そういうものは、今回企業会計みたいなことでやられるということは非常に問題である、しかもこのただっ広い佐渡において福祉の問題があり、いろんなことがあるわけでありまして、この辺は強く国にこれから要望していくということがまず1つ。もう一つは、これからの経済対策が出てくるわけでございますので、それをどう有効に活用していくかということで知恵を絞ってまいりたいということでございます。

他会計への繰出金でございますが、一般会計の予算規模の減少に伴いまして同様の縮減を図るということは、これは当然のことでございます。縮減方法といたしましては、各会計ごとに改善に向けた見直しを行うとともに、繰出基準を基本としながら基準外繰出しの抑制を進めてまいるとというのが大原則でございます。

次に、人件費の問題でございます。当然今回のビジョンの見直しによりまして、財政計画の中でこの予算規模に見合う人件費というものを試算をしたわけでございます。人件費の見込みを、これを立てたわけでございますけれども、財政計画、つまり職員の数、いわゆる行革のほうで出したものの職員の数、そして財政計画における人件費の見込み額、このところに乖離が生ずると、これはあることがあるのですが、

それについては我々独自の給与削減に着手をしていかなければならないというふうに考えています。ここで英断を持ってやっていかなければならない、今後職員労働組合と労使交渉を経た上で、給与削減に踏み切りたいというふうに考えているところでございます。

それから、人事考課制度につきましては、現在給与、手当に反映しておりますけれども、残念ながら勤務成績が不良だった職員についてもいることも事実でございます。その職員の自主的な努力を促す、自分でやるということももちろん大事であるわけですが、そこについている管理職等々のリーダーシップが必要であるというふうに考えておりますので、まずは管理職の方々が自覚を持って、この厳しい市政運営に当たるのだということを持ってもらうということが大事だというふうに考えております。職員の給与については、これはもうどうしてもやっていかなければならないことでありますので、今後職員労働組合との交渉を進めながら、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、施設の問題であります。本年の2月にアウトソーシングの推進計画というものを策定をして、とにかく民営化できるもの、行政がやらなくても民営化の中でできるものについては、これは取り組みを進めていかなければならない。例えば1つの例だけ申し上げますと、トキの交流会館がございまして。コミセンの問題もございまして。こういうようなものとか、あるいは給食センター等々、あるいはスクールバスをどうやって運営するのかとか、フィルムコミッションとか、こういうようなもの、あるいは広報紙の製作なんていうようなものは、とにかくアウトソーシングとして私は考えていかなければならないものだと思います。ただ、私の一番の課題と捉えているのは、島内においてその受け皿が少ないということでございまして。こういう意味におきましては、基本的に島内の人たちと連携をとるということは大原則でございまして、それができない場合は、島外も考慮に入れた幅広い意味でのアウトソーシングはやっていかなければならないというふうに考えてございます。

それから、定員の問題でございまして、それぞれ違うではないかということでございまして。教育部門とか公営企業等の会計の職員数については、個別の指標が実はないのであります。一般のものについては、総務省から出されております一つの指標というのがあります。それでやったわけでございまして、したがって教育部門とか公営企業のものについては、類似団体の状況、あるいは独立採算の観点等からこれを基本として進めたわけですが、当然のことながら民営化とか、そういうものの対象として、これからも努力をしていかなければならないということでございまして、それを進めることによって当然のことながら職員も減らしていくということにはなるわけでございまして、出発はそういうことであるということです。それで、絵に描いた餅にならないように、これは今回はもうシビアにやっぱりやっていかなければならないと思っております。

それから、議員がご指摘の情熱を持った職員がなぜ出てこないのかというようなご指摘でございまして。これは、何としても市長である私のリーダーシップの足らなさというのがあるというふうには考えております。そういう点で、日々本当に夜もろくろく寝られないぐらい考えているわけでありまして。なかなかいい案が浮かばないというのが今の実態でございまして。そういう意味におきましては、これがどこに原因があるかということについては、またいろんな面でご指導をいただければ、こう思っておるところでございまして。

それから、新庁舎の問題でございまして。これも何度も申し上げておりますけれども、現在分散をしてい

る行政機能というものがこれはあるわけであります。行政の今申し上げましたこういう財政的な問題があったり、いろんなことがある中で、やっぱり本庁機能というものは一本化をしていかなければならないということが1点。それから、もう一つは、市民の安全、安心というものを守るという意味では、今回の合併特例債が5年延びたという意味、これはそこにあるわけでございますので、それが活用できるということからすれば、当然のことながら地震が来たら潰れるようなものをつくるということではないわけで、耐震性の高い防災機能を持ったものをやるということ、これはもう大原則でございます。それが趣旨でございます。それから、先般特別委員会におきまして、平成31年度の推計職員数から算出した庁舎面積1万700平米というものの、さらには新しく考えているものについては6,000平米という試算の比較検討をお示しをいたしたところであります。いずれにいたしましても、今の私どもが現在使っている庁舎については、耐用年数22年というものが明確になっているわけでございます。22年はそれを使いながら、そして足りない部分を、分散しているものを集中させるという部分でそれをつくって、22年後にはそのところに入っていくというものでございます。したがって、その部分を新築をしたらどうだろうかということで今提案をいたしているところでございますし、当然ながらこれはもう地元の人たちの意見を聞くということが必要でございますし、私自身としても説明責任というものが必要でありますので、ご指摘のとおり、あらゆる機会を捉まえまして地元の意見を聞きながら、これからも進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

人材育成については、これは私どものほうでの考え方というものもありますけれども、やはり、これは教育長のほうからまた所感については述べるようにしますが、これからの佐渡を担っていく、あるいは佐渡の活性化を考えたときの一番何が必要だかということを考えるならば、私は人材だと思っています。人材さえいれば、何とか工夫をしてやっていけるのではないかなということが1点。もう一点は、具体的な例を申しますと、先般も高校の校長のほうにはお願いをいたしたところでありますけれども、今高校を卒業すると約77%の生徒さんが佐渡から出ていきます。大学へ行ったり、専門学校へ行ったりするわけでありますから、これはさらに勉強するわけでございますので、それをとめるという理由には全くなりません。あるいは、嫁さんに行く人だってこれはいるわけでございます。そのことだってめでたいわけですから、いい。ただ、佐渡から出た場合に、佐渡のよさというものを知って出ていただくということが大事なのです。向こうに行ったら向こうで佐渡の宣伝をして、先般新潟日報に佐渡出身の大学生の投書がございました。それをぜひ、私は常に持っておるわけであります。そういうことが投書ができるような若者、これがやっぱり育っていかなければならない。それは、小学校からやっていかなければならないので、キャリア教育ということを申し上げているわけであります。教育委員会がまたあれします。

それから、もう一つは社会教育というものです。これについて議員は、将来ビジョンの中にその社会教育という言葉が載っていないというようなご指摘でございました。私は、社会教育の必要性というのは、これはもう十分わかっているつもりでもございますし、これがなければやっぱり佐渡のいわゆる活性化のためにもならぬわけでございます。したがって、これは現在佐渡市の生涯学習推進計画の中で定められておりまして、特にご指摘のスポーツとか、あるいは文化、芸術等を盛り込んだ内容となっているわけであります。それがどこの中にも載っていないということでありますけれども、これはもうへ理屈みたいな話でございますけれども、例えば40ページのところでキャリア教育と、あるいは企業、高齢者、女性の働き

方の仕組みづくりなどを進めていきますというような中で私どもは読み込んでいるところでもございますし、それから冒頭に申し上げているところでありますけれども、個別計画と連携をとっていきますということを申し上げておりますので、そういう意味の中で一体的にこれは進めていかなければならないというふうに考えております。

それから、将来ビジョンでありますけれども、書くことはそう面倒ではないわけではありますが、文章能力がないというご指摘もあったわけでありまして、書くことはそれほど問題はない。しかしながら、それを実践をするということが一番の問題であります。実践するために何が一番必要だということになれば、それは工程表をつくって進捗管理をするということなのです。いろんな状況が出てくると思いますが、そのときに検証をしながら次の段階のステップに盛り込んでいくという、その工程表をつくって進捗管理、進捗管理をやっていくということが大事であります。それがまさに総合政策課の仕事であるというふうに今位置づけて、総合政策課長に指示をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長の答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） お答えをします。

人間というか、人の成長とは一生学び続けるというか、そういうことによって人間は心の中も成長していくのだと、そのように考えております。だから、そういう意味におきまして、学校教育、社会教育という分け方をするならば、学校教育が終わったら社会教育ということが必要だと思ひますし、そういうことが生涯にわたってあるというような意味では、生涯学習ということが絶対必要なのだらうなというように思っております。

佐渡市の将来ビジョンの件なのですが、佐渡市の将来ビジョンは佐渡市の活性化のためにどのような視点からどのような人材が必要かということで記述してあるように思ひます。その中で、次世代を担う子供の教育の必要性についての記述があります。私たち佐渡市の教育委員会では、教育の目標として大きく3つありまして、その大きな目標の例えば2つ目が郷土を愛し、夢と誇りを持つ教育の充実、それから3つ目が生きがいを見つけ、自立を目指す教育の充実ということでございますので、この2つの目標からしましても、佐渡を愛し、そして佐渡に誇りを持ち、佐渡のために汗を流せる、そういうような人づくりは、やはりそれはしていく必要がある、そのように思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君の2回目の質問を許します。

○10番（金田淳一君） それでは、再質問を行います。

一番最後にお答えいただいた成長力強化戦略の人材育成のほうから質問をしますが、今ほど教育長から答弁をいただきましたけれども、記載されている中にキャリア教育を進めますということで記載ございましたが、今現在どのようなキャリア教育を具体的にされているのかということをまずお知らせいただけますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 教育長、答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） お答えをいたします。

キャリア教育でございますので、小学校と中学校でそれぞれキャリア教育をしていると思ひますが、現実のところ小学校のほうは、明確なキャリア教育というものはまず今のところしていない。中学校のほう

がキャリア教育を総合的な学習の時間でどの中学校も時間をとってやっておりますが、一番目立つのが職場体験というか、職場へ行くというようなことが1点と、それから2点目は地域の人とか、そうじゃなくてスペシャリストの人を学校等へ招いて、その人のお話を聞くという、そういう活動が、佐渡には14中学校ありますが、ほとんどの学校がほぼ同様なそういうカリキュラムというか、メニューでやっているというように思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 現在と、それから将来の佐渡のために必要となる人材として成長していただくために、ぜひ教育現場の健闘を祈りたい、期待したいわけですが、そういう地域を知る事業、職場体験もとても大事ですし、例えば小学生のお子さんでしたら、ではあなたは大きくなったら何になりたいですかというような質問がよくありますけれども、例えばでは私はお医者さんになりたいとか、あるいは看護師さんになりたいとか、総理大臣になりたいとか、Ｊリーグの選手になりたいとか、いろんなことがあると思います。自己実現のために、では小さい段階からやはり学ばなければいけないということは当然学校のほうで指導はしていただいていると思うのですが、基礎的な学力といいます、従来私どもの先輩の皆さんは、非常に佐渡の教育レベルが高くて、中央へ行って立派な仕事をされた方々も多くいらっしゃったようですが、現状の佐渡の子供たちのそういう学力みたいなことを考えると、果たしてどうなのかなということをよく私は思います。こういうところで教育長とかに質問をしますと、いや、国レベルで大丈夫だとか、県レベルで大丈夫だとかいう話を伺います。体力について質問しても、いや、国レベルで平均だから、大丈夫だ、でも皆さんに話を聞くと、いや、でも全国的にはそうなのかもしれないけれども、以前よりはやっぱりどうなのというふうな答えがほとんど返ってきます。その辺のところは、教育長は実際に自分の考えというか、今の子供たちを見てどういうふうにお考えですか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

幾つかの学力テストがあるのですが、文部科学省がやっている全国学力テスト、それから佐渡市の各学校がやっているNRTの学力テストという、両方とも数値であらわれる学力なのですが、これも全国学力テストでいいますと、小学校の場合では数値的には全国とほぼ同じというか、若干いい、若干悪いというのがあります。それから、中学校の場合は明確に数学のほうの数値が全国よりも落ちるということで、そこが一つの大きな課題です。これ新潟県も全国よりも数値が落ちていまして、大きな課題なのですが、文部科学省がやる学力テストのときにペーパーテストではなくて、学習環境調査のようなものもやるのですが、そこに一つの大きな問題点がありまして、佐渡の小学生の場合は結構家庭へ帰って勉強をしているのですが、中学生の家庭学習の時間というものが全国平均よりも比べて低いという、そうすると学校の中だけで勉強しているということで、佐渡は10分もないということです、やはりもうちょっと家庭へ帰っても復習というようなことをやる必要があるのだろう、そういうことも促していかなければいけない、そういうように感じております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 基礎的な部分ができないと、中学校行って大変な部分が出てくるのだと思います。昔から読み書きそろばんというふうに言われますけれども、子供さんの書いた字を見ても、もうちょっと

丁寧に書けないかなというふうな、そういう印象も抱いたりしますので、基本的な部分、特に学校現場でしっかりと教えるように教育長からも指示をいただきたいというふうに思います。

きのう同僚議員から全国学力テストの学校別の成績について公表ができないかなというふうな質問がございましたけれども、特定な個人のことがわかるので、それはちょっとという答弁でしたけれども、そのデータをもとにさらにいろんな授業ですとか、そういうことを活用していくためにも、やはりそういう支障がない部分であれば、できる学校からどんどん私は公開してもいいのではないかと思います、その辺の考えはいかがですか。

○議長（祝 優雄君） 小林教育長。

○教育長（小林祐玄君） 今までは、各市町村教育委員会が学校別の数値は公表をしないようにという、文部科学省のそういう考え方です。今回は公表してもいいという、そういうことになっております。それで、各学校については、それぞれ学校独自の判断で自分の学校のものについては公表してもいいということで、多分学校だより等で公表している学校も幾つかありますので、それは各学校は可能であります。ただ、先日もお話ししましたように、文部科学省の学力テストですと小学校6年と中学校3年がやるのですが、例えば本当にその小学校6年生の数が非常に少ないとか、中学校3年生の数が非常に少ない、そういうときにおいて学校名を出して数値を出すというのは、もう個人がほとんど特定されるような場合もありますもので、そのところはちょっと慎重に考えていきたいなと。ただ、佐渡市全体のその数値、14中学校、24小学校の数値については、今回の文部科学省の通知でそれはもう公表してもいいというようなことですので、そういう点についてはまた教育委員会に諮って、前向きに考えていきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ぜひ公表しても差し支えない情報についてはどんどん出していただきたいし、別に隠蔽体質とは言いませんけれども、決算審査特別委員会の中でも私が質問したことが答えられませんというふうに言われましたので、やはりそれは公表できるものは私はしたほうがいいのではないかなと思いますので、お願いをしておきます。

それでは、もとに戻って、ビジョンの財政計画のほうに戻りますが、ちょうど4年前、私この議場で、平成21年の12月議会に前回のビジョンが示された後、同じような質問をいたしました。たまたま私の前の質問者も同じ会派の方で、同様にビジョンの総枠について質問をされ、私が細かい部分について質問したという覚えがあります。そのときもやはり類似団体の考え方ってどういうことなんだろうということで、先輩の議員が前高野市長に質問されておりました。今回もⅡ－1ということで、人口5万から10万ですが、非常に大きな都市が並んでいますが、その中でも大体5万から6万ぐらいのところを調査にその当時私どもも行ったわけですが、先ほど市長もこれから国の支援策もというふうな話もありましたが、しかしながら国とてそんなに余裕はないわけで、大体同じ財政規模であり、同じ状況であれば、その中でやりくりをなささいというふうな話が当然あるはずなのですが、その辺の今度は甲斐市長の類似団体としての考え方といいますか、あと国の支援の方向性というふうなのはどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国の支援について私が常々申し上げているのは、依存体質ではなくて自立をしていかなければならない、これが基本であります。しかしながら、それは我々として努力を一生懸命やらなけ

ればならないけれども、絶対的な条件の違いというものがあるわけであります。合併しまして、コンパクトなまちをやっていくということが大事だということは、これは当然のことなのです。それは、一番今進んでいるのはどこだかという富山市なのです。富山県というのは、私も仲間がいっぱいいるのですが、あそこは単身赴任のない県なのです。単身赴任をしなくてもいい県なのです。つまりそれだけコンパクトになっている。その中で、富山市はもっと小さい。だから、真ん中に集めて、おもしろいというか、ハイカラな長い電車みたいなものを走らせているということなのです。では、それが佐渡でできますかということなのです。では、極端な話、私は潟端に住んでいますが、潟端も高齢化が進んでいます。それが唯一1軒の住宅しかなくなったとします。では、そこは、福祉でも何でもいいけれども、構わぬでいいかということなのです。そんなことはできない。やっぱり一人でもいれば、そこに対して同じことをやらなければだめなのです。そういう絶対的な条件があるのに、画一的にやるということが間違いだと。離島振興法の基本的な考えもそこなのです。我々は、わがままを言っているのではないのです。平等にしてくださいということを言っているということと、もう一つは、このごろもよく私向こうへ行って言うのですけれども、東京都が栄えているのは誰のおかげだということです。地方の人間のおかげなのです。そういうことがあるならば、今度は地方に返すべきではないかということを言っているのです、そういうことを通じながら対等な条件をしてやるということをやったり我々は主張をしていかなければならない。できる、できないは別としても、主張は続けていかなければならないということですし、もう一つは類似団体の問題であります。私は、どの類似団体のまねをするということよりも、今の佐渡がこれから置かれた財政状況、そして平成31年に向けまして、現在考えられる財政状況はこうなるのだということをやって、なおかつサービスが低下をなるべくしないようにしていくことが大原則。ただ、それをそうなかなかできないわけですから、似たところのものを参考にすることでありまして、何もそれに従って、それと同じくするという意味では全くないということ。先ほど人件費の問題もありましたけれども、当然乖離が生ずるのです、金の面と人数の面と。そういうことからすれば、金に合わせるということがやっぱり必要になってくるわけですので、そういうスタンスでいくと。これは佐渡独自といいますか、佐渡は佐渡でやっていかなければならないことだろうと思っていますので。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地方交付税の話に話を移しますが、ビジョンの66ページに地方交付税等総額の推移ということで、今までの平成12年から25年までの、これは国全体の総額なのですが、その年によって動きがあります。特にこれは、臨時財政対策債も一緒に記入されておりますので、とても厳しかった時代、これは小泉政権のときだったと思いますけれども、そのときと現状と非常に大きな開きがございます。いろんな交付税というのは算定基準があって、佐渡市にもその決まりに従って配分されるわけですが、この大きな総枠が国で固められていきます。その中で私たちが主張をしても、なかなか総枠が決まるとそのとおり、予定どおり来ないということが私は予想されるのではないかと思います、その点に関してどうお考えなのかということと、先ほど市長、配分額の変更ということで、私ちょっと知らない言葉が出てきたのですが、説明をお願いします。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） まず、2番目の配分率の変更ということですが、質問で普通交付税と特

別交付税の試算についてお尋ねがあったかと思います。交付税総額につきましては、ご承知のように国税5税の約3割程度のものが原資になっているわけですが、その94%が普通交付税の財源、6%が特別交付税の財源というのになっております。それが今年度までずっと続いてきた配分率ですが、それを今度は普通交付税のほうに若干ですが、シフトすることが決まっております。それについては、将来ビジョンのところの6ページの中ほどにも実は説明としては入れてございます。26年度においては、今度その割合が95対5になります。27年度においては96対4になります。ということで、そういう配分率の変更について、先ほど66ページ開かれましたけれども、その前の65ページの上の地方交付税の推計のところ、その中で配分率の変更影響額というようなところで、そこに加味をしたものでございます。

それと、1つ目の質問で総額の問題、これにつきましては、先ほどの66ページのところ、上が交付税総額、下が臨時財政対策債。臨時財政対策債は、地方交付税と同じですので、地方交付税の一部が財源不足のために、とにかく地方で借金しろという、そういう性質のもので、こういうふうには要は交付税のほうと臨時財政対策債を足した合計額がその一番下に数字として載ってございます。ごらんのとおり、先ほど言われましたが、平成19年度、このときが最も一番地方財政にとっては厳しいときでありました。その後この総額につきまして見直し等がされて今年度まで来ているというところで、あとは26年度以降についてはその交付総額がどうなるかということによって、やはり我々のところに来る配分額が違ってくるということになるかと思えます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） その65ページのところ、地方交付税プラス臨時財政対策債記載されておまして、合計は書いていないので、私ちょっと計算したのですが、26年が247億8,400万円と、ずっと下がっていきまして、平成31年には173億6,500万円というふうになっております。歳入と歳出、当然歳出のほうもこれから切り詰めていくわけですが、予算を立てる、こういうビジョンを立てる中で、今課長がお答えになったように歳入が国の情勢を考えると非常に不安定、縮小が予測される中で、地方交付税の動きによって非常に厳しくなるわけで、留保部分というか、そういうところも考えてビジョンをつくらないといけないと思うのですが、この歳入と歳出のバランスというのはぎりぎりのプランを立てたと考えればいいのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今議員が言われるように、この財政計画をつくるときのまず一番のポイントは、我々の約半分を占める地方交付税をどのように見るかということでございました。この普通交付税の試算については、先ほど65ページでもお示ししましたけれども、決して普通交付税のこの見方について、見れるものはみんな見るというような考え方は持っておりません。今の確かに経済状況は、この状況をマイナス経済成長というようなことは前提にはしてありませんが、かといってプラス経済成長というようなことを考えたわけでもございません。あくまでも今の状況下において、事前にわかっている緩和措置の段階で落ちていく部分を考慮する、それから人口推計で落ちていく部分を考慮する、それから先ほどの特別交付税から普通交付税に配分が変わっていく部分も考慮するというような、それから地方譲与税等の関係でマイナス傾向で見たものについて逆にその部分を見込んだというものがありますけれども、一方そこで見て特に言わなければいけないのは、今国のほうでまだ決着はしていないのですけれども、別枠加算1兆円と

いうのがございます。それは、リーマンショック後の経済不況に対応するために国が特別に1兆円というものを交付税総額のところに加算しているものでございます。それが国の財務省サイドのほうではそれを削減をするという、そういう議論が早くから出ておりましたので、それについてはもうこれは危ないと我々見込みまして、これについて、1兆円の分についてはこの推計のところで、ちょっと言葉は違うのですが、特別交付削減影響額というところで織り込みました。総額にして1兆円ですが、佐渡市における試算については、これを我々のほうの中でその1兆円というものが交付税の原資との中でどのぐらいの影響があるかというようなことを考えながら、一定のシミュレーションをしてここに織り込んだと。それからあと、交付税そのものの見直し議論も確かに今されております。ちょっと詳しくは言いませんけれども、そういったプラスになる要因というものも考えられますけれども、それを見込むのは、それはやめました。それらについては、まず多分改正になるのだろーと思えますけれども、それらについては今後のそれこそ留保分等として考えていくべきだろうというふうに考えたもので、したがって歳入を決してマックスで見込んだということではないということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 合併市に対する支援が出そうな状況なので、こういう私たちの佐渡なんかには大変ありがたい状況が進みつつあるのですが、それとて油断はできません。

公債費のほうに参りますが、今までの歳出に占める割合で一番佐渡市の場合高かったのは、平成20年の18.5%であったと私は調べてわかりましたが、今ほどの答弁で平成31年が20.4%と大変厳しい、実質公債費比率も20ポイントを超えるということです。31年度から一本算定になるわけですが、同じような財政規模で推移していくのだと思いますが、毎年公債費で70億ぐらいの支出がありますけれども、これ毎年毎年返済していきますから、下がっていったほしいと思うわけですが、もとの15%ぐらいまで戻るまでにはどのぐらいの期間がかかりそうと、わかったらお知らせいただけますか。

○議長（祝 優雄君） 財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 平成20年度におきましてはこの交付税等も、H19、それからH20、このあたり比較的少ないときでありましたし、予算規模も小さかったというようなことで、公債費についてはその分今度は構成比としてははね上がっている結果になっております。平成31年度までについては、予算規模が当然ながら縮小していくわけですので、この公債費の割合というのはどうしても上がっていきますけれども、31年度以降については予算規模等が同じ割合で、恐らく同じ程度で推移するかと考えておりますけれども、ただし公債費の関係についてはすぐには落ちません。それは、やはり今進めている合併特例債事業、それから先ほど出ました、一番多いのは臨時財政対策債なのです。臨時財政対策債は、交付税に100%算入されるとはいいながらも、一応これは公債費として扱われますので、一番多い臨時財政対策債、それから合併特例債、それから辺地対策事業債、この大きく3つの関係が、特に合併特例債等について償還が10年から15年とか、そういうふうになるわけですので、それが終わり次第少しずつ公債費が下がっていくということですので、H31過ぎてすぐにはなかなか下がりませんが、その後今度公債費の関係は確実に下がっていくというふうに見ております。何年後かという明確なところは、ちょっと申し上げられません。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう厳しい、苦しい財政が続いていくということですが、同僚議員もきのうか

ら質問をされております、本日もありましたけれども、普通建設事業費がぐくっと落ちると、合併特例債の事業が終わるということで、市内の経済に対する影響が心配だという質問が相次いでおりますが、ちょっと調べましたら、1人当たりの建設事業費というのを調べてみましたら、これ佐渡市の場合20年度が1人当たり約10万円ということで、その当時のことを振り返ってみますと、いろんな例えば小さな工事をお願いしても、お金がないよと言われてたり、どこへ行っても困ったことを思い出すのですが、その後経済対策等で2億円の緊急な予算が計上されたり、そういう交付金でカーフェリーの1,000円というのができたりとか、そういうことがあったのを思い出しましたけれども、ことしは170億ということで非常に大きな、1人当たりになると28万ということで、すごく、倍以上の金額なのですけれども、大体ならしでいくと平成16年からは、平成16年が1人当たり15万、17年が12万、18年が12万、19年が12万というふうな形で推移をしました。21年度が約13万、22年が13万8,000円というふうな形です。県内は、特に佐渡は普通建設事業費が多いものですから、県内の市町村のほとんどかなりトップの位置を占めておりますが、類似団体というのを比べては、比べ物にはならない部分もありますけれども、やはり離島なものですから、その部分が非常に多くなっています。31年度56億円というのは、苦しかった20年度の10万円に匹敵するような金額になってしまうというふうに数字でわかりました。そうしますと、ビジョンの中で税収もカウントされていきますが、その後の税収というのは、市民税についてはなだらかに落ちていくようなカウントをされていきますが、こういう市民税で落ちつくというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 原田税務課長。

○税務課長（原田道夫君） ご説明いたします。

先ほど財務課長のほうからも説明がありましたけれども、この市民税の見込み方でございますが、基本的には景気の動向は横ばいということを前提に、示されております20歳以上の人口の構成をもとにして、その納税義務者の減少分を見込んで算出したものでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう試算なので、私は試算できませんので、それ以上は言えませんが、こういう形で、合併当初三位一体でそういう建設事業等が実施できなくて、その後、合併10年の後、後半の期間に大きな特例債事業が発生したということで、非常に今ピークのところに来ておるわけですが、いろいろなところを調べてみました。例えば一つの例ですが、長野県、長野オリンピックを1998年にやったのですけれども、そのときに非常に大きな建設事業の山があって、それが終わってから急速にしぶんでしまって、2003年、約5年後には非常に市民税も落ちる、工事も落ちる、業者の倒産が相次いだというふうなことがあって、そういう例はイコールではないかもしれませんが、今の佐渡の状態はそういうふうなところに非常に似ている状況ではないかなというふうに思っています。この後当然合併特例債部分の仕事がなくなる、仕事は市内業者ばかりではなくて、市外業者の受注する工事もあったかとは思いますが、当然大きな影響が出てくるわけですが、その辺のところをどう手当てをするかということがこの市内の経済、あるいは雇用を確保できるかということが成長力の強化戦略の中でとっても重要な部分だと思います。市長は、それこそ眠れないような日が続くかもしれませんが、考え方をお聞かせいただけたらよろしくお願いします。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 厳しくなるということは、これはもう当然でございます。収入が入ってこないわけでございますので、使うお金がないわけであります。したがいまして、厳しくなるということは、これはぜひ市民の方々、あるいはいろんな業界の方々にもご理解をいただかなければならないと思っています。しかし、その中でどうやってやりくりをするのかということがやっぱりこれからの腕の見せどころといえますか、そういうことになるのだろうと思っています。

そこで、私は何度も申し上げていますが、人に頼ってはならぬけれども、国の経済対策、まだまだデフレ脱却というものが私は定着していないと思っていて、いずれにしてもこういう財政の支援というものは継続的にやっていくのが、国のアベノミクスを達成するためにはやっぱりやっていかなければならない。そういうものが出来れば、それをどう有効に活用していくのかということがあるし、もう一つは、特に建設業の場合は非常に雇用も生んでおるわけでありまして、2,000億のいわゆる総生産額の13.3%も占めているわけでございます。そういう意味では、いわゆる今までの建築、建設ということだけではなくて、もっと幅広く出ていって複合化を図っていくというような、お互いに努力をし合うということが私は必要だと思っていますのです。やっぱり今までのようなやり方をそのままやっていたらだめになるということは、これは当たり前なのです、収入がないわけですから。ですので、やっぱり気持ちを変えていかなければならないし、そのときに、何度も申し上げますが、活性化のためにこれはどうしてもやらなければだめだ、でもこれは我慢してどういう工夫をするかということをやったりみんなで考えるべきだと思っておりますので、その辺については今後ともご指導をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 別の分野への進出ですとか、あるいは民間の部分の需要をどう掘り起こすとか、いろんな課題はたくさんあると思います。そんなことで、いろいろ検討することばかりかと思いますが、努力をいただきたいと思います。

基準外の繰出し、それはもう本当に厳しくて、できない時期になってしまいました。演壇でも申し上げましたが、かなり大きな金額が、これはもうそれがないと会計が成り立たないところばかりなのですが、でもそうは言っていられないので、財政当局としてはそれを抑制しなさいということの指示が当然これから出ていくのだと思いますが、特に後期高齢ですとか、あるいは介護ですとか、とても大きなお金です。下水道会計、水道事業会計、必要なものばかりなので、さりとてそれを切るのもというふうに非常に難しい、悩ましい部分があると思いますが、そういう財政状態であるということを市民の皆様もご理解いただきたいというふうに思います。

それでは、人件費のほうに参りますが、総務大臣の通知が1月と11月にございましたが、その宛先は都道府県、政令市の宛先になっておりますが、私たちのような一般市はその通知は当てはまるのか、あるいは国家公務員は55歳以上の昇給停止ということを実施するというふうにそこには書いてありますが、具体的に新潟県あるいは佐渡市はどういうふうな考え方なのかを教えてください。

○議長（祝 優雄君） 計良総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

今ほどの質問でございますが、確かに通達は来ております。我が佐渡市におきましても関係するということでありまして。ただし、この昇給停止の件につきましては、佐渡市は一昨年からは県準拠ということをや

っております。この春にも県準拠によりまして、給料の削減を図ってきたところでございます。その関係がありまして、県のほうではまだこれについてやるという方向ではございませんので、足並みをそろえてやりたいと思いますし、無論県がこれをやるということであれば、私たちのほうも県準拠でありますので、やるということになると思います。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 県に倣うということですが、今回のビジョンでは人件費が63億だか64億だかという、31年ですね、目標でした。前回の第1次のビジョンといいますか、そのときは54億だったと思うのですが、そのときに私ここで質問したときに答弁をいただいたのですが、ちょっと読ませていただきます。その年の3月に総務委員会で人件費に関する集中審議というのを行ったのですけれども、そのときの資料を見て質問をしますが、「勧奨退職を平成22年から、この資料では26年までになっていますが、毎年30人、それから昇給を50%に抑制をするという基本方針でこれ組み立てがなされています。平均の人件費は、例えば平成21年は720万円ですが、平成26年には739万5,000円というふうになっています。思い切って削減をして、1段階おりて、これからまた上がり始めるという決断をするべきだと思います」と、私がこれ質問していますが、その答弁で当時の総務部長は、「私も基本的な方針はそのとおりだと思います。具体的な道筋としては、先ほど申し上げたように各種の施設の統廃合等を通じて、人件費といいますか、職員数を削減していくと大目標を掲げながら進んでいきたいと思っています」というふうに発言をしています。ずっとこの時期は人件費がテーマになっていたのですが、では当時の部長はこういう発言をしておるのですが、その後の取り組みとしてこれはどうなっているのか、それから現在の市の職員の平均の給与は一体どうなっているのかを教えてください。

○議長（祝 優雄君） 総務課長。

○総務課長（計良孝晴君） 説明いたします。

最初に、今最後の質問なのですが、職員の人件費ということがございますが、このビジョンを算定するに当たりまして710万、人件費でございます、710万ということで試算されております。それから、その当時の総務部長が説明しておりますが、今回のビジョンにおきましては、適正なこれから31年度まで進む中で必要な人数、それを出してあります。無論類団から算定しました人件費の額につきましても乖離が生じているということから、市長も先ほど申しましたが、今後におきましてはその乖離の分につきましては給与の削減ということについても踏み切らなければならないということで、それに向かっていくということでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 前回のビジョンでは54億円に向けて進めていたはずであったのですが、乖離が生じていたということで、今回は63億円ですか、62億円ですか、ということで上方修正をしたわけですね。当然職員数の部分も、この後触れますけれども、削減がそこまで及ばないということで、そういうことになったのだと思うのですが、ビジョンというのは、当然今は多額の交付税が来ているので、そういう形になったのかかもしれませんが、目標は少し辛目に設計をして到達度を求めていくというほうが、そのや

り方が私はいいと思うので、この目標額には私は不満なのですが、今ほどの私の質問の中でお金が大変だということは皆さんわかったと思うのですけれども、それでやはり民間の景気もなかなか心配だということであれば、我慢をしてなるべく投資的経費に回すべきだというふうに私は考えます。

それで、定数管理のほうに参りますけれども、市役所でやる仕事はでは何が適当なのかというか、公のしなければならない仕事は何かという部分に参りますけれども、今ほどこのビジョンの中の一番最後のページ、類団という比べの中で、佐渡市とその他の人口が8万未満で面積が500キロ平米以上の19団体の平均値というリストがありますが、そのリストを見ても明らかに過剰というか、多い部分が民生部門と教育部門、介護保険事業というこの3つの部門が多いです。それは、それぞれ理由があるのだと思いますけれども、ではこの部分について担当のところではどういうふうに考えているのかをお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） ご説明いたします。

31年度の職員数の算定に当たりましては、前回の定員管理におきましては類似団体の比較、それから定員回帰指標を用いて出したものでございますが、今回の職員数の把握におきましては、このビジョンの80ページにも掲載しておりますけれども、総務省のほうから定員モデルという試算方法が出ております。これについては、前回の求めた指標よりはより詳しいそれぞれの分野ごとの試算ができるということで、これを使って算定したものでございまして、それによってそれぞれの分野ごとの職員数を把握して、今回の計画としたものでございます。それで、一番最後の類団の関係を見てもらっても佐渡市は多いということは一目瞭然なのでございますけれども、その部分につきましては、今回特殊事情の見直しもさせていただいた中で、これだけの職員数が類団と比べたサービスを維持するためには必要だということで、今回のビジョンで計画させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 最初の中間取りまとめのビジョンを議員全員協議会でお示しいただいたときに私、一番最初に手を挙げて質問したのですが、大変厳しい言葉だったのですが、これはちょっと財政計画も含めて、市役所の皆さんは幸せですけれども、市民は大変厳しいビジョンですねという話をしました。今ほど前の議会のときの総務部長の答弁のように、施設を減らして何とか人件費をとということが書いてあるのかなと思ったのですが、例えば給食センター直営でいきますとか、老人福祉施設も直営なので、これだけ職員数が要ります、人件費はこうなりますというビジョンでしたので、私はそれは違うのではないのと、給食センターについては、私はことしの3月の定例会でも教育長から両津や相川や南佐渡ができれば民営化に向かって進みますという答弁をいただいていたものですから、何かおかしいなというふうな考えを持ったのですが、ここで1つだけ伺いますけれども、中間取りまとめのときにはこのビジョンを記述したのはどなたで、そして担当課にはどの程度の取材をしていたのかを教えてください。

○議長（祝 優雄君） 行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） ご説明いたします。

この定員の部分については、行政改革課が各課とやりとりしている状況を踏まえて、さらなる民営化、アウトソーシング等の協議が引き続き必要だということで、その時点で固まっていなかったものですから、

必要だということで計画させていただいておりますが、ビジョンの19ページにも記載しておるように、この後もアウトソーシング推進計画に基づいて、民間委託等の部分を積極的に進めるという記述もさせていただいております。それができ次第当然職員数に反映させて、職員数は減っていくということになりますものですから、引き続きその部分については取り組んでいきたいというのが基本でございます。それで、議員がおっしゃっております給食センター、それから図書館業務、いろいろなものが他市の先進事例ではございますが、当然佐渡市もその先進事例を参考としながら、その辺は担当課と積極的に可能性について協議を詰めていきたいと考えております。このまとめた時点では、明確な記載ができなかったということでもあります。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 私は、ビジョンというのは目標であり、目指すものだと思って受けとめているのですが、ですから目標を決めたら、それで100%いけばすばらしいですけども、80点でもまあまあよかったかなというふうな、そういうふうなものだと思っておりましたので、そういう少し達成が楽な目標はよくないなというふうに思っています。その後、この最近いただいた案では少し記述が修正をされておりました。市長にこの件についてお伺いしますが、明確に先ほど民営化についてはしっかりと取り組むのだというふうな発言をいただきましたが、さらに踏み込んで、やはりこの財政を考えてしっかりと取り組んでいくということでよろしいでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどご答弁を申し上げたところでございますが、これはもう何としてもアウトソーシングをやっていかなければならないと思っています。ただ、課題としては問題があるもので、島外のものも含めてやっていきますということを申し上げたわけでございます。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） しっかりとやっていただかないといけないわけで、当然そうだと思います。

職員の皆さんのことに話が及びますけれども、9月議会でも人事考課の点はお話をしました。先ほど教育長にもお話ししましたが、問題意識を持って、自分がどう取り組んだらいいのかという、そういう職員にやはり皆さんなっていただきたいと思います。時間を過ごせばいいとふうな安易な考え方は避けていただいて、自分も佐渡市の行政マンの一人として自覚を持ってやっていただきたいですし、そのことをトップリーダーの方、特に課長さんですとかは、当然多くの職員を抱えて大変かもしれませんが、それぞれの能力をしっかりと見きわめて、適切な仕事の配置ですとか、その辺のところをしていただきたいというふうに思います。これが本当にこれから平成31年に向けて時間がありますので、しっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

では、庁舎のほうに参りますが、前回の議会でも新庁舎を建てる他市の事例で、現有している建物の隣に新館を建てたというところが滋賀県の長浜市にありますという話をしたのですが、私ども会派で視察に行っていました。非常に現在の市庁舎は本当に古くて、この間みたいな東日本みたいなものが来たらもう倒れる、そういう建物ですという説明だったのですが、すぐ近くの、100メートルも200メートルも行かないところにもとの市民病院がありまして、そこの新しく建てたところ、そこの部分を第2庁舎と

して今使っていました。そうではないところは取り壊しをして、そこに新館を建てるのだという計画で、見せていただきました。あと1週間も後で行けば、全部できたばかりのところを見せていただいたのですが、スケジュールが合わなくて残念だったのですけれども、そこで説明をいただいたときにまず一番最初に言われたのは、市民の理解を得るために、やっぱり安い経費でやらなくてはいけない。なので、新しいフル規格といいますか、そういうビルディングを建てるのではなくて、今使っている庁舎の隣に建ててやりましたということで話をいただきました。新築と比べて約9億円余り節約ができた、ちょうどその設計の途中で東日本大震災が発生して、改めて設計をやり直したのですけれども、4億円以上予算が浮いたというふうなことを聞かされました。今ほどの財政の説明があったように、お金が大変厳しい中ですから、しかし合併特例債が使えるうちにしっかりしたものをつくらなければいけない佐渡市の事情を考えれば、やはり今市長が選択した方法が私はベストだというふうに考えております。用地取得に全力をかけていたきたいと思う次第でございますが、市民にしっかり説明する必要があるということがございます。まだまだいろんなところでいろいろなご意見もあるようですし、できれば市長が各地へ出かけて行って、私はこういうふうに考えているので、皆さん、ご理解いただきたいということをぜひやっていただきたいと思うのですが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実は、今副市長とも話をしているところでありますが、私が全部で回ってやるというふうなわけにはいきません。なるべく手分けをして、懇切丁寧に説明責任を果たさなければならないということを今話をしているところでありますし、もう一つはやっぱり借地をどう解消するかということなのです。借地の解消なくしてこんなことをやるなんていうことはできないわけでありますので、その両面で今やっているということでございます。今後そういう形で説明責任を果たさなければならないということの気持ちは十分持っていますので、そういう対応をとる。ただ、全部私が回るというわけには、これはいかないわけありますので。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほど災害の対応もしっかりやるという発言でしたが、長浜市ではやはりもちろん自家発電ですとか、あるいは地下に貯水槽をためておいて、特に東日本大震災でもテレビで見ましたけれども、やはり大変なのはトイレが使えなくてというふうなことで、そこで緊急におトイレにできるような仕組みをつくるですとか、非常に先に、特に震災を受けた後の建物ということで、非常に防災面で工夫がなされておりました。当然佐渡市の新館にもそういうことを導入すべきだと思いますし、建築物は当然そういう、普通の耐震構造の1.5倍の構造を目指したというふうに長浜では説明がありましたが、そういう建物を建てなければならないと私も思っています。これから検討会議でそういう部分については当然話し合いがされるわけだと思いますが、検討会議のやはりメンバーをきちとした方、見識があり、市民のみでなく外部の方にも、有識者にも貴重な意見を述べてほしいと思っておりますが、メンバー構成みたいなことは今現時点で考えていますか。

○議長（祝 優雄君） 庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（鈴木一郎君） ご説明いたします。

検討会議につきましては、私どもの考え方としましては、まず学識経験者、それから市民団体の代表者、

それから行政機関の職員、それからその他の市長が必要と認める者ということで、総勢10名程度をお願いしたいというふうに考えています。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ここでとやかく言うことはできませんけれども、きちっとした議論をして、時間がないので、早目に基本計画をつくっていただきたいなと思います。長浜市では設計業者についても、設計業者はどこにするかという委員会もまたつくったというふうに聞いていますので、いい建物をつくるのにはそれだけ慎重なことが必要だと思います。

支所、行政サービスセンターですが、これもやはり地元説明、地元との協議、これをまだまだしなくてはいけないと思います。特にパブリックコメントにも特定の地域からかなりの意見が寄せられたというふうに聞いておりますが、この取り組みについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 支所、行政サービスセンターにつきましては、地域、本当は佐渡市全体、本庁舎をやるときにコンパクトなエリアというものを考えていくということが正しいのだと思います。でも、佐渡の場合それができないわけであります。したがって、支所というものを地域の活性化のために、いわゆる過疎とか、そういうものが起きつつあるわけでございますので、特色ある発展をするために支所、行政サービスセンターをまず充実をしていこう、これが第1点です。そのためには、なるべく支所、行政サービスセンターのところで、こういう表現なのですけども、そこへ行けばある程度の用事が足せるというのがやっぱり私は必要だと思うのです、特に高齢化が進んだ場合に。ということになると、そういう機能も備えるとなると、現在のものをまず第一義的に考えなければならない。その根拠は何だかという、地震が来たときにすぐ潰れるようではうまくないので、絶対大丈夫だというものを耐震診断等をしながらやっていくと。でも、それをやったにしても、やっぱりだめなものがあるのです。それについては、ではなるべくその近くのところに移していくということでございますので、これだからといったって地域の人たちに、皆さん今までのところが必要だという地域の人がいても、危なければこれは何とか話をして、どこか移っていくということにしなければならぬわけです。これもやっぱり地域の人たちの意見を聞くということも必要ですので、当然支所、行政サービスセンターについても、先ほどは本庁の部分での協議会といますか、検討会というものがありますけれども、支所、行政サービスセンターについても同じことが言えると思うのです。そういうもので市民の意見を十分に聞くということが大事だと思っています。今回のものについては、具体的にどこどこはどうするということもある程度のところは出ていますけれども、それがコンクリートになったわけでも何でもございませんで、一つの方向というものを、今申し上げたものを出したわけでありますので、これは地域の方々とよく相談をすると、これが大原則であります。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 一度に市民の方が用事を済ませられる、ワンストップというのですか、そういうことであるべきだと思いますし、特に新穂地区あるいは小木地区でいろんな話を聞きますので、市民の理解を得ながらしっかりしたものをつくっていただきたいというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君）　ここで、先ほどの河崎小学校付近の機雷らしきものの処理状況といたしますか、状況を報告させていただきます。この機雷らしき物体は、海岸に漂着したものだということです。そして、直径が30センチぐらい程度の鉄製の塊であるということで、今これが危険性のないものだということが判明したということです。また詳しい状況がわかれば、あす冒頭で報告をさせようということになります。そういうことで、当面危険物ではないという確認をしたということです、ここまでの報告をさせていただきます。

本日の日程は、これで全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後　6時16分　散会